

令和元年度（2019 年度）

北海道環境基本計画〔第2次計画〕改定版に基づく
施策の進捗状況の点検・評価結果（案）

令和元年（2019 年）11 月

北 海 道

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の具体的な進め方	1
	1 基本計画における規定	1
	2 点検・評価を行う項目	1
	3 点検・評価の流れ・方針	3
III	分野別の点検・評価	5
	1 地域から取り組む地球環境の保全	5
	2 北海道らしい循環型社会の形成	13
	3 自然との共生を基本とした環境の保全と創造	23
	4 安全・安心な地域環境の確保	36
	5 各分野に共通する施策の展開	43
IV	重点事項別の点検・評価	51
	1 野生生物と共生する社会づくり	51
	2 地域の資源を活用した持続可能な地域社会の形成	57
	3 豊かな自然の次代への継承	62
V	総合的な評価（3つの社会に係る評価）	67
資料編		
	指標群一覧	資料編-1
	施策別点検・評価結果	資料編-6
	持続可能な開発目標（SDGs）	資料編-40

I はじめに

北海道環境基本計画〔第2次計画〕改定版（以下「基本計画」という。）では、その着実な推進を図るため、基本計画に基づく施策の進捗状況を定期的に点検・評価することとしています。

この度、平成30年度における施策の進捗状況等について取りまとめました。

また、点検・評価においては、平成30年度の実績結果と持続可能な開発目標（SDGs）との関連づけを行っています。

II 点検・評価の具体的な進め方

1 基本計画における規定

点検・評価に関しては、基本計画において次のとおり規定しています。

第3章 計画の推進

（中略）

3 計画の進行管理

- 計画の着実な推進を図るため、計画に基づく施策の進捗状況を定期的に点検・評価します。
- 計画に基づく施策の進捗状況の点検・評価は、施策分野ごとに定める指標群の状況等や「施策の方向」に基づく各施策の実施状況などをもとに、各施策分野の目標の達成状況や施策の進捗状況の確認、各分野それぞれの視点から見た総合的な評価などを実施し、課題等を整理することにより行います。
- 点検・評価はPDCAサイクルの考え方に基づき、適切で効率的・効果的なものとなるようにします。
また、点検・評価の実施に当たっては、知事の附属機関である環境審議会の意見を聴きながら進めます。
- 点検・評価の実施結果等については、環境白書やホームページ等を通じて広く公表します。

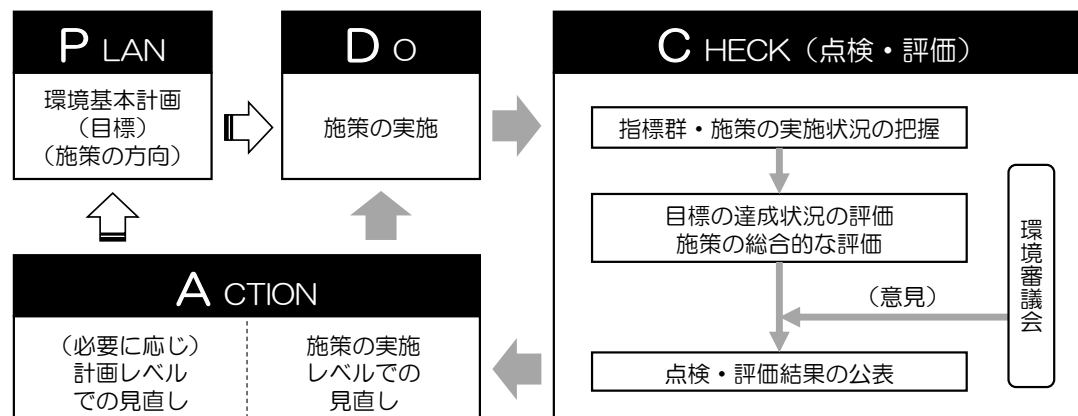


図 計画の進行管理イメージ

2 点検・評価を行う項目

点検・評価を行う項目は、次のとおりです。

- (1) 基本計画に掲げる「分野」及び「道の施策（施策体系）」記載の項目ごと（5分野32施策、表1参照）。
- (2) 基本計画に掲げる「重点的に取り組む事項」（3項目、表2参照）。

なお、上記(1)及び(2)の進捗状況の傾向を明らかにするため、「分野」ごとに指標群（12指標、11個別指標、46補足データ）を定めており（巻末資料参照）、これについても最新の数値を把握し、それぞれ評価しています。

表1 基本計画に掲げる「分野」及び「道の施策（施策体系）」

分 野		施策 No.
施 策 体 系		
1 地域から取り組む地球環境の保全		
① 地球温暖化対策の推進	ア 低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換	1
	イ 地域の特性を活かした環境にやさしいエネルギーの導入	2
	ウ 森林等における吸収源対策	3
	エ 気候変動への適応策の検討	4
② その他の地球環境保全対策の推進		5
2 北海道らしい循環型社会の形成		
① 3Rの推進		6
② 廃棄物の適正処理の推進		7
③ バイオマスの利活用の推進		8
④ リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興		9
3 自然との共生を基本とした環境の保全と創造		
① 自然環境等の保全及び快適な環境の創造	ア すぐれた自然環境の保全	10
	イ 公益的な機能の高い森林の保全	11
	ウ 快適な環境の保全と創造	12
	エ 北海道らしい景観の形成	13
② 知床世界自然遺産の厳格な保全と適正な利用		14
③ 自然とのふれあいの推進	ア 自然とのふれあいの場と機会の確保	15
	イ 自然の適正な利用	16
	ウ 飼養動物の愛護と管理	17
④ 野生生物の保護管理	ア 希少野生動植物種の保護	18
	イ 外来種の防除の推進	19
	ウ 野生鳥獣の適正な保護管理	20
4 安全・安心な地域環境の確保		
① 大気、水などの生活環境の保全	ア 大気環境の保全	21
	イ 水環境の保全	22
	ウ 騒音・振動・悪臭防止・土壌汚染・地盤沈下対策	23
② 化学物質等による環境汚染の未然防止		24
② その他の生活環境保全対策		25
5 各分野に共通する施策の展開		
① 環境に配慮する人づくりの推進	ア 環境教育の推進・環境に優しいライフスタイルの定着	26
	イ 民間団体等の自発的な環境保全活動の促進・協働取組の推進	27
② 環境と経済の好循環の創出	ア 環境に配慮した事業活動の推進	28
	イ 環境と調和した産業の展開	29
	ウ 環境ビジネスの振興	30
③ 環境と調和したまちづくり		31
④ 基盤的な施策（調査研究・情報提供・国際的な取組）		32

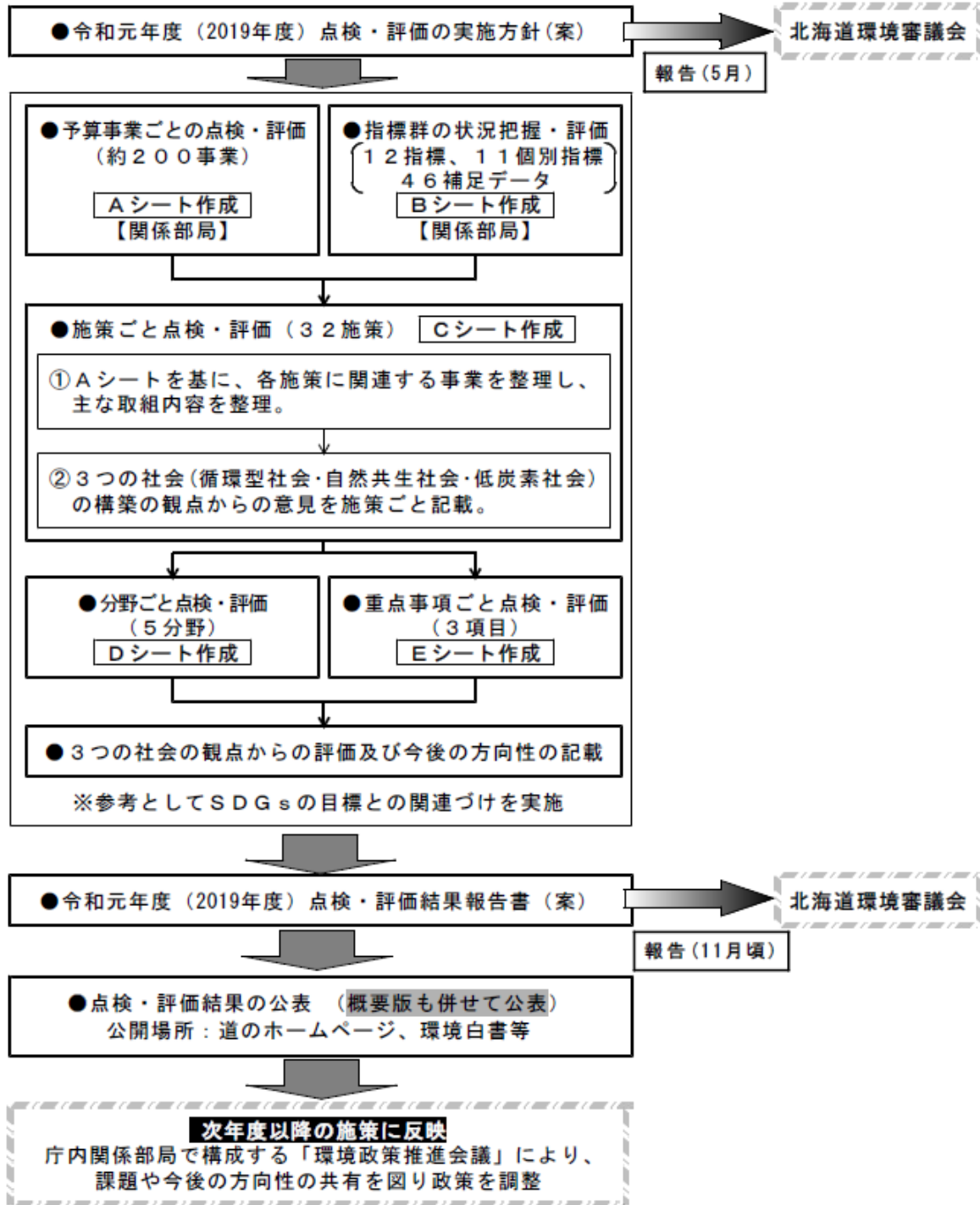
表2 基本計画に掲げる「重点的に取り組む事項」（3項目）

1 野生生物と共生する社会づくり
2 地域の資源を活用した持続可能な地域社会の形成
3 豊かな自然の次代への継承

3 点検・評価の流れ・方針

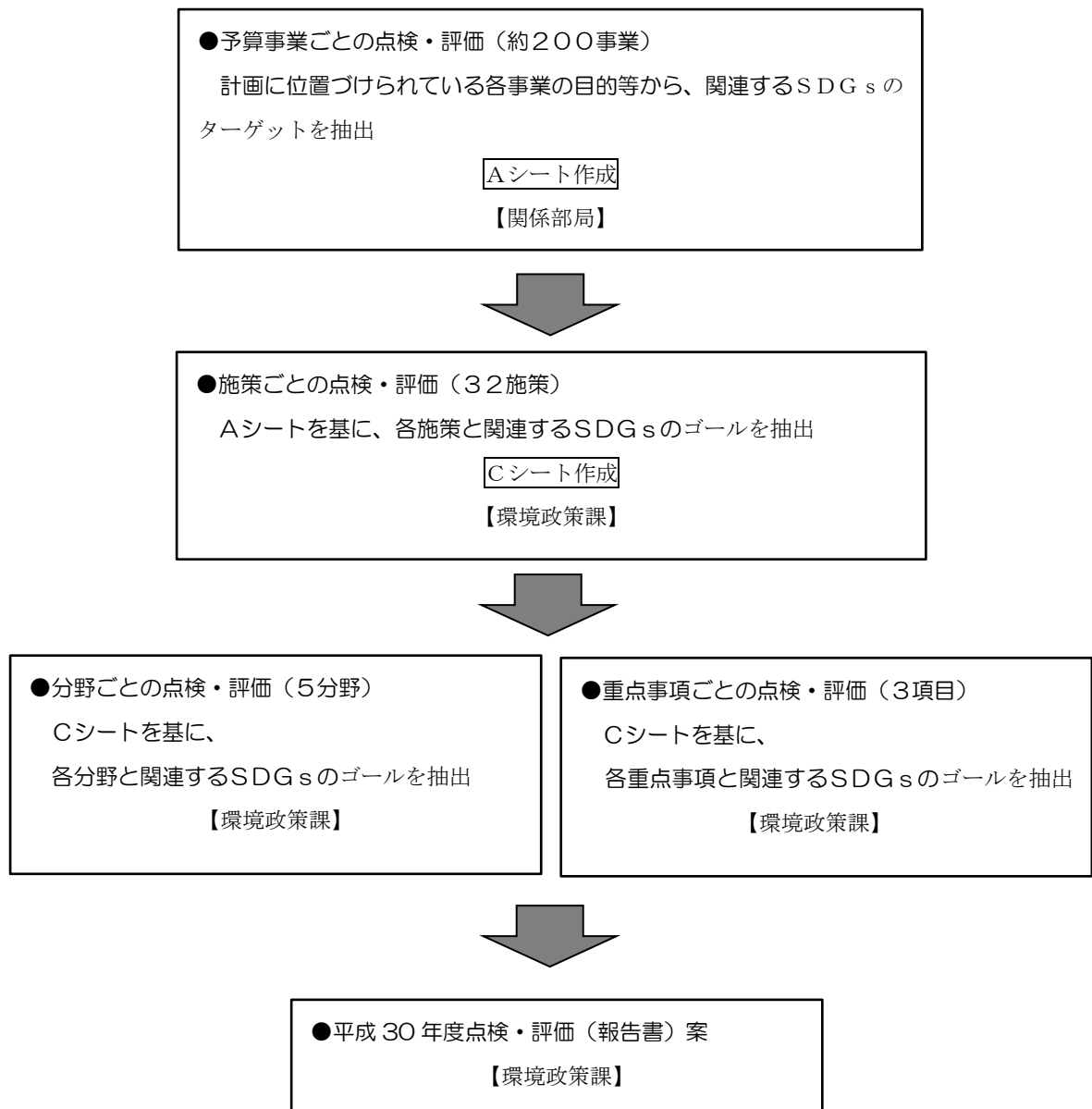
点検・評価は、まず、前述した2(1)の32施策ごとに、「当該年度の主な取組・進捗状況」、「課題」、「今後の方向」及び「関連指標群の状況」を把握した上で、それを「分野」ごと及び「重点的に取り組む事項」ごとに取りまとめて、「分野別」、「重点事項別」の点検・評価を行いました。

■ 点検・評価の流れ



■ SDGsの目標の関連づけの流れ

北海道では、平成30年4月に「北海道SDGs推進本部」を設置し、平成30年12月に策定した「北海道SDGs推進ビジョン」のもとに各部局が一体となってSDGs推進に向けた取組を展開することとしていることから、その一環として、上記に併せて平成30年度の取組結果とSDGs（持続可能な開発目標）との関連づけを示すこととしました。

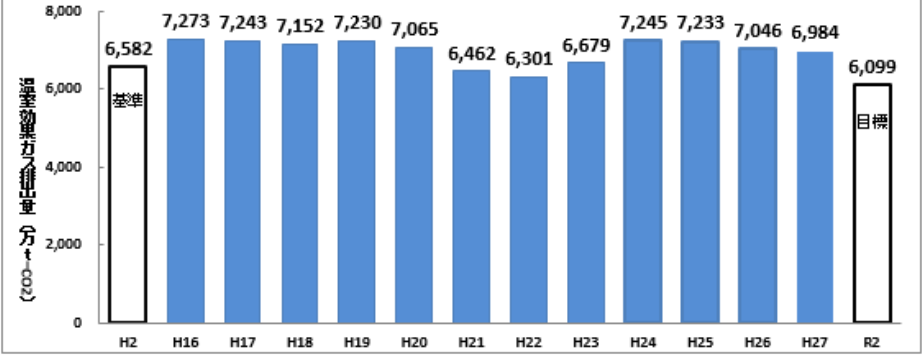
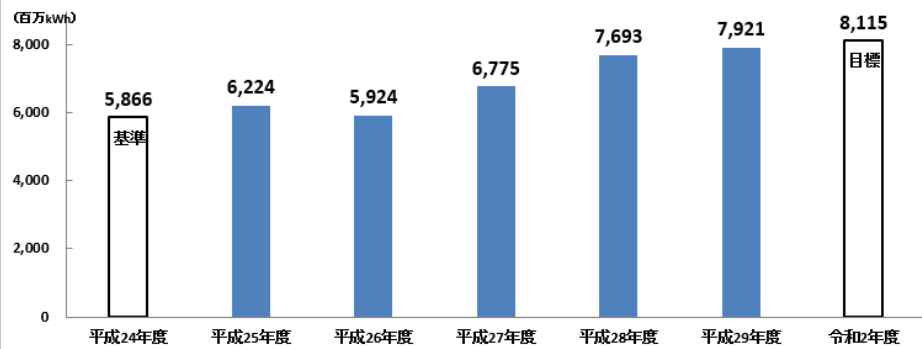


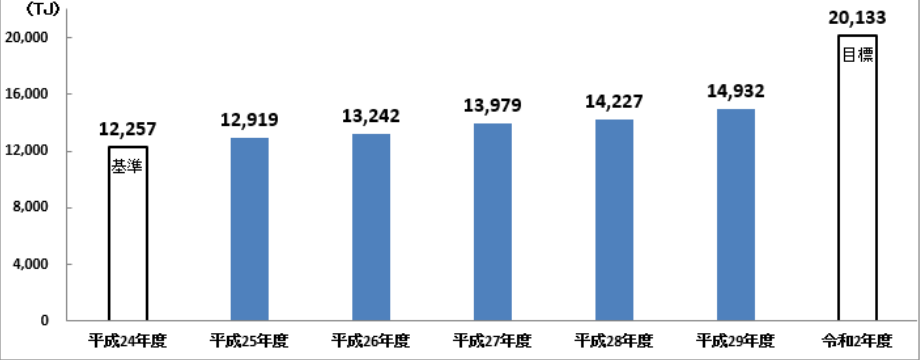
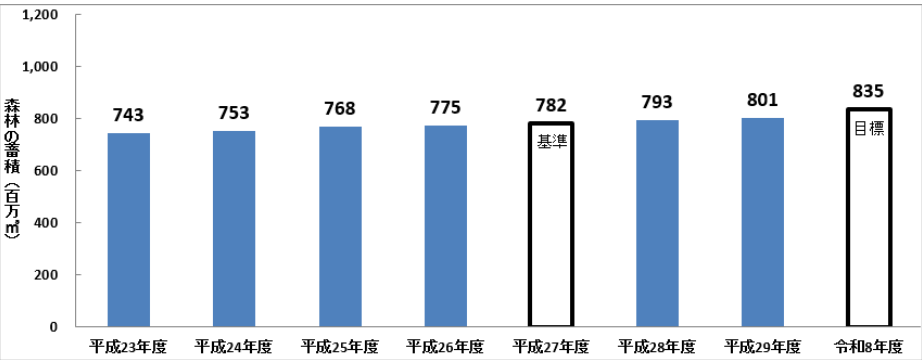
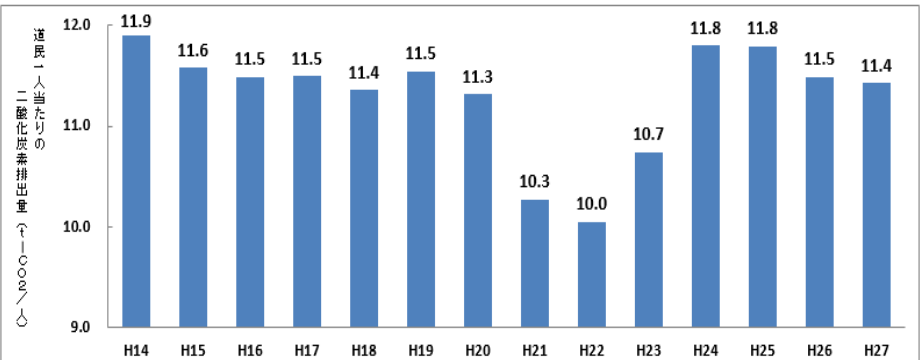
1 地域から取り組む地球環境の保全

■施策分野の目標とその達成状況

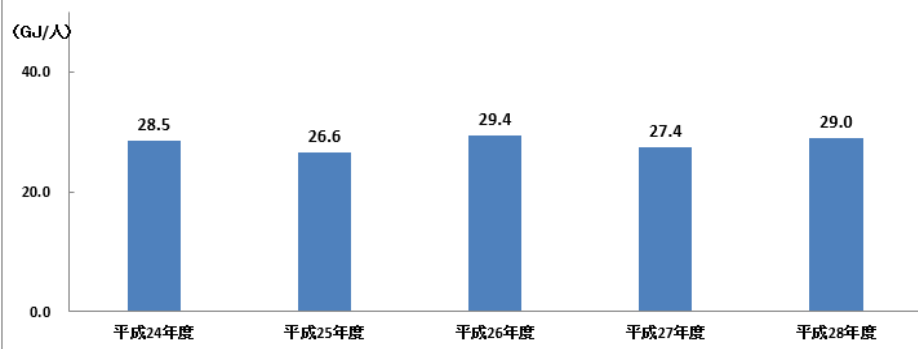
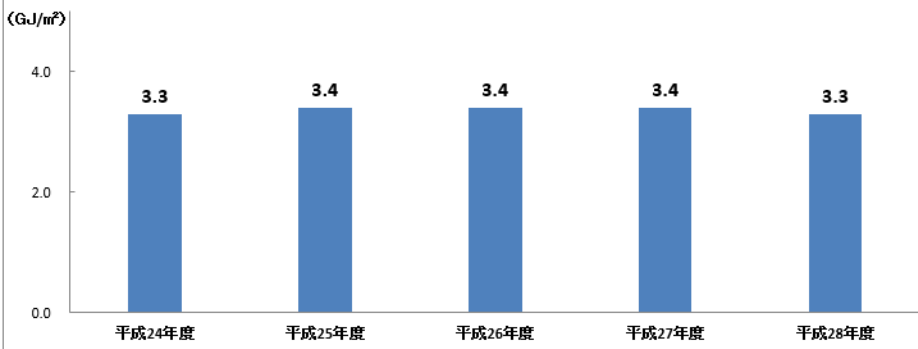
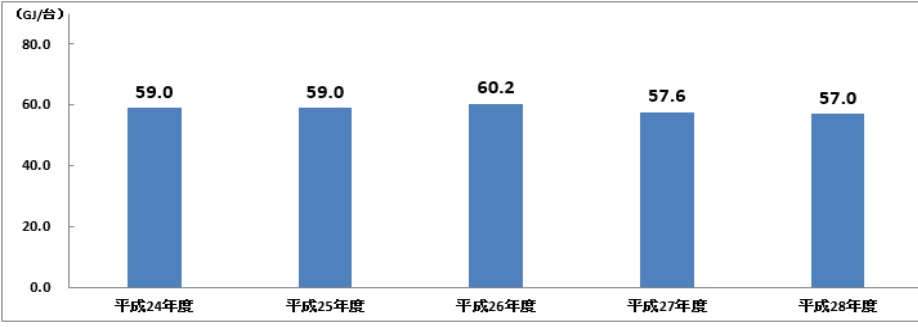
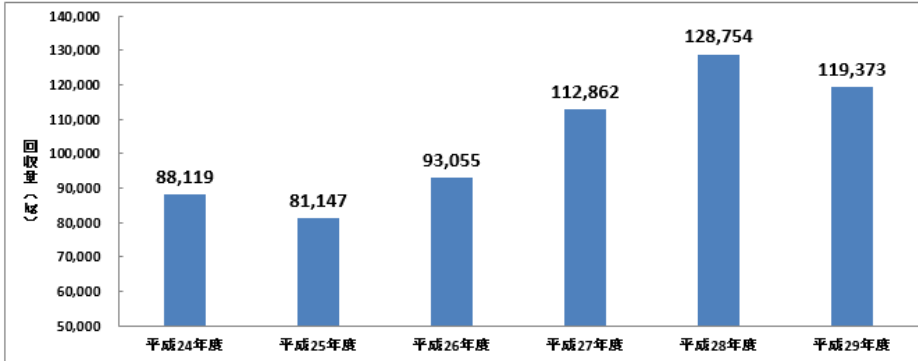
目 標	二酸化炭素など温室効果ガスの排出を抑制する
達成状況	本道の温室効果ガス排出量は、平成23年度から上昇傾向にありましたが、 平成27年度実績では平成2年度に比べて温室効果ガス排出量は6.1%増加しているものの、前年度と比べると0.9%の減少 となっています。積雪寒冷・広域分散型の地域特性から、民生（家庭）部門、運輸部門からの排出割合が全国に比べて高い状況にあります。 なお、 指標は進展していますが、目標の達成に向けては遅れ が見られており、道民一人ひとりの日常生活や職場での二酸化炭素排出削減に向けた取組の実践と定着等に向けた一層の推進が重要です。
目 標	バイオマスや風力などの利活用による新エネルギーの導入を推進する
達成状況	北海道全体の新エネルギーの導入量（発電電力量）は 大型の太陽光や風力発電の導入が進み増加しており、目標の達成に向けて順調に推移 しています。バイオマスや温泉熱などの 熱利用分野では地産地消の取組が進んでいます 。
目 標	化石燃料への依存の少ないライフスタイルや事業活動を推進する
達成状況	平成23年度から増加していた 道民一人あたりの二酸化炭素排出量は、平成24年度以降減少傾向 となっているものの、全国平均よりも高い状況にあり、家庭や職場での二酸化炭素排出削減に向けた取組の一層の推進が重要です。 なお、 本道の環境効率性（経済規模に比した二酸化炭素排出量）も平成24年度以降減少傾向 となっています。
目 標	二酸化炭素吸収源としての森林の保全・整備を推進する
達成状況	適切な森林づくりが計画的に行われた結果、森林の蓄積は増加しており、 目標の達成に向けて順調に推移 しています。
目 標	フロン類の管理の適正化などを推進する
達成状況	フロン類の回収量は、近年増加傾向にありましたが、 平成29年度の回収量は前年と比べて9,381kg減少 しています。引き続きフロン類の適正な回収等に向けた取組を推進することが重要です。 なお、回収されたフロン類は国の許可を受けている事業者において、適正に破壊処理が行われています。

■ 関連指標群の状況

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容	
関連指標 1 指 ①	計画策定時の現状 (基準年)	6,582 万 t-CO ₂ (平成 2 年度)
温室効果ガス排出量	実績	6,984 万 t-CO ₂ (平成 27 年度)
	目標数値等	6,099 万 t-CO ₂ (令和 2 年度)
	<p>温室効果ガス排出量は平成 23 年度から上昇傾向にありましたが、平成 27 年度実績では平成 2 年度に比べて温室効果ガス排出量は 6.1%増加しているものの、前年度と比べると 0.9%の減少となっています。</p> <p>なお、積雪寒冷・広域分散型の地域特性から、民生（家庭）部門、運輸部門の排出割合が全国に比べて高くなっています。</p> 	
関連指標 1 指 ②	計画策定時の現状 (基準年)	5,866 百万 kWh (平成 24 年度)
新エネルギー導入量 発電分野 (発電電力量)	実績	7,921 百万 kWh (平成 29 年度)
	目標数値等	8,115 百万 kWh (令和 2 年度)
	<p>再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入（平成 24 年 7 月）を契機に太陽光やバイオマスなどの導入が進んだ結果、近年は実績値が大きく伸びており、目標の達成に向けて順調に推移しています。</p> 	

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																															
関連指標 1 一指③	計画策定時の現状 (基準年)	12,257 T J (平成 24 年度)																														
新エネルギー導入量 熱利用分野	実績	14,932 T J (平成 29 年度)																														
	目標数値等	20,133 T J (令和 2 年度)																														
エネルギー地産地消の取組支援などにより、バイオマスを中心に地域の特性を活かした熱利用が着実に増加しています。																																
 <table border="1"> <caption>熱利用実績 (TJ)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績 (TJ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>12,257</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>12,919</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>13,242</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>13,979</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>14,227</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>14,932</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>20,133 (目標)</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実績 (TJ)	平成24年度	12,257	平成25年度	12,919	平成26年度	13,242	平成27年度	13,979	平成28年度	14,227	平成29年度	14,932	令和2年度	20,133 (目標)														
年度	実績 (TJ)																															
平成24年度	12,257																															
平成25年度	12,919																															
平成26年度	13,242																															
平成27年度	13,979																															
平成28年度	14,227																															
平成29年度	14,932																															
令和2年度	20,133 (目標)																															
関連指標 1 一個①	計画策定時の現状 (基準年)	782 百万m ³ (平成 27 年度)																														
森林の蓄積と 地球温暖化防止機能	実績	801 百万m ³ (平成 29 年度)																														
	目標数値等	835 百万m ³ (令和 8 年度)																														
適切な森林づくりが計画的に行われた結果、森林の蓄積は増加しており、目標の達成に向けて、順調に推移しています。																																
 <table border="1"> <caption>森林の蓄積 (百万m³)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>蓄積 (百万m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>743</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>753</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>768</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>775</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>782 (基準)</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>793</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>801</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>835 (目標)</td> </tr> </tbody> </table>			年度	蓄積 (百万m ³)	平成23年度	743	平成24年度	753	平成25年度	768	平成26年度	775	平成27年度	782 (基準)	平成28年度	793	平成29年度	801	令和8年度	835 (目標)												
年度	蓄積 (百万m ³)																															
平成23年度	743																															
平成24年度	753																															
平成25年度	768																															
平成26年度	775																															
平成27年度	782 (基準)																															
平成28年度	793																															
平成29年度	801																															
令和8年度	835 (目標)																															
【補足データ】 1 補① 一人当たりの二酸化炭素 排出量	平成 27 年度の道民一人当たりの排出量は 11.4t-CO ₂ となっており、全国平均の 9.7t-CO ₂ /人よりも高い値となっていますが、平成 24 年度以降、減少傾向にあります。																															
 <table border="1"> <caption>道民一人当たりの二酸化炭素排出量 (t-CO₂/人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量 (t-CO₂/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td>11.9</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>11.4</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>11.3</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>10.3</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>10.7</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>11.4</td> </tr> </tbody> </table>			年度	排出量 (t-CO ₂ /人)	H14	11.9	H15	11.6	H16	11.5	H17	11.5	H18	11.4	H19	11.5	H20	11.3	H21	10.3	H22	10.0	H23	10.7	H24	11.8	H25	11.8	H26	11.5	H27	11.4
年度	排出量 (t-CO ₂ /人)																															
H14	11.9																															
H15	11.6																															
H16	11.5																															
H17	11.5																															
H18	11.4																															
H19	11.5																															
H20	11.3																															
H21	10.3																															
H22	10.0																															
H23	10.7																															
H24	11.8																															
H25	11.8																															
H26	11.5																															
H27	11.4																															

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																																																															
【補足データ】 1-補-② 部門別二酸化炭素排出量	<p>平成 27 年度の排出割合は産業部門及び民生（家庭）部門が高い状況です。</p> <table border="1"> <caption>部門別二酸化炭素排出量 (千トンCO₂)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>エネルギー転換</th> <th>産業</th> <th>民生(家庭)</th> <th>民生(業務)</th> <th>運輸</th> <th>工業プロセス</th> <th>廃棄物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>285</td> <td>1,208</td> <td>693</td> <td>1,261</td> <td>1,824</td> <td>216</td> <td>40</td> <td>5,534</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>288</td> <td>1,185</td> <td>831</td> <td>1,387</td> <td>1,906</td> <td>254</td> <td>43</td> <td>5,694</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>291</td> <td>1,265</td> <td>1,045</td> <td>1,534</td> <td>1,997</td> <td>272</td> <td>47</td> <td>6,452</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>294</td> <td>1,260</td> <td>1,015</td> <td>1,556</td> <td>2,009</td> <td>234</td> <td>47</td> <td>6,415</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>292</td> <td>1,269</td> <td>1,003</td> <td>1,486</td> <td>1,872</td> <td>245</td> <td>48</td> <td>6,217</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>295</td> <td>1,263</td> <td>975</td> <td>1,470</td> <td>1,892</td> <td>207</td> <td>48</td> <td>6,151</td> </tr> </tbody> </table>	年度	エネルギー転換	産業	民生(家庭)	民生(業務)	運輸	工業プロセス	廃棄物	合計	平成22年度	285	1,208	693	1,261	1,824	216	40	5,534	平成23年度	288	1,185	831	1,387	1,906	254	43	5,694	平成24年度	291	1,265	1,045	1,534	1,997	272	47	6,452	平成25年度	294	1,260	1,015	1,556	2,009	234	47	6,415	平成26年度	292	1,269	1,003	1,486	1,872	245	48	6,217	平成27年度	295	1,263	975	1,470	1,892	207	48	6,151
年度	エネルギー転換	産業	民生(家庭)	民生(業務)	運輸	工業プロセス	廃棄物	合計																																																								
平成22年度	285	1,208	693	1,261	1,824	216	40	5,534																																																								
平成23年度	288	1,185	831	1,387	1,906	254	43	5,694																																																								
平成24年度	291	1,265	1,045	1,534	1,997	272	47	6,452																																																								
平成25年度	294	1,260	1,015	1,556	2,009	234	47	6,415																																																								
平成26年度	292	1,269	1,003	1,486	1,872	245	48	6,217																																																								
平成27年度	295	1,263	975	1,470	1,892	207	48	6,151																																																								
【補足データ】 1-補-③ 環境効率性	<p>平成 27 年度の本道の環境効率性は、324t-CO₂/億円となり、前年度に比べて、経済規模に比した環境負荷（二酸化炭素排出量）は減少しています。</p> <table border="1"> <caption>環境効率性 (t-CO₂/億円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>環境効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成19年度</td><td>338</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>341</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>312</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>306</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>328</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>362</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>354</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>338</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>324</td></tr> </tbody> </table>	年度	環境効率性	平成19年度	338	平成20年度	341	平成21年度	312	平成22年度	306	平成23年度	328	平成24年度	362	平成25年度	354	平成26年度	338	平成27年度	324																																											
年度	環境効率性																																																															
平成19年度	338																																																															
平成20年度	341																																																															
平成21年度	312																																																															
平成22年度	306																																																															
平成23年度	328																																																															
平成24年度	362																																																															
平成25年度	354																																																															
平成26年度	338																																																															
平成27年度	324																																																															
【補足データ】 1-補-④ 低公害車の普及台数	<p>平成 29 年度の低公害車の普及台数は前年度に比べて、約 30,000 台の増となり、増加しています。</p> <table border="1"> <caption>普及台数 (台)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>普及台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年度</td><td>97,025</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>122,573</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>148,392</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>177,297</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>208,946</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>238,782</td></tr> </tbody> </table>	年度	普及台数	平成24年度	97,025	平成25年度	122,573	平成26年度	148,392	平成27年度	177,297	平成28年度	208,946	平成29年度	238,782																																																	
年度	普及台数																																																															
平成24年度	97,025																																																															
平成25年度	122,573																																																															
平成26年度	148,392																																																															
平成27年度	177,297																																																															
平成28年度	208,946																																																															
平成29年度	238,782																																																															
【補足データ】 1-補-⑤ 産業部門エネルギー消費原単位 （産業部門のエネルギー消費原単位を算出する際に使用する国の統計値が、昨年度公表分から推計方法を変更し、過去に遡って数値を改めたことに伴い、実績値が変更となっています。）	<p>平成 28 年度の道内の産業部門エネルギー消費原単位は前年度と比べて 1.2GJ/百万円増加していますが、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づく対策など各事業者の省エネの取組が進んでいます。</p> <table border="1"> <caption>産業部門エネルギー消費原単位 (GJ/百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>消費原単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年度</td><td>43.8</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>42.1</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>36.3</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>39.9</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>41.1</td></tr> </tbody> </table>	年度	消費原単位	平成24年度	43.8	平成25年度	42.1	平成26年度	36.3	平成27年度	39.9	平成28年度	41.1																																																			
年度	消費原単位																																																															
平成24年度	43.8																																																															
平成25年度	42.1																																																															
平成26年度	36.3																																																															
平成27年度	39.9																																																															
平成28年度	41.1																																																															

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容														
【補足データ】 1-補-⑥ 家庭部門エネルギー 消費原単位	<p>平成 28 年度の道内の家庭部門エネルギー消費原単位は、前年度に比べ 1.6 ポイント増加しました。前年に比べ冬期間の気温が低く、暖房用灯油等の使用量が増加したためと推察されます。</p>  <table border="1" data-bbox="485 331 1407 678"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>消費原単位 (GJ/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>28.5</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>26.6</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>29.4</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>27.4</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>29.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	消費原単位 (GJ/人)	平成24年度	28.5	平成25年度	26.6	平成26年度	29.4	平成27年度	27.4	平成28年度	29.0		
年度	消費原単位 (GJ/人)														
平成24年度	28.5														
平成25年度	26.6														
平成26年度	29.4														
平成27年度	27.4														
平成28年度	29.0														
【補足データ】 1-補-⑦ 業務部門エネルギー 消費原単位	<p>平成 28 年度の道内の業務部門エネルギー消費原単位は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づく対策など、LEDや省エネ型IT機器、コージェネレーションの導入や節電の取組が進んでおりますが、横ばいの状況です。</p>  <table border="1" data-bbox="485 786 1407 1133"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>消費原単位 (GJ/m²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3.3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	消費原単位 (GJ/m²)	平成24年度	3.3	平成25年度	3.4	平成26年度	3.4	平成27年度	3.4	平成28年度	3.3		
年度	消費原単位 (GJ/m²)														
平成24年度	3.3														
平成25年度	3.4														
平成26年度	3.4														
平成27年度	3.4														
平成28年度	3.3														
【補足データ】 1-補-⑧ 運輸部門エネルギー 消費原単位	<p>平成 28 年度の道内の運輸部門エネルギー消費原単位は、旅客自動車（自家用・乗用車）のエネルギー消費量減少が全体を牽引し、前年度に比べ 0.6 ポイント減少しました。燃費性能の向上や、次世代自動車への切り替えが進んだためと推察されます。</p>  <table border="1" data-bbox="485 1256 1407 1581"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>消費原単位 (Gj/台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>59.0</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>59.0</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>60.2</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>57.6</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>57.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	消費原単位 (Gj/台)	平成24年度	59.0	平成25年度	59.0	平成26年度	60.2	平成27年度	57.6	平成28年度	57.0		
年度	消費原単位 (Gj/台)														
平成24年度	59.0														
平成25年度	59.0														
平成26年度	60.2														
平成27年度	57.6														
平成28年度	57.0														
【補足データ】 1-補-⑨ フロン排出抑制法に 基づくフロン類の 回収量・破壊量	<p>平成 29 年度のフロン類の回収量は、前年度と比べて約 9,000 kg減少しています。</p>  <table border="1" data-bbox="485 1659 1407 2018"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回収量 (kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>88,119</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>81,147</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>93,055</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>112,862</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>128,754</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>119,373</td> </tr> </tbody> </table>	年度	回収量 (kg)	平成24年度	88,119	平成25年度	81,147	平成26年度	93,055	平成27年度	112,862	平成28年度	128,754	平成29年度	119,373
年度	回収量 (kg)														
平成24年度	88,119														
平成25年度	81,147														
平成26年度	93,055														
平成27年度	112,862														
平成28年度	128,754														
平成29年度	119,373														

■平成30年度の主な取組

《低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換》

- 地球温暖化防止活動推進員（25名）を配置し、地球温暖化防止に関する各種会合に講師として派遣（23件）したほか、道民、事業者に対する地球温暖化防止に関するイベントの開催など、道内各地で普及啓発に取り組みました。
- 自動車からの温室効果ガス削減に繋がるエコドライブの普及促進を図るため、エコドライブ推進校制度の周知やイベント、出前講座、推進月間パネル展などを開催し、エコドライブの浸透・定着を図る取り組みを行いました。
- 道庁赤れんが庁舎及びその前庭において、フォーラムやミニコンサート、キャンドルアート点灯など「赤れんがガイアナイト」を開催したほか、各（総合）振興局でもガイアナイトイベントを開催し、道内各地で普及啓発に取り組みました。
- 地球温暖化防止を目的に「北海道クールあいらんどキャンペーン」（5月～10月に事務室等の冷房を抑える取組・3,730事業所参加）や「北海道あったまろうキャンペーン」（11月～4月に事務室等の暖房を抑える取組・3,743事業所参加）など、民間企業と連携した取組を行いました。
- 「北海道水素社会実現戦略ビジョン」に掲げる水素サプライチェーンの構築を着実に推進するための「水素サプライチェーン構築ロードマップ」に従い、エネファームの展示やFCVの試乗などを行う「水素・燃料電池普及キャラバン」（全道18カ所24回）を開催するなど、水素社会の実現に向けた機運醸成・理解促進を図る取組を行いました。
- 省エネの取組を進めるため、省エネ技術等導入可能性調査事業補助を2件採択したほか、節電・省エネへの取組に対する意識喚起のため街頭啓発や道内各家庭にリーフレットの配布を行いました。
- 交通渋滞緩和のために高度道路交通システム（ITS）の推進等を行い、交通流の円滑化により自動車からの温室効果ガスの削減を図ったほか、信号灯器をLED化することにより省エネを図りました。

《地域の特性を活かした環境にやさしいエネルギーの導入》

- 新エネルギーの地産地消を拡大するため、先駆的なモデルとなる取組の事業化を支援（継続：4件、新規認定：1件）したほか、新エネルギー導入に向けた設計（バイオマス3件）及び設備導入（RDF1件）について支援を実施しました。
- 「省エネルギー・新エネルギー普及啓発展」の開催や省エネルギー・新エネルギー関連補助制度を一覧できるホームページの作成・周知を行うなど、道民や道内事業者に対し広く普及啓発活動を実施しました。
- 地熱・温泉熱の具体的な活用方法の検討を進めるため、地熱・温泉熱アドバイザーの派遣（5件）を行いました。
また、地熱エネルギーの利用促進を図るため、地熱井調査（1件）を支援しました。
- 小水力発電等の再生可能エネルギーの導入に取り組む市町村等に対して技術・経営の両面からアドバイス（8市町村）を行い、2地域で勉強会を開催しました。
また、農村地域における小水力等再生可能エネルギーの導入を促進するため「小水力等再生可能エネルギー導入支援事業」（2地区）を実施しました。

《森林等における吸収源対策》

- 国の「地球温暖化対策計画」や道の「北海道森林づくり基本計画」の改定、森林資源の充実や木材利用技術の進展など情勢の変化を踏まえ「北海道森林吸収源対策推進計画」を改定（平成30年3月）し、これに基づき森林整備を推進しました。
- 森林整備に対する理解の促進とカーボン・オフセット市場の拡大を図るため、市町村等と連携した企業等へのPR活動（道内2箇所、首都圏2箇所）やオフセット・クレジットの市町村との同時販売を実施しました。

《気候変動への適応策の検討》

- 今後の本道における「適応」の取組の方向性を示す「北海道における気候変動の影響への適応方針」を策定し、関係部局が連携して取組を進めることとしたほか、気候変動への「適応」に対する道民や事業者等の理解を促進するため、関係機関との共催によるセミナー（札幌市）や自治体職員向けの勉強会（釧路市）、道のホームページによる情報発信を実施しました。

《その他の地球環境保全対策の推進》

- 海岸における良好な景観及び環境の保全を図るため、海岸漂着物の回収処理事業の実施のほか、シンポジウムの開催による普及啓発を行いました。
- 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（フロン排出抑制法）に基づくフロン類充填回収業者等の登録手続きなどのほか、関係団体と協力して業務用冷凍空調設備の管理の適正化について啓発を行いました。

■課題と今後の方向

- 温室効果ガスの排出抑制について、平成27年度の本道の温室効果ガスの排出量は前年度より0.9%減少（6,984万t-CO₂）したものの、目標の達成に向けては遅れが見られます。
また、温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素について、依然として道民一人当たりの排出量が11.4t-CO₂と全国平均の9.7t-CO₂を上回っていることや、産業部門、民生（家庭）部門からの排出割合が高いことから、道民一人ひとりの日常生活や職場での温室効果ガス排出削減に向けた取組の実践と定着に加え、住宅における省エネの取組の推進などが重要です。
- 積雪寒冷・広域分散という本道の地域特性（冬期暖房・自動車使用頻度など）により、化石燃料への依存度が高いことから、太陽光、水力、風力、雪氷やバイオマスなどの様々な再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、北海道が優位性を発揮する森林資源の着実な整備やバイオマス資源を活用したカーボン・オフセットなど、温暖化対策の取組を促進する必要があります。
- 「北海道水素イノベーション推進協議会」において、産学官が連携して水素社会の形成に向けた取組を促進します。
- 本道の森林による二酸化炭素の吸収量確保や排出削減に向けて、引き続き、計画的な伐採と着実な再造林などによる適切な森林整備や木材等の利用促進、道民参加の森林づくりなどの施策を総合的に推進します。
- 「北海道における気候変動の影響への適応方針」に基づき、関係部局が連携した取組を推進するほか、引き続き「適応」に関する情報の収集・発信や普及啓発などに取り組みます。
また、気候変動適応法の趣旨を踏まえ、「適応」の取組を加速するとともに、総合的かつ計画的に施策を推進するため、「地域気候変動適応計画」の策定に取り組みます。
- 今後も「北海道地球温暖化対策推進計画」に基づき、道民、事業者、市町村等の連携・協働のもと、地球温暖化防止に関する施策を推進していきます。
また、低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を目指して、道民・事業者の地球温暖化防止行動を促進するための普及啓発や自発的な環境活動に対する支援を実施するとともに、地域特性を生かした環境にやさしいエネルギーの導入を進めるため、エネルギーの地産地消、省エネ、新エネの促進導入に対する支援や二酸化炭素吸収源対策などの関連施策を推進します。

■施策分野の取組とSDGsの目標（ゴール）

平成30年度の取組結果について、SDGsの目標との関連づけを行った結果は次のとおりです。

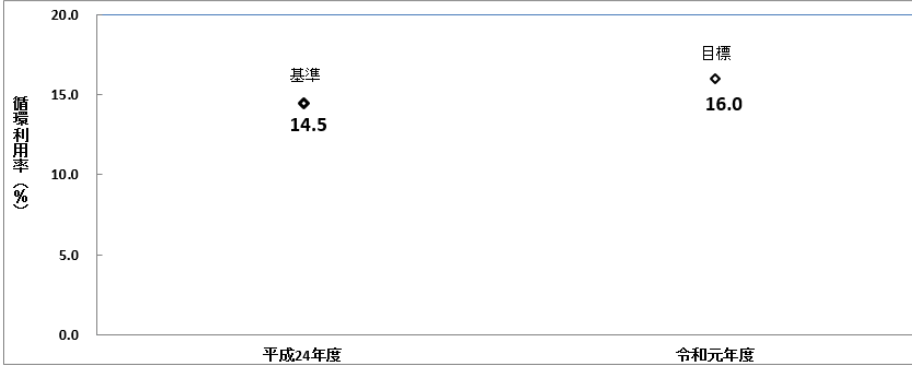
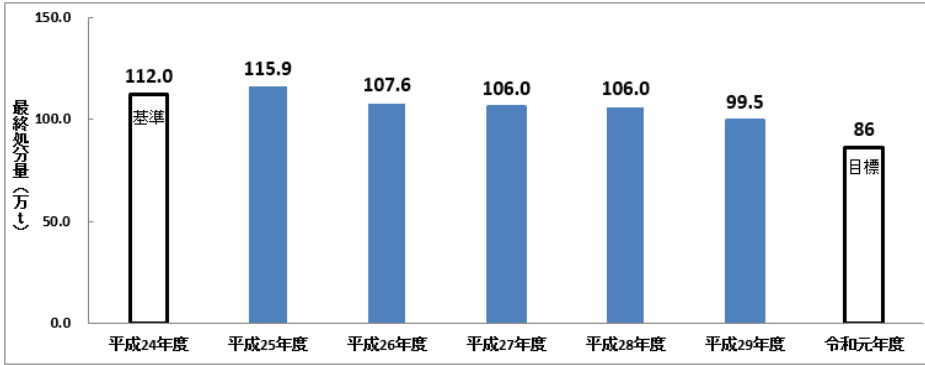


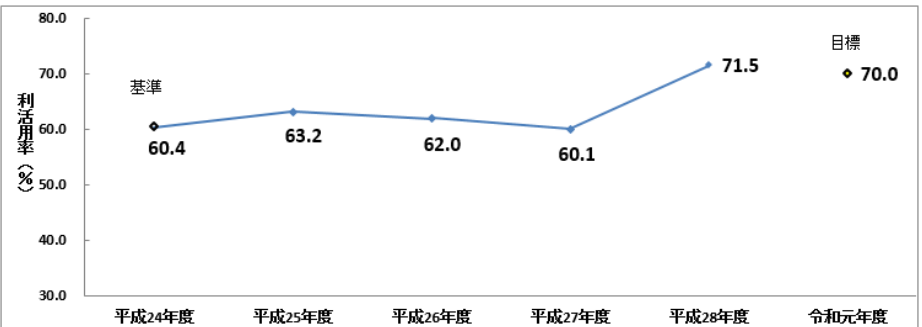
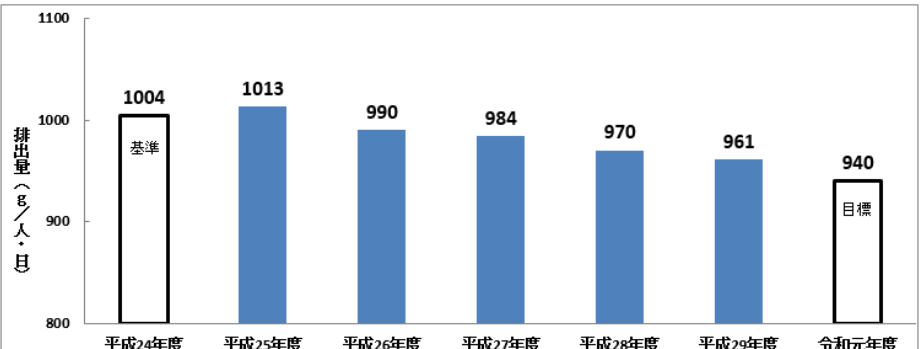
2 北海道らしい循環型社会の形成

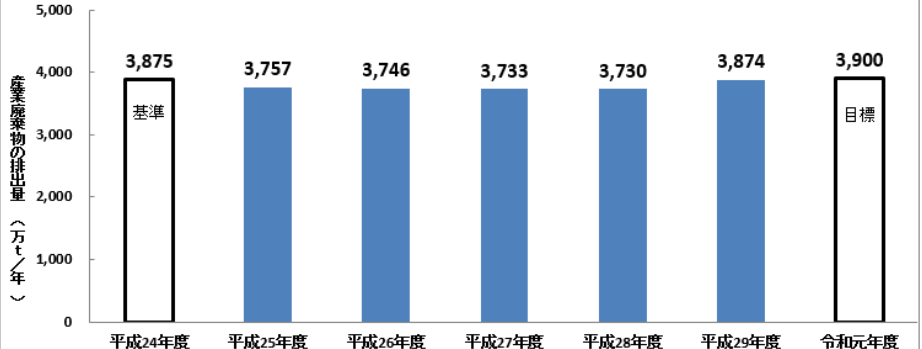
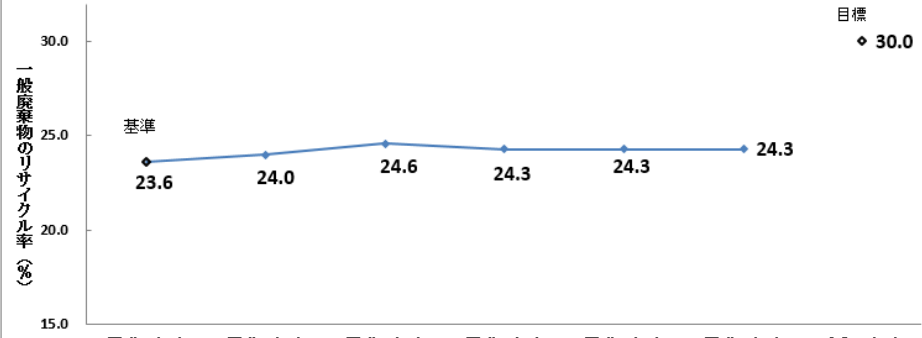
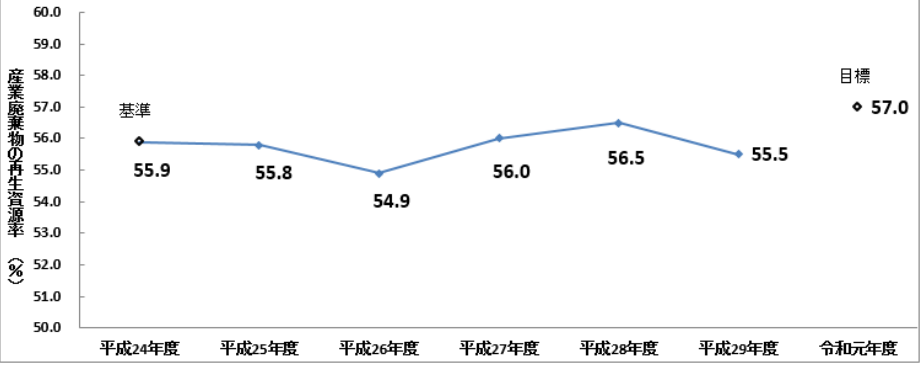
■施策分野の目標とその達成状況

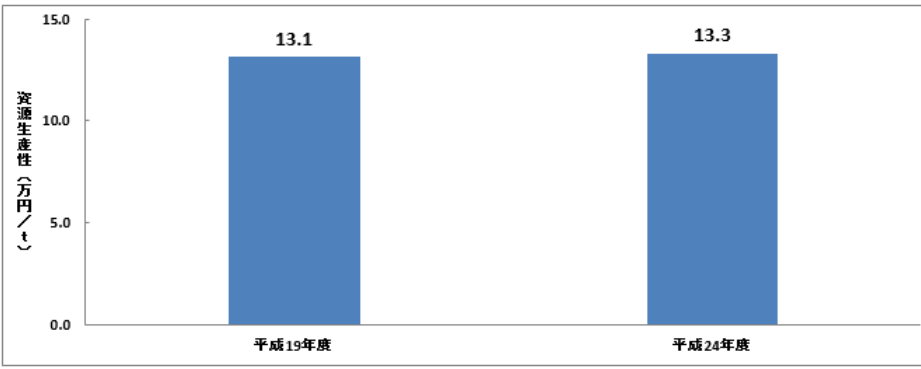
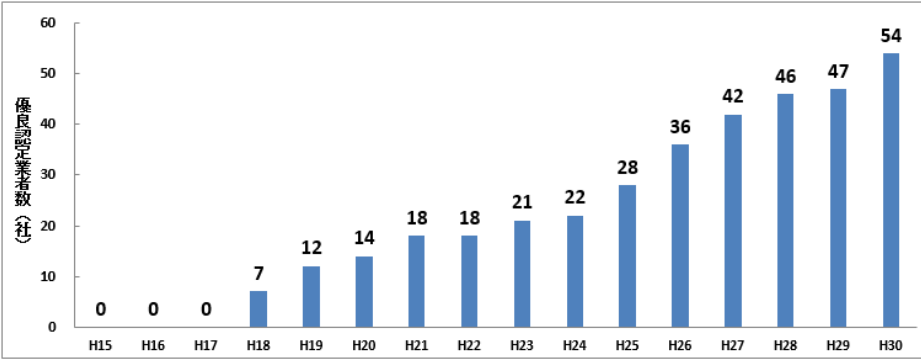
目 標	廃棄物等の発生・排出を抑制し、循環資源の循環的利用を推進する
達成状況	<p>一般廃棄物と産業廃棄物の合計最終処分量は基準年（平成24年度）に比べて約11.2ポイント（13万t）減少していますが、目標の達成に向けては遅れが見られます。なお、一人1日当たりの一般廃棄物排出量は基準年（平成24年度）に比べて約4.3%減少しており、目標の達成に向けおおむね順調に推移しています。一方、産業廃棄物の排出量は基準年（平成24年度）に比べほぼ同量ですが、現状では目標数値を満たしていません。</p> <p>また、一般廃棄物のリサイクル率は基準年（平成24年度）に比べて0.7ポイント上昇していますが、目標の達成に向けては遅れが見られます。産業廃棄物の再生利用率は基準年（平成24年度）に比べて0.4ポイント減少しており、目標の達成に向けては遅れが見られます。引き続き、リサイクル施設の整備促進など3R推進のための仕組み・基盤を整備するとともに、道民・事業者等への3Rに関する普及啓発等に取り組むことが重要です。</p>
目 標	廃棄物の適正処理を推進する
達成状況	<p>優良産業廃棄物処理業者の育成を推進しており、平成30年度の優良認定業者数は前年度と比べて7社増加しています。</p> <p>また、排出事業者や産業廃棄物処理業者への立入検査、監視・指導のほか、市町村等の一般廃棄物処理施設を含めた廃棄物処理施設の適正な維持管理等に係る指導を行い、廃棄物の適正処理を推進していますが、廃棄物の不法投棄等は依然として、後を絶たない状況にあり、フリーダイヤル産廃110番の効果的運用による通報体制の拡充など、市町村や関連機関等との連携による取組が重要です。</p>
目 標	廃棄物系及び未利用バイオマスの利活用を推進する
達成状況	<p>廃棄物系バイオマスの利活用率は基準年（平成24年度）に比べて1.6ポイント上昇し、目標の達成に向けて順調に推移しています。</p> <p>未利用バイオマスの利活用率は基準年（平成24年度）に比べて11.1ポイント上昇しており、目標の達成に向けて順調に推移しています。</p>
目 標	リサイクル関連産業を振興し、循環型社会ビジネス市場の拡大を図る
達成状況	<p>北海道認定リサイクル製品は、日用品から土木建築資材等まで多様なものがあり、平成30年度までに196製品を認定し、近年、増加傾向を維持しています。</p> <p>また、循環資源利用促進税を活用して、リサイクル関連産業等への支援を行っています。</p>

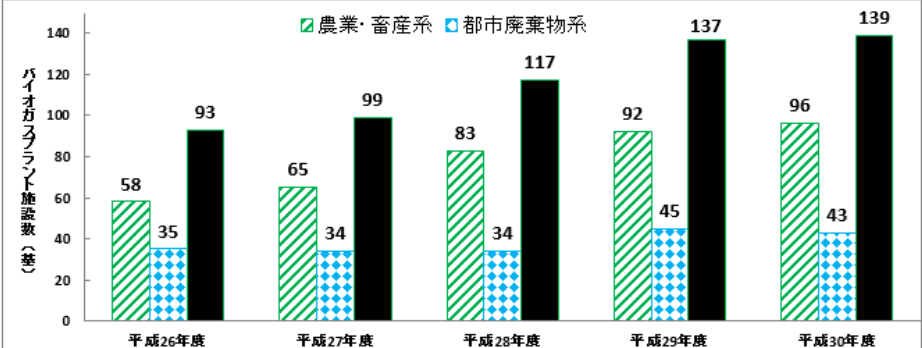
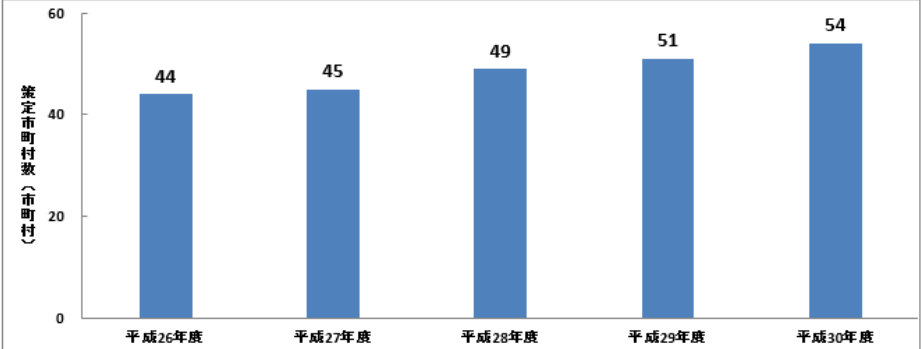
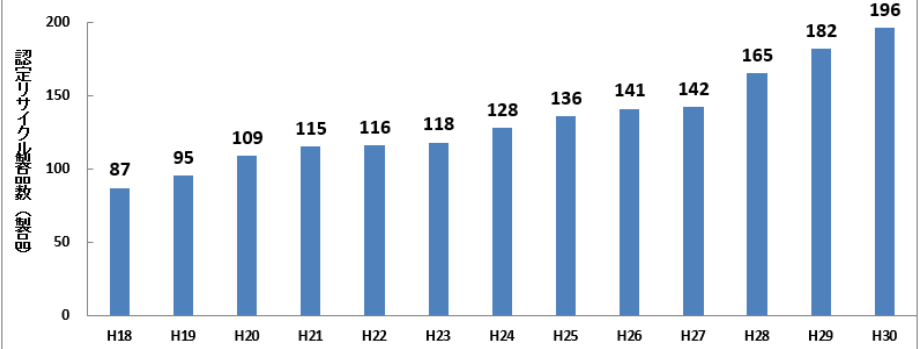
■ 関連指標群の状況

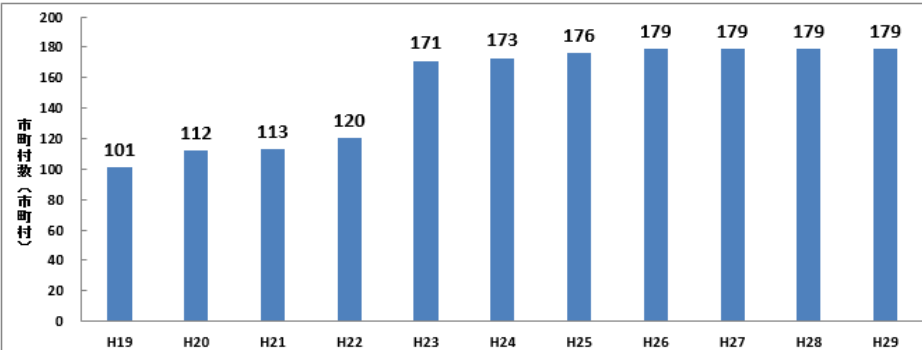
関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																
関連指標 2-指-①	計画策定時の現状 (基準年)	14.5% (平成 24 年度)															
循環利用率	実績	14.5% (平成 24 年度)															
	目標数値等	16% (令和元年度)															
	<p>基準年（平成 24 年度）の本道の循環利用率は、14.5%となっており、その後の状況については、北海道循環型社会形成推進基本計画の改定に併せて算定することとしています。</p>  <table border="1"> <caption>循環利用率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>循環利用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度 (基準)</td> <td>14.5</td> </tr> <tr> <td>令和元年度 (目標)</td> <td>16.0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	循環利用率 (%)	平成24年度 (基準)	14.5	令和元年度 (目標)	16.0									
年度	循環利用率 (%)																
平成24年度 (基準)	14.5																
令和元年度 (目標)	16.0																
関連指標 2-指-②	計画策定時の現状 (基準年)	112 万 t (平成 24 年度)															
最終処分量	実績	99.5 万 t 【速報値】 (平成 29 年度)															
	目標数値等	86 万 t (令和元年度)															
	<p>平成 29 年度年度の本道の廃棄物の最終処分量は、99.5 万 t 【速報値】となっており、基準年（平成 24 年度）に比べ約 11.2%（13 万 t）減少していますが、目標の達成に向けては遅れが見られるため、更なる取組が必要です。</p>  <table border="1"> <caption>最終処分量 (万 t)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>最終処分量 (万 t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度 (基準)</td> <td>112.0</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>115.9</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>107.6</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>106.0</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>106.0</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>99.5</td> </tr> <tr> <td>令和元年度 (目標)</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table>		年度	最終処分量 (万 t)	平成24年度 (基準)	112.0	平成25年度	115.9	平成26年度	107.6	平成27年度	106.0	平成28年度	106.0	平成29年度	99.5	令和元年度 (目標)
年度	最終処分量 (万 t)																
平成24年度 (基準)	112.0																
平成25年度	115.9																
平成26年度	107.6																
平成27年度	106.0																
平成28年度	106.0																
平成29年度	99.5																
令和元年度 (目標)	86																

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																
関連指標 2-指-③	計画策定時の現状 (基準年)	88.2% (平成 24 年度)															
廃棄物系バイオマス 利活用率 (発生量ベース)	実績	89.8% (平成 28 年度)															
	目標数値等	90% (令和元年度)															
	<p>平成 28 年度の本道の廃棄物系バイオマス利活用率は、89.8%となっており、前年より 0.4 ポイント減少しましたが、基準年(平成 24 年度)に比べ、1.6 ポイント上昇しており、目標の達成に向けて順調に推移しています。</p>  <table border="1"> <caption>廃棄物系バイオマス利活用率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利活用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>88.2</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>88.4</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>89.1</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>90.2</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>89.8</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>90.0 (目標)</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利活用率 (%)	平成24年度	88.2	平成25年度	88.4	平成26年度	89.1	平成27年度	90.2	平成28年度	89.8	令和元年度	90.0 (目標)	
年度	利活用率 (%)																
平成24年度	88.2																
平成25年度	88.4																
平成26年度	89.1																
平成27年度	90.2																
平成28年度	89.8																
令和元年度	90.0 (目標)																
関連指標 2-指-④	計画策定時の現状 (基準年)	60.4% (平成 24 年度)															
未利用バイオマス 利活用率 (発生量ベース)	実績	71.5% (平成 28 年度)															
	目標数値等	70% (令和元年度)															
	<p>平成 28 年度の本道の未利用バイオマス利活用率は、71.5%となっており、基準年(平成 24 年度)に比べ、11.1 ポイント増加しており、目標を達成しています。</p>  <table border="1"> <caption>未利用バイオマス利活用率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利活用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>60.4</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>63.2</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>62.0</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>60.1</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>71.5</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>70.0 (目標)</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利活用率 (%)	平成24年度	60.4	平成25年度	63.2	平成26年度	62.0	平成27年度	60.1	平成28年度	71.5	令和元年度	70.0 (目標)	
年度	利活用率 (%)																
平成24年度	60.4																
平成25年度	63.2																
平成26年度	62.0																
平成27年度	60.1																
平成28年度	71.5																
令和元年度	70.0 (目標)																
個別指標 2-個-①	計画策定時の現状 (基準年)	1,004 g/人・日 (平成 24 年度)															
一般廃棄物の排出量 (一人 1 日当たり)	実績	961 g/人・日 (平成 29 年度)															
	目標数値等	940 g/人・日 (令和元年度)															
	<p>平成 29 年度の本道の一般廃棄物の排出量(一人 1 日当たり)は、961 gとなっており、基準年(平成 24 年度)に比べ、約 4.3% (43 g) 減少しており、目標の達成に向けておおむね順調に推移しています。</p>  <table border="1"> <caption>一般廃棄物の排出量 (g/人・日)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量 (g/人・日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1004</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1013</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>984</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>970</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>961</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>940 (目標)</td> </tr> </tbody> </table>		年度	排出量 (g/人・日)	平成24年度	1004	平成25年度	1013	平成26年度	990	平成27年度	984	平成28年度	970	平成29年度	961	令和元年度
年度	排出量 (g/人・日)																
平成24年度	1004																
平成25年度	1013																
平成26年度	990																
平成27年度	984																
平成28年度	970																
平成29年度	961																
令和元年度	940 (目標)																

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																	
個別指標 2-1個-②	計画策定時の現状 (基準年)	3,875万 t (平成 24 年度)																
産業廃棄物の排出量	実績	3,874 万 t【速報値】(平成 29 年度)																
	目標数値等	3,900 万 t (令和元年度)																
	平成 29 年度の本道の産業廃棄物の排出量は 3,874 万 t【速報値】となっており、基準年(平成 24 年度)に比べほぼ同量ですが、現状においては目標数値を満たしていません。																	
 <table border="1"> <caption>産業廃棄物の排出量 (万t/年)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>3,875</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3,757</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3,746</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>3,733</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3,730</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3,874</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3,900</td> </tr> </tbody> </table>			年度	排出量	平成24年度	3,875	平成25年度	3,757	平成26年度	3,746	平成27年度	3,733	平成28年度	3,730	平成29年度	3,874	令和元年度	3,900
年度	排出量																	
平成24年度	3,875																	
平成25年度	3,757																	
平成26年度	3,746																	
平成27年度	3,733																	
平成28年度	3,730																	
平成29年度	3,874																	
令和元年度	3,900																	
個別指標 2-1個-③	計画策定時の現状 (基準年)	23.6% (平成 24 年度)																
一般廃棄物の リサイクル率	実績	24.3% (平成 29 年度)																
	目標数値等	30% (令和元年度)																
	平成 29 年度の本道の一般廃棄物のリサイクル率は、24.3%となっており、基準年(平成 24 年度)に比べ、0.7 ポイント上昇していますが、目標の達成に向けて更なる取組が必要です。																	
 <table border="1"> <caption>一般廃棄物のリサイクル率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>リサイクル率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>23.6</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>24.0</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>24.6</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>24.3</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>24.3</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>24.3</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>24.3</td> </tr> </tbody> </table>			年度	リサイクル率	平成24年度	23.6	平成25年度	24.0	平成26年度	24.6	平成27年度	24.3	平成28年度	24.3	平成29年度	24.3	令和元年度	24.3
年度	リサイクル率																	
平成24年度	23.6																	
平成25年度	24.0																	
平成26年度	24.6																	
平成27年度	24.3																	
平成28年度	24.3																	
平成29年度	24.3																	
令和元年度	24.3																	
個別指標 2-1個-④	計画策定時の現状 (基準年)	55.9% (平成 24 年度)																
産業廃棄物の 再生利用率	実績	55.5%【速報値】(平成 29 年度)																
	目標数値等	57% (令和元年度)																
	平成 29 年度の本道の産業廃棄物の再生利用率は 55.5%【速報値】となっており、基準年(平成 24 年度)に比べ 0.4 ポイント減少しており、目標の達成に向け遅れが見られており、更なる取組が必要です。																	
 <table border="1"> <caption>産業廃棄物の再生利用率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再生利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>55.9</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>55.8</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>54.9</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>56.0</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>56.5</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>55.5</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>57.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	再生利用率	平成24年度	55.9	平成25年度	55.8	平成26年度	54.9	平成27年度	56.0	平成28年度	56.5	平成29年度	55.5	令和元年度	57.0
年度	再生利用率																	
平成24年度	55.9																	
平成25年度	55.8																	
平成26年度	54.9																	
平成27年度	56.0																	
平成28年度	56.5																	
平成29年度	55.5																	
令和元年度	57.0																	

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																																																																																																																		
【補足データ】 2-補-① 資源生産性	<p>平成 24 年度の本道の資源生産性は、13.3 万円/トンとなっており、平成 19 年度から横ばいの状況です。なお、その後の状況については、北海道循環型社会形成推進基本計画の改定に併せて算定することとしています。</p>  <table border="1" data-bbox="485 353 1410 719"> <caption>資源生産性 (万円/ト)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>資源生産性 (万円/ト)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>13.1</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>13.3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	資源生産性 (万円/ト)	平成19年度	13.1	平成24年度	13.3																																																																																																												
年度	資源生産性 (万円/ト)																																																																																																																		
平成19年度	13.1																																																																																																																		
平成24年度	13.3																																																																																																																		
【補足データ】 2-補-② 産業廃棄物処理業者の 優良認定業者数	<p>平成 30 年度の本道の産業廃棄物処理業者の優良認定業者数は 54 社と、前年度と比べて 7 社増え、認定数は年々増加しています。</p>  <table border="1" data-bbox="485 846 1410 1205"> <caption>優良認定業者数 (社)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>優良認定業者数 (社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>0</td></tr> <tr><td>H16</td><td>0</td></tr> <tr><td>H17</td><td>0</td></tr> <tr><td>H18</td><td>7</td></tr> <tr><td>H19</td><td>12</td></tr> <tr><td>H20</td><td>14</td></tr> <tr><td>H21</td><td>18</td></tr> <tr><td>H22</td><td>18</td></tr> <tr><td>H23</td><td>21</td></tr> <tr><td>H24</td><td>22</td></tr> <tr><td>H25</td><td>28</td></tr> <tr><td>H26</td><td>36</td></tr> <tr><td>H27</td><td>42</td></tr> <tr><td>H28</td><td>46</td></tr> <tr><td>H29</td><td>47</td></tr> <tr><td>H30</td><td>54</td></tr> </tbody> </table>	年度	優良認定業者数 (社)	H15	0	H16	0	H17	0	H18	7	H19	12	H20	14	H21	18	H22	18	H23	21	H24	22	H25	28	H26	36	H27	42	H28	46	H29	47	H30	54																																																																																
年度	優良認定業者数 (社)																																																																																																																		
H15	0																																																																																																																		
H16	0																																																																																																																		
H17	0																																																																																																																		
H18	7																																																																																																																		
H19	12																																																																																																																		
H20	14																																																																																																																		
H21	18																																																																																																																		
H22	18																																																																																																																		
H23	21																																																																																																																		
H24	22																																																																																																																		
H25	28																																																																																																																		
H26	36																																																																																																																		
H27	42																																																																																																																		
H28	46																																																																																																																		
H29	47																																																																																																																		
H30	54																																																																																																																		
【補足データ】 2-補-③ 廃棄物系バイオマスの 種別ごとの発生量及び 利活用量	<p>平成 28 年度の本道の廃棄物系バイオマスの発生量及び利活用量は、下表のとおりとなっています。 ※ 利活用率については指標 No.2-指-③のとおりです。</p> <p>■ 廃棄物系バイオマスの発生量及び利活用率(H28)</p> <table border="1" data-bbox="491 1384 1404 1928"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">発生量(t)</th> <th colspan="2">利活用仕向量(t)</th> <th rowspan="2">利活用率</th> </tr> <tr> <th>湿潤重量</th> <th>炭素量換算</th> <th>湿潤重量</th> <th>炭素量換算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">一般廃棄物</td> <td>紙類(一般廃棄物)</td> <td>1,232,948</td> <td>438,066</td> <td>678,000</td> <td>240,893</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td> 集団回収・業者回収</td> <td>678,000</td> <td>240,893</td> <td>678,000</td> <td>240,893</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td> 資源ごみ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 可燃・不燃・混合</td> <td>554,948</td> <td>197,173</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>生活系・事業系生ごみ</td> <td>518,529</td> <td>22,231</td> <td>57,252</td> <td>2,455</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>し尿等</td> <td>622,553</td> <td>7,889</td> <td>145,665</td> <td>1,846</td> <td>23.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>2,374,030</td> <td>468,187</td> <td>880,917</td> <td>245,194</td> <td>52.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">産業廃棄物</td> <td>有機性汚泥</td> <td>6,263,467</td> <td>206,754</td> <td>5,823,377</td> <td>184,959</td> <td>89.5%</td> </tr> <tr> <td>下水汚泥</td> <td>4,466,182</td> <td>56,595</td> <td>3,862,242</td> <td>48,942</td> <td>86.5%</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>21,239</td> <td>7,546</td> <td>10,039</td> <td>3,567</td> <td>47.3%</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>355,976</td> <td>156,736</td> <td>321,583</td> <td>141,593</td> <td>90.3%</td> </tr> <tr> <td>動植物性残さ(食品)</td> <td>225,432</td> <td>93,364</td> <td>222,594</td> <td>92,188</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td>家畜ふん尿</td> <td>19,304,606</td> <td>1,151,906</td> <td>19,302,062</td> <td>1,151,754</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>30,636,902</td> <td>1,672,901</td> <td>29,541,897</td> <td>1,623,003</td> <td>97.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>黒液</td> <td>1,878,410</td> <td>526,894</td> <td>1,878,410</td> <td>526,894</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>廃棄物系バイオマス計</td> <td>34,889,342</td> <td>2,667,982</td> <td>32,301,224</td> <td>2,395,091</td> <td>89.8%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種類	発生量(t)		利活用仕向量(t)		利活用率	湿潤重量	炭素量換算	湿潤重量	炭素量換算	一般廃棄物	紙類(一般廃棄物)	1,232,948	438,066	678,000	240,893	55.0%	集団回収・業者回収	678,000	240,893	678,000	240,893	100.0%	資源ごみ						可燃・不燃・混合	554,948	197,173	0	0	0.0%	生活系・事業系生ごみ	518,529	22,231	57,252	2,455	11.0%		し尿等	622,553	7,889	145,665	1,846	23.4%		小計	2,374,030	468,187	880,917	245,194	52.4%	産業廃棄物	有機性汚泥	6,263,467	206,754	5,823,377	184,959	89.5%	下水汚泥	4,466,182	56,595	3,862,242	48,942	86.5%	紙くず	21,239	7,546	10,039	3,567	47.3%	木くず	355,976	156,736	321,583	141,593	90.3%	動植物性残さ(食品)	225,432	93,364	222,594	92,188	98.7%	家畜ふん尿	19,304,606	1,151,906	19,302,062	1,151,754	100.0%		小計	30,636,902	1,672,901	29,541,897	1,623,003	97.0%		黒液	1,878,410	526,894	1,878,410	526,894	100.0%		廃棄物系バイオマス計	34,889,342	2,667,982	32,301,224	2,395,091	89.8%
区分	種類			発生量(t)		利活用仕向量(t)			利活用率																																																																																																										
		湿潤重量	炭素量換算	湿潤重量	炭素量換算																																																																																																														
一般廃棄物	紙類(一般廃棄物)	1,232,948	438,066	678,000	240,893	55.0%																																																																																																													
	集団回収・業者回収	678,000	240,893	678,000	240,893	100.0%																																																																																																													
	資源ごみ																																																																																																																		
	可燃・不燃・混合	554,948	197,173	0	0	0.0%																																																																																																													
	生活系・事業系生ごみ	518,529	22,231	57,252	2,455	11.0%																																																																																																													
	し尿等	622,553	7,889	145,665	1,846	23.4%																																																																																																													
	小計	2,374,030	468,187	880,917	245,194	52.4%																																																																																																													
産業廃棄物	有機性汚泥	6,263,467	206,754	5,823,377	184,959	89.5%																																																																																																													
	下水汚泥	4,466,182	56,595	3,862,242	48,942	86.5%																																																																																																													
	紙くず	21,239	7,546	10,039	3,567	47.3%																																																																																																													
	木くず	355,976	156,736	321,583	141,593	90.3%																																																																																																													
	動植物性残さ(食品)	225,432	93,364	222,594	92,188	98.7%																																																																																																													
	家畜ふん尿	19,304,606	1,151,906	19,302,062	1,151,754	100.0%																																																																																																													
	小計	30,636,902	1,672,901	29,541,897	1,623,003	97.0%																																																																																																													
	黒液	1,878,410	526,894	1,878,410	526,894	100.0%																																																																																																													
	廃棄物系バイオマス計	34,889,342	2,667,982	32,301,224	2,395,091	89.8%																																																																																																													

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																																																
【補足データ】 2-補-④ 未利用バイオマスの 種別ごとの発生量及び 利活用量	<p>平成 28 年度の本道の未利用バイオマスの発生量及び利活用量は、下表のとおりとなっています。</p> <p>※ 利活用率については指標 No.2-指-④のとおりです。</p> <p>■ 未利用バイオマスの発生量及び利活用率(H28)</p> <table border="1" data-bbox="486 380 1412 683"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">発生量(t)</th> <th colspan="2">利活用仕向量(t)</th> <th rowspan="2">利活用率</th> </tr> <tr> <th>湿潤重量</th> <th>炭素量換算</th> <th>湿潤重量</th> <th>炭素量換算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">未利用</td> <td>農作物非食用部</td> <td>1,525,976</td> <td>436,887</td> <td>1,364,055</td> <td>390,529</td> <td>89.4%</td> </tr> <tr> <td> 稲わら</td> <td>569,057</td> <td>162,921</td> <td>544,659</td> <td>155,936</td> <td>95.7%</td> </tr> <tr> <td> もみ殻</td> <td>146,369</td> <td>41,905</td> <td>115,237</td> <td>32,992</td> <td>78.7%</td> </tr> <tr> <td> 麦かん</td> <td>810,550</td> <td>232,060</td> <td>704,159</td> <td>201,601</td> <td>86.9%</td> </tr> <tr> <td>林地残材</td> <td>940,000</td> <td>248,329</td> <td>376,000</td> <td>99,332</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>未利用バイオマス 計</td> <td>2,465,976</td> <td>685,216</td> <td>1,740,055</td> <td>489,861</td> <td>71.5%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種類	発生量(t)		利活用仕向量(t)		利活用率	湿潤重量	炭素量換算	湿潤重量	炭素量換算	未利用	農作物非食用部	1,525,976	436,887	1,364,055	390,529	89.4%	稲わら	569,057	162,921	544,659	155,936	95.7%	もみ殻	146,369	41,905	115,237	32,992	78.7%	麦かん	810,550	232,060	704,159	201,601	86.9%	林地残材	940,000	248,329	376,000	99,332	40.0%	未利用バイオマス 計	2,465,976	685,216	1,740,055	489,861	71.5%
区分	種類			発生量(t)		利活用仕向量(t)			利活用率																																								
		湿潤重量	炭素量換算	湿潤重量	炭素量換算																																												
未利用	農作物非食用部	1,525,976	436,887	1,364,055	390,529	89.4%																																											
	稲わら	569,057	162,921	544,659	155,936	95.7%																																											
	もみ殻	146,369	41,905	115,237	32,992	78.7%																																											
	麦かん	810,550	232,060	704,159	201,601	86.9%																																											
	林地残材	940,000	248,329	376,000	99,332	40.0%																																											
	未利用バイオマス 計	2,465,976	685,216	1,740,055	489,861	71.5%																																											
【補足データ】 2-補-⑤ バイオガスプラント 施設数	<p>平成 30 年度の本道のバイオガスプラント施設数は、139 基となっており、増加が続いています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 761 1412 1108"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>農業・畜産系</th> <th>都市廃棄物系</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>58</td> <td>35</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>65</td> <td>34</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>83</td> <td>34</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>92</td> <td>45</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>96</td> <td>43</td> <td>139</td> </tr> </tbody> </table>	年度	農業・畜産系	都市廃棄物系	合計	平成26年度	58	35	93	平成27年度	65	34	99	平成28年度	83	34	117	平成29年度	92	45	137	平成30年度	96	43	139																								
年度	農業・畜産系	都市廃棄物系	合計																																														
平成26年度	58	35	93																																														
平成27年度	65	34	99																																														
平成28年度	83	34	117																																														
平成29年度	92	45	137																																														
平成30年度	96	43	139																																														
【補足データ】 2-補-⑥ バイオマス活用 推進計画等 策定市町村数	<p>平成 30 年度の本道のバイオマス活用推進計画等策定市町村数は、54 市町村となっており、策定市町村は年々増加しています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 1232 1412 1579"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>策定市町村数(市町村)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>	年度	策定市町村数(市町村)	平成26年度	44	平成27年度	45	平成28年度	49	平成29年度	51	平成30年度	54																																				
年度	策定市町村数(市町村)																																																
平成26年度	44																																																
平成27年度	45																																																
平成28年度	49																																																
平成29年度	51																																																
平成30年度	54																																																
【補足データ】 2-補-⑦ 認定リサイクル製品数	<p>平成 30 年度までの北海道認定リサイクル製品数は 196 製品となっており、更新をせず失効する製品もある中、毎年度認定製品数は増加しています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 1691 1412 2038"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認定リサイクル製品数(製品数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>196</td> </tr> </tbody> </table>	年度	認定リサイクル製品数(製品数)	H18	87	H19	95	H20	109	H21	115	H22	116	H23	118	H24	128	H25	136	H26	141	H27	142	H28	165	H29	182	H30	196																				
年度	認定リサイクル製品数(製品数)																																																
H18	87																																																
H19	95																																																
H20	109																																																
H21	115																																																
H22	116																																																
H23	118																																																
H24	128																																																
H25	136																																																
H26	141																																																
H27	142																																																
H28	165																																																
H29	182																																																
H30	196																																																

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																								
【補足データ】 2-補-⑧ グリーン購入の 全庁的实施市町村数	<p>平成 26 年度以降、グリーン購入を組織的に取り組んでいる市町村数は道内全市町村となっています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 324 1412 672"> <caption>市町村数（市町村）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市町村数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>101</td></tr> <tr><td>H20</td><td>112</td></tr> <tr><td>H21</td><td>113</td></tr> <tr><td>H22</td><td>120</td></tr> <tr><td>H23</td><td>171</td></tr> <tr><td>H24</td><td>173</td></tr> <tr><td>H25</td><td>176</td></tr> <tr><td>H26</td><td>179</td></tr> <tr><td>H27</td><td>179</td></tr> <tr><td>H28</td><td>179</td></tr> <tr><td>H29</td><td>179</td></tr> </tbody> </table>	年度	市町村数	H19	101	H20	112	H21	113	H22	120	H23	171	H24	173	H25	176	H26	179	H27	179	H28	179	H29	179
年度	市町村数																								
H19	101																								
H20	112																								
H21	113																								
H22	120																								
H23	171																								
H24	173																								
H25	176																								
H26	179																								
H27	179																								
H28	179																								
H29	179																								

■平成30年度の主な取組

《3Rの推進》

- 循環型社会の構築に向け、3Rハンドブックの作成・配布や、模範的な事業所を表彰するゼロエミ大賞表彰（大賞1）のほか、3R啓発バス広告や3R推進フェアの実施等により、広く3Rの普及啓発を実施しました。
- 使用済自動車のリサイクルと適正処理を推進するため、自動車リサイクル法に基づく登録・許可等に係る事務及び施設に対する監視指導等を行いました。
- 水産系廃棄物の適正処理と循環利用の取り組みを促進するため、水産系残さの有効利用試験等に対して技術的指導等の支援を行いました。
- 建設リサイクル法に基づく適切な分別解体等を推進しました。
（対象建設工事届出件数：7,210件、違反パトロール延べ人数：563人・時間）

《廃棄物の適正処理の推進》

- 産業廃棄物の適正処理の推進を図るため、排出事業所及び処理業者の施設等の監視指導等を行いました。
また、産業廃棄物の不法投棄等の未然防止、早期発見等のため、国や市町村、関係機関等で構成する地域戦略会議の開催、ヘリコプターによるスカイパトロール、収集運搬車両に対する街頭指導、産廃110番（フリーダイヤル）の設置や啓発活動等を行いました。
- 室蘭に設置されたJESCOの施設において処理されているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の期限内での確実、適正、円滑な処理を図るため、道と1都18県による広域協議会、学識経験者や各種団体の代表者などによる監視円卓会議、PCB廃棄物処理事業報告会、北海道地域PCB廃棄物早期処理関係者連絡会等を開催するほか、環境モニタリングを実施しました。
また、PCB廃棄物の適正処理を図るため、国のPCB廃棄物処理基金へ資金を拠出し、中小企業等における処理費用の負担軽減を図りました。
- 豊かな自然環境等を保全するため、産業廃棄物の投棄禁止違反等の環境事犯を345件検挙しました。

《バイオマスの利活用の推進》

- 道内のバイオマス資源の有効活用を促進するため、北海道バイオマスネットワーク会議事例報告・検討会（7月）、フォーラム（2月）の開催やメールマガジンの発行等を行うとともに、バイオマスの利活用に関する地域の自発的な取組を促進するため、6町（池田町、平取町、興部町、幕別町、厚岸町、湧別町）へ計7回、バイオマスアドバイザーを派遣しました。
- 木質バイオマス利用施設整備への支援（1件）を行いました。
- 低炭素社会の実現に有効な木質バイオマスの安定供給体制を確立するため、林地未利用材の集荷・搬出に係る実証（3カ所）やレンタル機械による集荷モデルの実証（2件）を行いました。
また木質ペレット普及のため、生産者や流通関係者などによるネットワーク会議（5カ所）やイベントを活用したペレットストーブの展示（18回）、セミナー（2回）を実施したほか、低コストかつ小型の木質バイオマスボイラーの知見を周知するセミナー（1回）や研修会（2回）を開催しました。

《リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興》

- 北海道リサイクル製品（ブランド）認定制度を運用し、リサイクル製品の利用拡大を図りました。
北海道認定リサイクル製品は、平成30年度の新規認定（21製品）を含め、計196製品となっています。（うち、4製品を北海道リサイクルブランドとして認定）
- 産業廃棄物の排出抑制及び循環資源の循環的な利用その他廃棄物の適正な処理を促進し、循環型社会の早期実現を図るため、循環資源利用促進税を財源に、循環資源利用促進施設設備整備費補助事業（15事業）、リサイクル技術研究開発補助事業（1事業）により支援しました。
また、北海道認定リサイクル製品のPRや、認定・更新申請に係る試験分析費用の一部支援を行いました。

○ 道民の生活や事業活動に伴い排出される未利用循環資源の有効な利用促進を図るため、排出者や再生利用者、有識者、行政機関等で構成する北海道循環資源利用促進協議会において、流木のリサイクル手法の構築WG、下水汚泥由来水素の製造・利用可能性WG、廃石膏ボードによるリン回収リサイクル事業化WGを開催したほか、循環産業におけるIoT・AI活用をテーマに資源リサイクルセミナーを開催しました。

また、新たなリサイクル産業の創出を図り、循環型社会の形成を推進するため、リサイクル産業創出支援事業により支援（1件）を行うとともに、WGによる検討等を行いました。

■課題と今後の方向

- 一般廃棄物については、リサイクル率が 24.3%となっており、基準年（平成 24 年度）に比べ 0.7 ポイント上昇していますが、本道の目標の達成に向けて、引き続き、リサイクル施設の整備促進など 3R 推進のための仕組み・基盤を整備するとともに、道民・事業者等への 3R に関する普及啓発・情報提供の取組を推進します。特に排出量の約 3 割を占める生ごみは、分別収集に対する住民の理解や新たな施設整備などの課題があり、バイオマスの利活用の観点からも、効果的な取組を推進する必要があります。
- 産業廃棄物については、再生利用率は前年度より減少しており、引き続き各種普及啓発やリサイクル関連施設の整備促進に努めます。
さらに、排出者責任の徹底を図るため、産業廃棄物を排出する事業者や処理施設に対する監視・指導等を行うほか、優良な産業廃棄物処理業者の育成に努めます。
また、廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・対応の強化のためには、適正処理の遵守意識の高揚や多くの道民・民間企業等から情報提供・協力を受ける必要があることから、引き続き、広報啓発に取り組みるとともに、フリーダイヤル産廃 110 番の効果的運用により関係機関等との連携推進を図ります。
- また、リサイクルに比べて取組が遅れている 2R（リデュース・リユース）について、3R 推進フェアなどで、特に 2R を優先した取組を実践するよう普及啓発に努めます。
- 道内に多様かつ豊富に存在するバイオマスについては、利活用率の向上が見られるものもありますが、種類や地域により偏りがあるため、平成 25 年 12 月に策定した「北海道バイオマス活用推進計画」に基づき、関係者と連携し、利活用システムの構築や施設整備を促進するとともに、利活用技術の研究開発など、地域循環圏の形成に向けた取組を総合的・計画的に推進します。
- 循環型社会ビジネスの振興については、道が認定する北海道認定リサイクル製品数の更なる増加に向けて、引き続き、認定制度の活用を促すとともに、循環資源利用促進税を活用したリサイクル関連産業等への支援を行うなどリサイクル製品の利用拡大をはじめとするリサイクル産業の振興を図ります。

■施策分野の取組と SDG s の目標（ゴール）

平成 30 年度の取組結果について、SDG s の目標との関連づけを行った結果は次のとおりです。



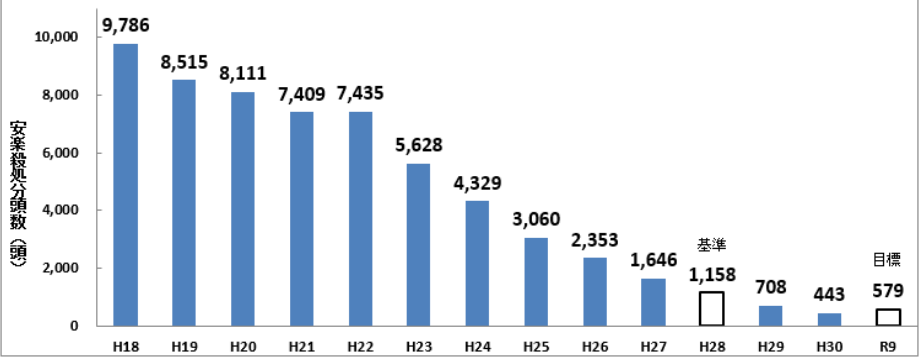
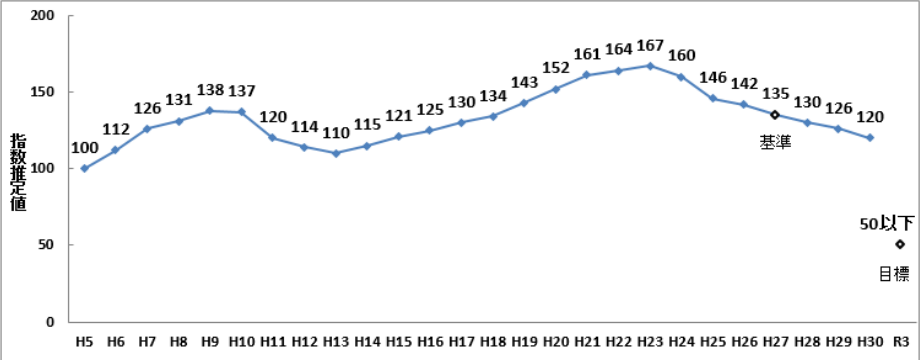
3 自然との共生を基本とした環境の保全と創造

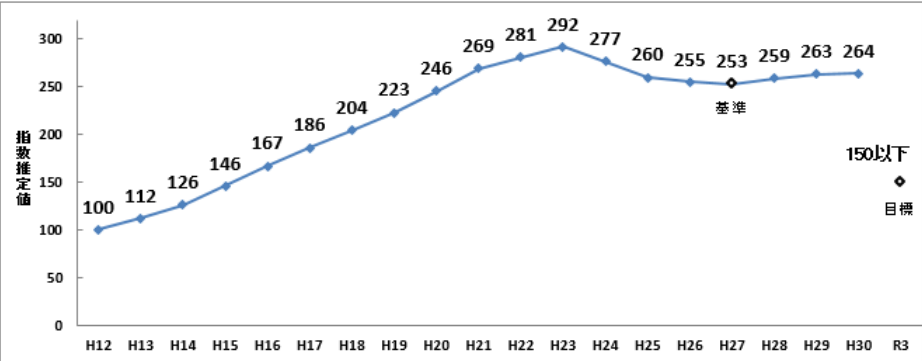
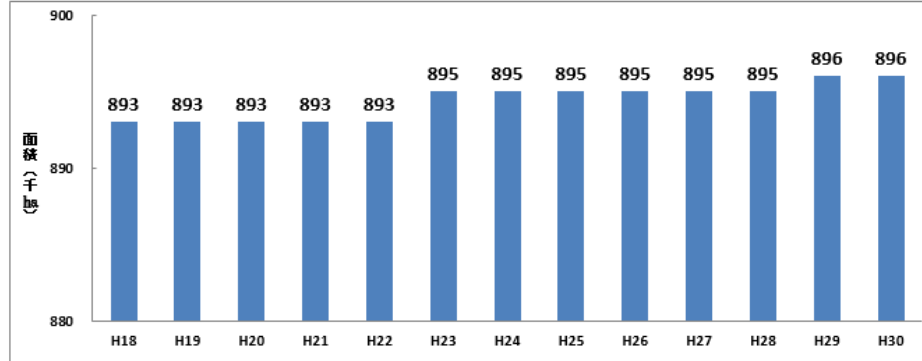
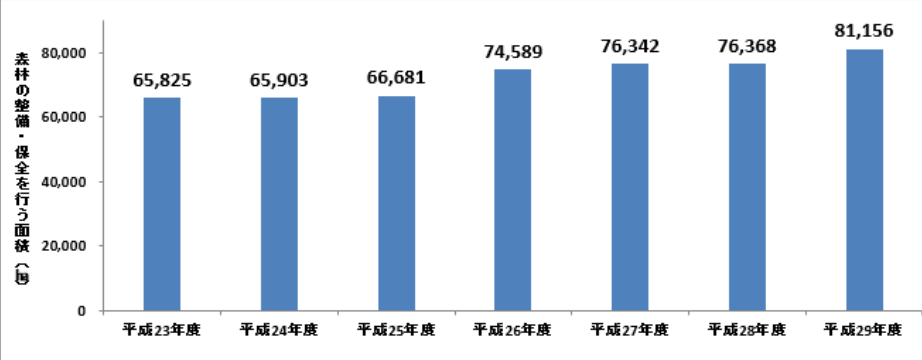
■施策分野の目標とその達成状況

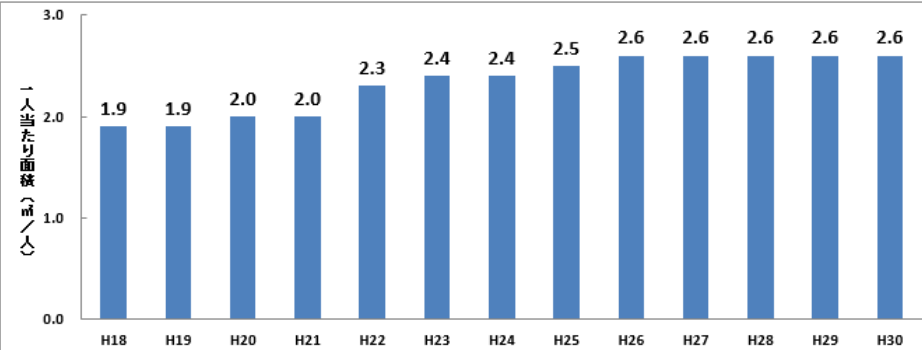
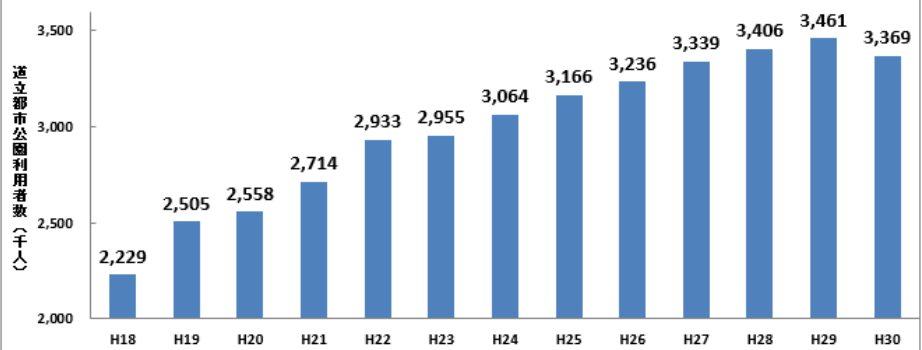
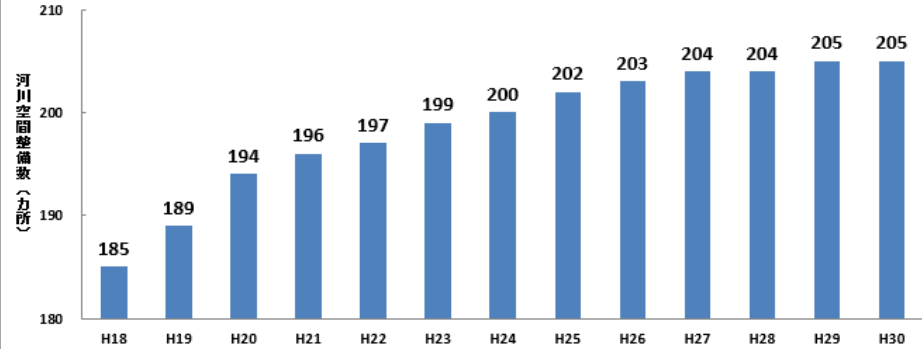
目 標	自然公園や自然環境保全地域等のすぐれた自然を保全する
達成状況	<p>すぐれた自然地域の面積は近年横ばい状況であり、新たな地域指定や地域の拡大には関係市町村や機関との協議・調整が必要であることから時間を要しています。</p> <p>また、こうした地域の保全のため、自然公園の施設整備を行うとともに、自然保護監視員、鳥獣保護員及び生物多様性保護監視員を配置し、自然公園や鳥獣保護区等における適切な保護管理等を行っています。</p>
目 標	森林、農地、水辺等が有する環境保全機能の維持増進を図る
達成状況	<p>多様な生態系や水源涵養機能を有する森林の保全や整備、豊かな生物をはぐくむ潤いのある河川環境の保全・整備を行い、積極的な生物多様性保全活動を促進しています。</p> <p>また、生物多様性の保全のため特に保全が求められる森林において設定する「生物多様性ゾーン」の面積は前年度と比べて増加していますが、未設定の市町村もあることから引き続き「生物多様性ゾーン」設定に向けた指導・助言が必要です。</p>
目 標	みどりや水辺とのふれあいづくりを推進する
達成状況	<p>本道の一人当たりの広域都市公園面積は近年横ばいで、道立公園の利用者数は増加傾向を続けていましたが、平成30年度は胆振東部地震や天候不順の影響により利用者が減少しました。</p> <p>緑化については、緑化活動団体等の自発的な活動の定着により、道民との協働による森林づくりの取組が進んでいます。</p> <p>また、水辺に集い憩える場が整備された河川空間の整備数も概ね順調に増加しています。</p>
目 標	北海道らしい広域的な景観づくりを推進する
達成状況	<p>市町村が独自の景観づくりを行うための情報提供等の支援を行うほか、市町村の景観行政団体への移行を促進するなど、「美しい景観のくに、北海道」を目指して、自然と調和した良好な景観形成を推進しています。</p> <p>また、田園、湖沼等が連続する景観を有する地域で、特に広域にわたる良好な景観の形成を推進する広域景観形成推進地域には、現在、羊蹄山麓広域景観形成地域が指定されています。</p>
目 標	自然環境の保全と適正な利用により、自然とのふれあいを推進する
達成状況	<p>本道の豊かですぐれた自然環境を今後も維持しながら利用できるよう、自然公園等において、必要な施設整備を行ってきました。それに伴い自然公園利用者数は、東日本大震災後の観光需要の回復などを受けて平成24年度から増加に転じていましたが、平成30年度は胆振東部地震直後に、利用者数の大きな落ち込みが見られたものの徐々に回復し、最終的には前年度から約5%の減少に留まりました。今後も観光需要の伸びにより利用者数の増加が見込まれることから、引き続き、すぐれた自然環境を適切に保護・管理するとともに、適正な利用を促進することが重要です。</p>
目 標	動物愛護精神の普及を図る
達成状況	<p>動物の愛護及び管理に関する法律等の推進により、犬・猫の終生飼養など生命を尊重する動物愛護の意識が浸透し、引取数が減少したことや、道立保健所で引き取られた犬・猫の新しい飼い主を探す「新しい飼い主探しネットワーク事業」の推進や動物愛護団体などの協力により、平成30年度の犬・猫の安楽殺処分頭数は基準年（平成28年度）に比べ、約6.2%減少しており、目標を達成しています。</p>

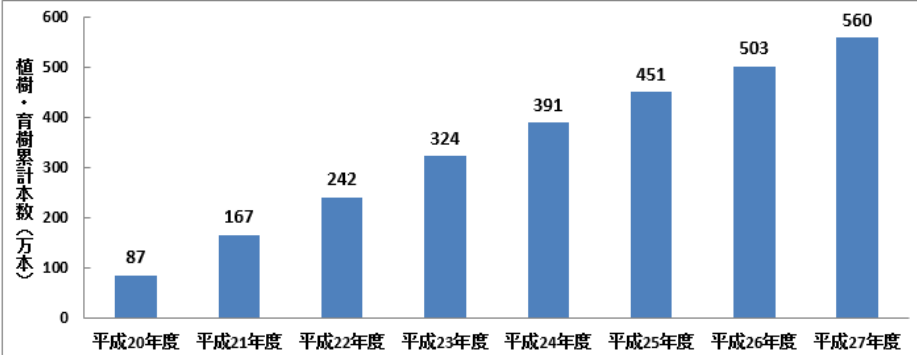
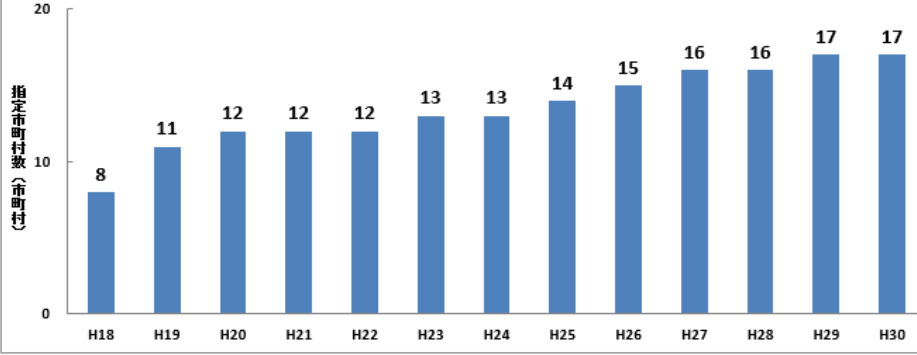
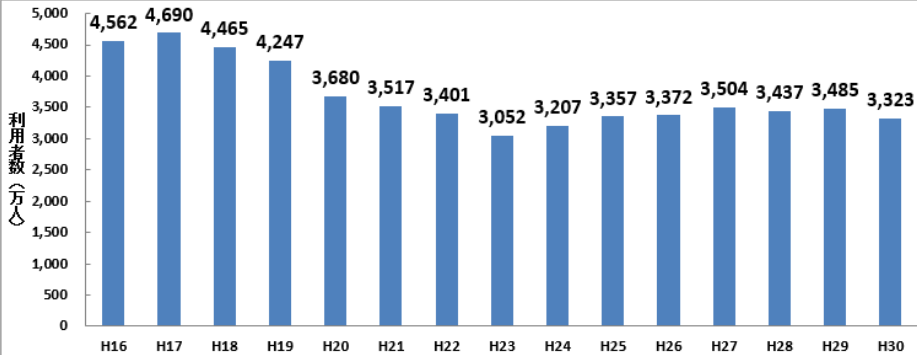
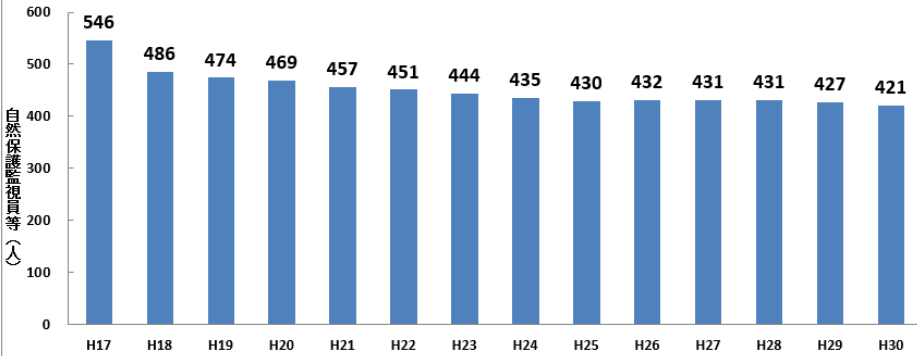
目 標	希少野生動植物種の保護管理や、外来種による生態系等への影響低減などにより、生物多様性の確保を図る
達成状況	<p>道では平成30年度末現在、指定希少野生動植物種を27種（植物23種・昆虫4種）、また、この中で流通監視を必要とする特定希少野生動植物種を6種（植物6種）指定しているほか、生息・生育地を一体的に保護する生息地等保護区として日高管内のアポイ岳地区及び幌満岳地区にヒダカソウ生育地保護区を指定するとともに、ヒダカソウなどの指定希少野生動植物種の生育状況を把握するため、モニタリングを実施しています。</p> <p>また、国と連携して、国内希少野生動植物種に指定されているタンチョウの給餌事業を実施しており、これまでの取組の結果、タンチョウの個体数は近年、生息状況一斉調査で1,000羽を超える数が観察されていますが、給餌場への集中により感染症の集団感染も懸念されることから、越冬地の分散などの取組を進めています。</p> <p>さらに、レッドリストの見直しを行い、平成30年度末までに、「哺乳類」、「両生類」、「爬虫類」、「昆虫（チョウ目、コウチュウ目）」、「鳥類」、「魚類」の6分類群について、道内に生息・生育する「野生動植物の目録」及び「改訂レッドリスト」を作成・公表するなど、希少野生動植物種の保護を総合的に進めています。</p> <p>外来種については、アライグマ等の生息域が拡大し、農業被害が発生しており、また、在来種への影響が懸念されている状況にあります。このうち、アライグマの計画的で円滑な防除の実現に向けて、外来生物法に基づく防除実施計画の未策定市町村に対し策定を促した結果、平成30年度までに138市町村が計画を策定していますが、策定数は近年横ばいであり、更なる取組が必要です。</p>
目 標	鳥獣の生息環境の保全や、鳥獣による農林水産業等被害の防止など、野生鳥獣の適正な保護管理を推進する
達成状況	<p>鳥獣の生息環境の保全については、自然保護監視員、鳥獣保護員及び生物多様性保護監視員を配置し、自然公園や鳥獣保護区等における適切な保護管理等を行っています。</p> <p>集落付近への出没や農作物被害が増加しているヒグマについては、「北海道ヒグマ管理計画」に基づき、人とヒグマのあつれき軽減とヒグマ地域個体群の存続を両立するため、ヒグマ保護管理研修会の開催やヒグマ個体群動態調査等の取組を進めています。</p> <p>多大な農林業被害等をもたらしているエゾシカについては、「北海道エゾシカ管理計画」に基づき、より効果的な捕獲と捕獲個体の有効活用をあわせて推進し、生息数の減少に必要な捕獲数を設定しながら適正な管理を行っています。エゾシカ個体数指数は、東部地域については着実に減少しているものの依然として高水準にあり、西部地域については、平成24年度以降は一旦減少傾向が見られたものの、平成27年度から再び増加に転じた可能性があるなど、目標の達成に向けて遅れが見られています。</p> <p>また、アザラシ類による漁業被害は平成27年度をピークに減少していますが依然として高水準にあることから、環境省はゼニガタアザラシについて、えりも地域における個体群と漁業の共存のため、保護管理計画を策定しており、道においても、国の計画を踏まえ、全道域の「北海道アザラシ管理計画」に基づき漁業被害の軽減と人とアザラシ類との共存を目指しています。</p>

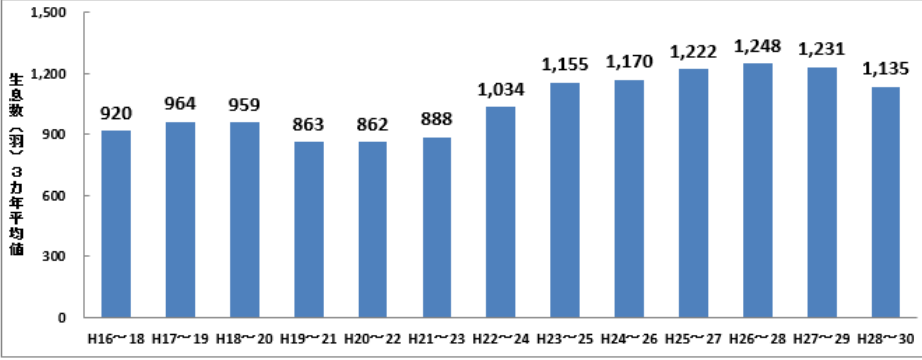
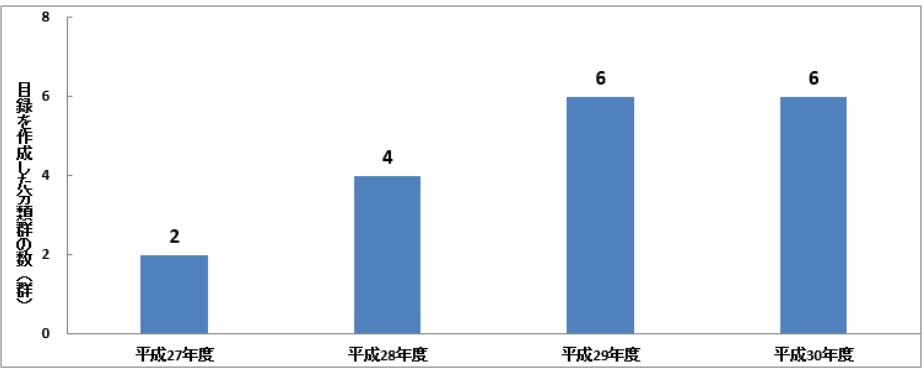
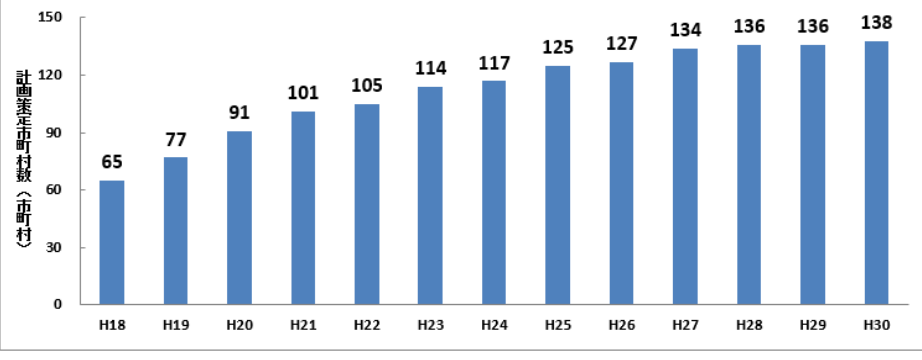
■ 関連指標群の状況

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																																																						
個別指標 3-1-1 犬・猫の 安楽殺処分頭数	計画策定時の現状 (基準年)	1,158 頭 (平成 28 年度)																																																					
	実績	443 頭 (平成 30 年度)																																																					
	目標数値等	579 頭 (令和 9 年度)																																																					
	<p>平成 30 年度の本道の犬・猫の安楽殺処分頭数は、443 頭となっており、基準年（平成 28 年度）に比べ、約 62%（715 頭）減少し、目標を達成しました。</p>  <table border="1" data-bbox="486 571 1412 929"> <caption>安楽殺処分頭数(頭)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>頭数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>9,786</td></tr> <tr><td>H19</td><td>8,515</td></tr> <tr><td>H20</td><td>8,111</td></tr> <tr><td>H21</td><td>7,409</td></tr> <tr><td>H22</td><td>7,435</td></tr> <tr><td>H23</td><td>5,628</td></tr> <tr><td>H24</td><td>4,329</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3,060</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2,353</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,646</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,158 (基準)</td></tr> <tr><td>H29</td><td>708</td></tr> <tr><td>H30</td><td>443</td></tr> <tr><td>R9</td><td>579 (目標)</td></tr> </tbody> </table>		年度	頭数	H18	9,786	H19	8,515	H20	8,111	H21	7,409	H22	7,435	H23	5,628	H24	4,329	H25	3,060	H26	2,353	H27	1,646	H28	1,158 (基準)	H29	708	H30	443	R9	579 (目標)																							
年度	頭数																																																						
H18	9,786																																																						
H19	8,515																																																						
H20	8,111																																																						
H21	7,409																																																						
H22	7,435																																																						
H23	5,628																																																						
H24	4,329																																																						
H25	3,060																																																						
H26	2,353																																																						
H27	1,646																																																						
H28	1,158 (基準)																																																						
H29	708																																																						
H30	443																																																						
R9	579 (目標)																																																						
個別指標 3-1-2 エゾシカ個体数指数 (東部地域)	計画策定時の現状 (基準年)	135 (平成 27 年度)																																																					
	実績	120 (平成 30 年度)																																																					
	目標数値等	50 以下 (令和 3 年度)																																																					
	<p>※ エゾシカ個体数指数とは、東部地域は平成 5 年度の値を 100 として、各種調査の結果から毎年の生息動向を表したものです。 (個体数指数の計算方法を変更し、過去にさかのぼって算定し直しています。)</p> <p>北海道東部地域におけるエゾシカの生息状況は依然として高水準にありますが、着実に減少しています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 1243 1412 1601"> <caption>エゾシカ個体数指数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H5</td><td>100</td></tr> <tr><td>H6</td><td>112</td></tr> <tr><td>H7</td><td>126</td></tr> <tr><td>H8</td><td>131</td></tr> <tr><td>H9</td><td>138</td></tr> <tr><td>H10</td><td>137</td></tr> <tr><td>H11</td><td>120</td></tr> <tr><td>H12</td><td>114</td></tr> <tr><td>H13</td><td>110</td></tr> <tr><td>H14</td><td>115</td></tr> <tr><td>H15</td><td>121</td></tr> <tr><td>H16</td><td>125</td></tr> <tr><td>H17</td><td>130</td></tr> <tr><td>H18</td><td>134</td></tr> <tr><td>H19</td><td>143</td></tr> <tr><td>H20</td><td>152</td></tr> <tr><td>H21</td><td>161</td></tr> <tr><td>H22</td><td>164</td></tr> <tr><td>H23</td><td>167</td></tr> <tr><td>H24</td><td>160</td></tr> <tr><td>H25</td><td>146</td></tr> <tr><td>H26</td><td>142</td></tr> <tr><td>H27</td><td>135 (基準)</td></tr> <tr><td>H28</td><td>130</td></tr> <tr><td>H29</td><td>126</td></tr> <tr><td>H30</td><td>120</td></tr> </tbody> </table>		年度	指数	H5	100	H6	112	H7	126	H8	131	H9	138	H10	137	H11	120	H12	114	H13	110	H14	115	H15	121	H16	125	H17	130	H18	134	H19	143	H20	152	H21	161	H22	164	H23	167	H24	160	H25	146	H26	142	H27	135 (基準)	H28	130	H29	126	H30
年度	指数																																																						
H5	100																																																						
H6	112																																																						
H7	126																																																						
H8	131																																																						
H9	138																																																						
H10	137																																																						
H11	120																																																						
H12	114																																																						
H13	110																																																						
H14	115																																																						
H15	121																																																						
H16	125																																																						
H17	130																																																						
H18	134																																																						
H19	143																																																						
H20	152																																																						
H21	161																																																						
H22	164																																																						
H23	167																																																						
H24	160																																																						
H25	146																																																						
H26	142																																																						
H27	135 (基準)																																																						
H28	130																																																						
H29	126																																																						
H30	120																																																						

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																																										
個別指標 3-1-3	計画策定時の現状 (基準年)	253 (平成 27 年度)																																									
エゾシカ個体数指数 (西部地域) ※ エゾシカ個体数指数とは、西部地域は平成 12 年度の値を 100 として、各種調査の結果から毎年の生息動向を表したものです。 (個体数指数の計算方法を変更し、過去にさかのぼって算定し直しています。)	実績	264 (平成 30 年度)																																									
	目標数値等	150 以下 (令和 3 年度)																																									
	<p>北海道西部地域におけるエゾシカの生息状況は、平成 24 年度以降は一旦減少傾向が見られましたが、平成 27 年度から 28 年度にかけて再び増加に転じた可能性があり、目標の達成に向けてより一層の取組が必要です。</p>  <table border="1" data-bbox="486 593 1412 952"> <caption>エゾシカ個体数指数 (西部地域) の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>指数推定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H12</td><td>100</td></tr> <tr><td>H13</td><td>112</td></tr> <tr><td>H14</td><td>126</td></tr> <tr><td>H15</td><td>146</td></tr> <tr><td>H16</td><td>167</td></tr> <tr><td>H17</td><td>186</td></tr> <tr><td>H18</td><td>204</td></tr> <tr><td>H19</td><td>223</td></tr> <tr><td>H20</td><td>246</td></tr> <tr><td>H21</td><td>269</td></tr> <tr><td>H22</td><td>281</td></tr> <tr><td>H23</td><td>292</td></tr> <tr><td>H24</td><td>277</td></tr> <tr><td>H25</td><td>260</td></tr> <tr><td>H26</td><td>255</td></tr> <tr><td>H27</td><td>253</td></tr> <tr><td>H28</td><td>259</td></tr> <tr><td>H29</td><td>263</td></tr> <tr><td>H30</td><td>264</td></tr> <tr><td>R3</td><td>150以下 (目標)</td></tr> </tbody> </table>		年度	指数推定値	H12	100	H13	112	H14	126	H15	146	H16	167	H17	186	H18	204	H19	223	H20	246	H21	269	H22	281	H23	292	H24	277	H25	260	H26	255	H27	253	H28	259	H29	263	H30	264	R3
年度	指数推定値																																										
H12	100																																										
H13	112																																										
H14	126																																										
H15	146																																										
H16	167																																										
H17	186																																										
H18	204																																										
H19	223																																										
H20	246																																										
H21	269																																										
H22	281																																										
H23	292																																										
H24	277																																										
H25	260																																										
H26	255																																										
H27	253																																										
H28	259																																										
H29	263																																										
H30	264																																										
R3	150以下 (目標)																																										
【補足データ】 3-補-1 すぐれた自然地域の面積	<p>本道のすぐれた自然地域の面積は近年、横ばい状況ですが、新たな地域指定や地域の拡大には、関係する市町村や機関との継続した協議や調整が必要であり、時間を要している状況です。</p> <p>※ 自然公園(国立公園・国定公園・道立自然公園)及び自然環境保全地域等の面積合計</p>  <table border="1" data-bbox="486 1153 1412 1512"> <caption>すぐれた自然地域の面積 (千㎡)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (千㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>893</td></tr> <tr><td>H19</td><td>893</td></tr> <tr><td>H20</td><td>893</td></tr> <tr><td>H21</td><td>893</td></tr> <tr><td>H22</td><td>893</td></tr> <tr><td>H23</td><td>895</td></tr> <tr><td>H24</td><td>895</td></tr> <tr><td>H25</td><td>895</td></tr> <tr><td>H26</td><td>895</td></tr> <tr><td>H27</td><td>895</td></tr> <tr><td>H28</td><td>895</td></tr> <tr><td>H29</td><td>896</td></tr> <tr><td>H30</td><td>896</td></tr> </tbody> </table>		年度	面積 (千㎡)	H18	893	H19	893	H20	893	H21	893	H22	893	H23	895	H24	895	H25	895	H26	895	H27	895	H28	895	H29	896	H30	896													
年度	面積 (千㎡)																																										
H18	893																																										
H19	893																																										
H20	893																																										
H21	893																																										
H22	893																																										
H23	895																																										
H24	895																																										
H25	895																																										
H26	895																																										
H27	895																																										
H28	895																																										
H29	896																																										
H30	896																																										
【補足データ】 3-補-2 森林所有者等が 生物多様性保全のため 特に森林の整備・保全を 行う面積	<p>生物多様性の保全のため特に保全が求められる森林において設定する「生物多様性ゾーン」の面積は前年度と比べて増加していますが、未設定の市町村もあることから引き続き「生物多様性ゾーン」設定に向けた指導・助言が必要です。</p>  <table border="1" data-bbox="486 1646 1412 2004"> <caption>森林の整備・保全を行う面積 (㎡)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成23年度</td><td>65,825</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>65,903</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>66,681</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>74,589</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>76,342</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>76,368</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>81,156</td></tr> </tbody> </table>		年度	面積 (㎡)	平成23年度	65,825	平成24年度	65,903	平成25年度	66,681	平成26年度	74,589	平成27年度	76,342	平成28年度	76,368	平成29年度	81,156																									
年度	面積 (㎡)																																										
平成23年度	65,825																																										
平成24年度	65,903																																										
平成25年度	66,681																																										
平成26年度	74,589																																										
平成27年度	76,342																																										
平成28年度	76,368																																										
平成29年度	81,156																																										

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																												
【補足データ】 3-補-③ 一人当たり 広域都市公園面積	<p>平成 30 年度末の本道の一人当たりの広域都市公園面積は、2.6m²/人となっており、平成 26 年度以降は横ばいとなっています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 324 1412 672"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>一人当たり面積 (m²/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>1.9</td></tr> <tr><td>H19</td><td>1.9</td></tr> <tr><td>H20</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>H21</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>2.3</td></tr> <tr><td>H23</td><td>2.4</td></tr> <tr><td>H24</td><td>2.4</td></tr> <tr><td>H25</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2.6</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2.6</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2.6</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2.6</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2.6</td></tr> </tbody> </table>	年度	一人当たり面積 (m ² /人)	H18	1.9	H19	1.9	H20	2.0	H21	2.0	H22	2.3	H23	2.4	H24	2.4	H25	2.5	H26	2.6	H27	2.6	H28	2.6	H29	2.6	H30	2.6
年度	一人当たり面積 (m ² /人)																												
H18	1.9																												
H19	1.9																												
H20	2.0																												
H21	2.0																												
H22	2.3																												
H23	2.4																												
H24	2.4																												
H25	2.5																												
H26	2.6																												
H27	2.6																												
H28	2.6																												
H29	2.6																												
H30	2.6																												
【補足データ】 3-補-④ 道立公園利用者数	<p>都市公園のうち道立公園については、順調に利用者数が増加を続けていますが、平成 30 年度は胆振東部地震や天候不順等の影響により、利用者が減少しています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 772 1412 1120"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>道立都市公園利用者数 (千人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>2,229</td></tr> <tr><td>H19</td><td>2,505</td></tr> <tr><td>H20</td><td>2,558</td></tr> <tr><td>H21</td><td>2,714</td></tr> <tr><td>H22</td><td>2,933</td></tr> <tr><td>H23</td><td>2,955</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3,064</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3,166</td></tr> <tr><td>H26</td><td>3,236</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3,339</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3,406</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,461</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3,369</td></tr> </tbody> </table>	年度	道立都市公園利用者数 (千人)	H18	2,229	H19	2,505	H20	2,558	H21	2,714	H22	2,933	H23	2,955	H24	3,064	H25	3,166	H26	3,236	H27	3,339	H28	3,406	H29	3,461	H30	3,369
年度	道立都市公園利用者数 (千人)																												
H18	2,229																												
H19	2,505																												
H20	2,558																												
H21	2,714																												
H22	2,933																												
H23	2,955																												
H24	3,064																												
H25	3,166																												
H26	3,236																												
H27	3,339																												
H28	3,406																												
H29	3,461																												
H30	3,369																												
【補足データ】 3-補-⑤ 水辺に親しめる 河川空間整備数	<p>本道の水辺に親しめる河川空間整備数は、平成 30 年度までに 205 カ所となっており、着実に整備を進めている状況となっています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 1243 1412 1590"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>河川空間整備数 (カ所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>185</td></tr> <tr><td>H19</td><td>189</td></tr> <tr><td>H20</td><td>194</td></tr> <tr><td>H21</td><td>196</td></tr> <tr><td>H22</td><td>197</td></tr> <tr><td>H23</td><td>199</td></tr> <tr><td>H24</td><td>200</td></tr> <tr><td>H25</td><td>202</td></tr> <tr><td>H26</td><td>203</td></tr> <tr><td>H27</td><td>204</td></tr> <tr><td>H28</td><td>204</td></tr> <tr><td>H29</td><td>205</td></tr> <tr><td>H30</td><td>205</td></tr> </tbody> </table>	年度	河川空間整備数 (カ所)	H18	185	H19	189	H20	194	H21	196	H22	197	H23	199	H24	200	H25	202	H26	203	H27	204	H28	204	H29	205	H30	205
年度	河川空間整備数 (カ所)																												
H18	185																												
H19	189																												
H20	194																												
H21	196																												
H22	197																												
H23	199																												
H24	200																												
H25	202																												
H26	203																												
H27	204																												
H28	204																												
H29	205																												
H30	205																												

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																																
【補足データ】 3-補-⑥ 道民との協働により 育てる樹木の本数	<p>平成20年度から平成27年度までの道民との協働により育てる樹木の本数は累計約560万本となっています。なお、近年緑化活動団体等の自発的な活動の定着が進んできていることから、平成27年度実績をもって調査を終了しています。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>植樹・育樹累計本数(万本)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成20年度</td><td>87</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>167</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>242</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>324</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>391</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>451</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>503</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>560</td></tr> </tbody> </table>	年度	植樹・育樹累計本数(万本)	平成20年度	87	平成21年度	167	平成22年度	242	平成23年度	324	平成24年度	391	平成25年度	451	平成26年度	503	平成27年度	560														
年度	植樹・育樹累計本数(万本)																																
平成20年度	87																																
平成21年度	167																																
平成22年度	242																																
平成23年度	324																																
平成24年度	391																																
平成25年度	451																																
平成26年度	503																																
平成27年度	560																																
【補足データ】 3-補-⑦ 景観行政団体 移行市町村数	<p>景観行政団体への移行市町村は、平成30年度までに17団体となっており、近年微増傾向にあります。一層の移行に向けて取り組む必要があります。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>指定市町村数(市町村)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>8</td></tr> <tr><td>H19</td><td>11</td></tr> <tr><td>H20</td><td>12</td></tr> <tr><td>H21</td><td>12</td></tr> <tr><td>H22</td><td>12</td></tr> <tr><td>H23</td><td>13</td></tr> <tr><td>H24</td><td>13</td></tr> <tr><td>H25</td><td>14</td></tr> <tr><td>H26</td><td>15</td></tr> <tr><td>H27</td><td>16</td></tr> <tr><td>H28</td><td>16</td></tr> <tr><td>H29</td><td>17</td></tr> <tr><td>H30</td><td>17</td></tr> </tbody> </table>	年度	指定市町村数(市町村)	H18	8	H19	11	H20	12	H21	12	H22	12	H23	13	H24	13	H25	14	H26	15	H27	16	H28	16	H29	17	H30	17				
年度	指定市町村数(市町村)																																
H18	8																																
H19	11																																
H20	12																																
H21	12																																
H22	12																																
H23	13																																
H24	13																																
H25	14																																
H26	15																																
H27	16																																
H28	16																																
H29	17																																
H30	17																																
【補足データ】 3-補-⑧ 自然公園利用者数	<p>平成30年度の本道の自然公園利用者数は胆振東部地震等、自然災害の影響から前年度より約160万人の減少(対前年比95%)となりましたが、今後とも微増傾向で推移するものと考えられます。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(万人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>4,562</td></tr> <tr><td>H17</td><td>4,690</td></tr> <tr><td>H18</td><td>4,465</td></tr> <tr><td>H19</td><td>4,247</td></tr> <tr><td>H20</td><td>3,680</td></tr> <tr><td>H21</td><td>3,517</td></tr> <tr><td>H22</td><td>3,401</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3,052</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3,207</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3,357</td></tr> <tr><td>H26</td><td>3,372</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3,504</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3,437</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,485</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3,323</td></tr> </tbody> </table>	年度	利用者数(万人)	H16	4,562	H17	4,690	H18	4,465	H19	4,247	H20	3,680	H21	3,517	H22	3,401	H23	3,052	H24	3,207	H25	3,357	H26	3,372	H27	3,504	H28	3,437	H29	3,485	H30	3,323
年度	利用者数(万人)																																
H16	4,562																																
H17	4,690																																
H18	4,465																																
H19	4,247																																
H20	3,680																																
H21	3,517																																
H22	3,401																																
H23	3,052																																
H24	3,207																																
H25	3,357																																
H26	3,372																																
H27	3,504																																
H28	3,437																																
H29	3,485																																
H30	3,323																																
【補足データ】 3-補-⑨ 自然保護監視員等の 人数と監視延べ日数	<p>平成30年度の本道の自然保護監視員等の人数は421人(実人員)と近年は概ね横ばいの状況となっています。また、監視延べ日数は予算の削減に伴い7,458日と漸減したものの、効果的な巡視に努めています。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自然保護監視員等(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>546</td></tr> <tr><td>H18</td><td>486</td></tr> <tr><td>H19</td><td>474</td></tr> <tr><td>H20</td><td>469</td></tr> <tr><td>H21</td><td>457</td></tr> <tr><td>H22</td><td>451</td></tr> <tr><td>H23</td><td>444</td></tr> <tr><td>H24</td><td>435</td></tr> <tr><td>H25</td><td>430</td></tr> <tr><td>H26</td><td>432</td></tr> <tr><td>H27</td><td>431</td></tr> <tr><td>H28</td><td>431</td></tr> <tr><td>H29</td><td>427</td></tr> <tr><td>H30</td><td>421</td></tr> </tbody> </table>	年度	自然保護監視員等(人)	H17	546	H18	486	H19	474	H20	469	H21	457	H22	451	H23	444	H24	435	H25	430	H26	432	H27	431	H28	431	H29	427	H30	421		
年度	自然保護監視員等(人)																																
H17	546																																
H18	486																																
H19	474																																
H20	469																																
H21	457																																
H22	451																																
H23	444																																
H24	435																																
H25	430																																
H26	432																																
H27	431																																
H28	431																																
H29	427																																
H30	421																																

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																												
【補足データ】 3-補-⑩ タンチョウの生息数	<p>生息状況の一斉調査により観察されたタンチョウ生息数の平成 28～30 年度の 3 年間の平均値は、1,135 羽となっています。なお、この調査は天候の状況等により観察数に大きな変動があるため、生息数をそのまま示すものではありません。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>生息数(羽) 3カ年平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16～18</td><td>920</td></tr> <tr><td>H17～19</td><td>964</td></tr> <tr><td>H18～20</td><td>959</td></tr> <tr><td>H19～21</td><td>863</td></tr> <tr><td>H20～22</td><td>862</td></tr> <tr><td>H21～23</td><td>888</td></tr> <tr><td>H22～24</td><td>1,034</td></tr> <tr><td>H23～25</td><td>1,155</td></tr> <tr><td>H24～26</td><td>1,170</td></tr> <tr><td>H25～27</td><td>1,222</td></tr> <tr><td>H26～28</td><td>1,248</td></tr> <tr><td>H27～29</td><td>1,231</td></tr> <tr><td>H28～30</td><td>1,135</td></tr> </tbody> </table>	年度	生息数(羽) 3カ年平均値	H16～18	920	H17～19	964	H18～20	959	H19～21	863	H20～22	862	H21～23	888	H22～24	1,034	H23～25	1,155	H24～26	1,170	H25～27	1,222	H26～28	1,248	H27～29	1,231	H28～30	1,135
年度	生息数(羽) 3カ年平均値																												
H16～18	920																												
H17～19	964																												
H18～20	959																												
H19～21	863																												
H20～22	862																												
H21～23	888																												
H22～24	1,034																												
H23～25	1,155																												
H24～26	1,170																												
H25～27	1,222																												
H26～28	1,248																												
H27～29	1,231																												
H28～30	1,135																												
【補足データ】 3-補-⑪ 野生動植物の目録を作成した分類群の数	<p>平成 26 年度に目録を作成する方針を定め、平成 30 年度までに本道の野生動植物の目録を作成した分類群の数は「哺乳類」、「両生類」、「爬虫類」、「昆虫(チョウ目)」、「コウチュウ目」、「鳥類」、「魚類」の 6 つとなっています。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目録を作成した分類群の数(群)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成27年度</td><td>2</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>4</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>6</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>	年度	目録を作成した分類群の数(群)	平成27年度	2	平成28年度	4	平成29年度	6	平成30年度	6																		
年度	目録を作成した分類群の数(群)																												
平成27年度	2																												
平成28年度	4																												
平成29年度	6																												
平成30年度	6																												
【補足データ】 3-補-⑫ 「アライグマ防除実施計画」の策定市町村数	<p>「アライグマ防除実施計画」を策定している道内の市町村は平成 30 年度で 138 市町村となっており、近年は横ばいの状況です。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画策定市町村数(市町村)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>65</td></tr> <tr><td>H19</td><td>77</td></tr> <tr><td>H20</td><td>91</td></tr> <tr><td>H21</td><td>101</td></tr> <tr><td>H22</td><td>105</td></tr> <tr><td>H23</td><td>114</td></tr> <tr><td>H24</td><td>117</td></tr> <tr><td>H25</td><td>125</td></tr> <tr><td>H26</td><td>127</td></tr> <tr><td>H27</td><td>134</td></tr> <tr><td>H28</td><td>136</td></tr> <tr><td>H29</td><td>136</td></tr> <tr><td>H30</td><td>138</td></tr> </tbody> </table>	年度	計画策定市町村数(市町村)	H18	65	H19	77	H20	91	H21	101	H22	105	H23	114	H24	117	H25	125	H26	127	H27	134	H28	136	H29	136	H30	138
年度	計画策定市町村数(市町村)																												
H18	65																												
H19	77																												
H20	91																												
H21	101																												
H22	105																												
H23	114																												
H24	117																												
H25	125																												
H26	127																												
H27	134																												
H28	136																												
H29	136																												
H30	138																												

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																																																																														
【補足データ】 3-補-⑬ エゾシカ捕獲数及び 農林業被害額	<p>道では捕獲対策の強化を図っており、平成 30 年度のエゾシカ捕獲数は約 11 万頭【速報値】となっています。また、平成 30 年度のエゾシカによる農林業被害額は約 39 億円となっています。</p> <table border="1"> <caption>エゾシカ捕獲数及び農林業被害額 (平成6年度～平成30年度)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>捕獲数 (頭)</th> <th>被害額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H6</td><td>28,962</td><td>3,384</td></tr> <tr><td>H7</td><td>40,393</td><td>4,056</td></tr> <tr><td>H8</td><td>46,634</td><td>5,005</td></tr> <tr><td>H9</td><td>44,903</td><td>4,903</td></tr> <tr><td>H10</td><td>84,529</td><td>4,476</td></tr> <tr><td>H11</td><td>71,008</td><td>3,839</td></tr> <tr><td>H12</td><td>60,645</td><td>3,583</td></tr> <tr><td>H13</td><td>60,645</td><td>3,113</td></tr> <tr><td>H14</td><td>60,495</td><td>2,940</td></tr> <tr><td>H15</td><td>69,708</td><td>2,969</td></tr> <tr><td>H16</td><td>78,357</td><td>2,791</td></tr> <tr><td>H17</td><td>71,546</td><td>2,829</td></tr> <tr><td>H18</td><td>72,956</td><td>3,082</td></tr> <tr><td>H19</td><td>82,972</td><td>3,244</td></tr> <tr><td>H20</td><td>97,356</td><td>4,045</td></tr> <tr><td>H21</td><td>109,120</td><td>5,082</td></tr> <tr><td>H22</td><td>137,632</td><td>5,944</td></tr> <tr><td>H23</td><td>144,414</td><td>6,409</td></tr> <tr><td>H24</td><td>132,239</td><td>6,304</td></tr> <tr><td>H25</td><td>124,626</td><td>5,563</td></tr> <tr><td>H26</td><td>120,413</td><td>4,613</td></tr> <tr><td>H27</td><td>128,104</td><td>4,254</td></tr> <tr><td>H28</td><td>110,933</td><td>3,917</td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td>3,928</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td>3,858</td></tr> </tbody> </table>	年度	捕獲数 (頭)	被害額 (百万円)	H6	28,962	3,384	H7	40,393	4,056	H8	46,634	5,005	H9	44,903	4,903	H10	84,529	4,476	H11	71,008	3,839	H12	60,645	3,583	H13	60,645	3,113	H14	60,495	2,940	H15	69,708	2,969	H16	78,357	2,791	H17	71,546	2,829	H18	72,956	3,082	H19	82,972	3,244	H20	97,356	4,045	H21	109,120	5,082	H22	137,632	5,944	H23	144,414	6,409	H24	132,239	6,304	H25	124,626	5,563	H26	120,413	4,613	H27	128,104	4,254	H28	110,933	3,917	H29		3,928	H30		3,858
年度	捕獲数 (頭)	被害額 (百万円)																																																																													
H6	28,962	3,384																																																																													
H7	40,393	4,056																																																																													
H8	46,634	5,005																																																																													
H9	44,903	4,903																																																																													
H10	84,529	4,476																																																																													
H11	71,008	3,839																																																																													
H12	60,645	3,583																																																																													
H13	60,645	3,113																																																																													
H14	60,495	2,940																																																																													
H15	69,708	2,969																																																																													
H16	78,357	2,791																																																																													
H17	71,546	2,829																																																																													
H18	72,956	3,082																																																																													
H19	82,972	3,244																																																																													
H20	97,356	4,045																																																																													
H21	109,120	5,082																																																																													
H22	137,632	5,944																																																																													
H23	144,414	6,409																																																																													
H24	132,239	6,304																																																																													
H25	124,626	5,563																																																																													
H26	120,413	4,613																																																																													
H27	128,104	4,254																																																																													
H28	110,933	3,917																																																																													
H29		3,928																																																																													
H30		3,858																																																																													
【補足データ】 3-補-⑭ エゾシカ推定生息数	<p>全道におけるエゾシカの推定生息数は平成 23 年度から減少に転じ、平成 30 年度はピーク時より 11 万頭少ない約 66 万頭と推定されています。</p> <table border="1"> <caption>エゾシカ推定生息数 (平成22年度～平成30年度)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>推定生息数 (万頭)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成22年度</td><td>76</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>77</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>73</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>70</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>68</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>67</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>67</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>66</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>66</td></tr> </tbody> </table>	年度	推定生息数 (万頭)	平成22年度	76	平成23年度	77	平成24年度	73	平成25年度	70	平成26年度	68	平成27年度	67	平成28年度	67	平成29年度	66	平成30年度	66																																																										
年度	推定生息数 (万頭)																																																																														
平成22年度	76																																																																														
平成23年度	77																																																																														
平成24年度	73																																																																														
平成25年度	70																																																																														
平成26年度	68																																																																														
平成27年度	67																																																																														
平成28年度	67																																																																														
平成29年度	66																																																																														
平成30年度	66																																																																														
【補足データ】 3-補-⑮ 狩猟免許所持者数	<p>全道における平成 29 年度の新猟免許所持者数は 11,811 人であり、微増傾向にあります。</p> <table border="1"> <caption>新猟免許所持者数 (平成18年度～平成29年度)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>所持者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>8,535</td></tr> <tr><td>H19</td><td>9,471</td></tr> <tr><td>H20</td><td>9,471</td></tr> <tr><td>H21</td><td>8,718</td></tr> <tr><td>H22</td><td>9,637</td></tr> <tr><td>H23</td><td>10,524</td></tr> <tr><td>H24</td><td>10,215</td></tr> <tr><td>H25</td><td>10,689</td></tr> <tr><td>H26</td><td>10,968</td></tr> <tr><td>H27</td><td>11,001</td></tr> <tr><td>H28</td><td>11,397</td></tr> <tr><td>H29</td><td>11,811</td></tr> </tbody> </table>	年度	所持者数 (人)	H18	8,535	H19	9,471	H20	9,471	H21	8,718	H22	9,637	H23	10,524	H24	10,215	H25	10,689	H26	10,968	H27	11,001	H28	11,397	H29	11,811																																																				
年度	所持者数 (人)																																																																														
H18	8,535																																																																														
H19	9,471																																																																														
H20	9,471																																																																														
H21	8,718																																																																														
H22	9,637																																																																														
H23	10,524																																																																														
H24	10,215																																																																														
H25	10,689																																																																														
H26	10,968																																																																														
H27	11,001																																																																														
H28	11,397																																																																														
H29	11,811																																																																														
【補足データ】 3-補-⑯ エゾシカ個体数指数 (南部地域) ※ エゾシカ個体数指数とは、南部地域は平成 23 年度の値を 100 として、各種調査の結果から毎年の生息動向を表したものです。 (個体数指数の計算方法を変更し、過去にさかのぼって算定し直しています。)	<p>北海道南部地域におけるエゾシカの生息状況は、増加が継続しています。 ※ 平成 29 年 3 月に「北海道エゾシカ管理計画 (第 5 期)」を策定し、補足データとして追加しました。</p> <table border="1"> <caption>エゾシカ個体数指数 (南部地域) (平成23年度～平成30年度)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>指数推定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>100</td></tr> <tr><td>H24</td><td>117</td></tr> <tr><td>H25</td><td>138</td></tr> <tr><td>H26</td><td>162</td></tr> <tr><td>H27</td><td>188</td></tr> <tr><td>H28</td><td>214</td></tr> <tr><td>H29</td><td>248</td></tr> <tr><td>H30</td><td>279</td></tr> </tbody> </table>	年度	指数推定値	H23	100	H24	117	H25	138	H26	162	H27	188	H28	214	H29	248	H30	279																																																												
年度	指数推定値																																																																														
H23	100																																																																														
H24	117																																																																														
H25	138																																																																														
H26	162																																																																														
H27	188																																																																														
H28	214																																																																														
H29	248																																																																														
H30	279																																																																														

■平成30年度の主な取組

《すぐれた自然環境の保全》

- 各自然公園や鳥獣保護区等における適切な保護管理、利用者や狩猟者の指導及び希少種の保護監視等を行うため、自然保護監視員等を配置し、自然環境の保全を図りました。（自然保護監視員133名、鳥獣保護管理員288名、生物多様性保全監視員253名（兼務含む））
- 社会的情勢及び自然環境の変化に対応した適正な保護と利用を図るため、大沼国定公園、北オホーツク道立自然公園の公園計画の点検等を行いました。

《公益的な機能の高い森林の保全》

- 森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、森林環境の保全に資するため、造林や間伐、林道や林業専用道等の路網整備などを行いました。
- 希少な野生動植物の保全、溪畔林などの森林の連続性の確保を図るため、生物多様性保全の森におけるモニタリング調査や保残伐施業の実証実験などを実施しました。

《快適な環境の保全と創造》

- 津波、高潮及び侵食被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備を行い、地域特性に応じた自然環境と共生する海岸づくりを進めるため、海岸保全施設整備事業を28地区で実施しました。
- 漁業者等が行う藻場・干潟等の機能の維持・回復に資する保全活動に支援を行いました。（藻場・母藻設置、食害生物の除去、岩盤清掃など、干潟・耕うん、客土、堆積物の除去など）
- 旧琴似川など8河川において、親しみやすい川・水質の改善・魚道の整備などの「生きている川づくり」を行いました。
また、河川環境管理のため、地域住民の要望を考慮した除草、環境施設の機能回復等を行いました。
- 天塩川、久著呂川など6河川において、魚類の遡上に支障となっている河川横断工作物の改築や自然環境が消失又はその恐れのある河川の自然環境の保全・復元を行いました。

《北海道らしい景観の形成》

- 北海道らしい景観の形成を図るため、道とイオン株式会社との包括連携協定に基づき発行された「ほっかいどう遺産WAON」による寄付金を活用し、北海道遺産の保全・活用事業への助成を行うとともに、伊藤園株式会社の商品売上金額の寄付により北海道遺産に係る自然環境保護活動を行いました。
- 良好な景観形成と風致の維持を図るため、屋外広告物の許可（4,188件）及び指導（637件）を行いました。
また、景観づくりの活動に取り組んでいる企業の景観づくりの取組を道ホームページへ掲載し、ロゴマークを提供するなどの支援を行いました。

《知床世界自然遺産の厳格な保全と適正な利用》

- 国や地元自治体等と連携・協力して、その類い希な自然環境を将来にわたり保全・管理するため、海域WGの開催、海棲哺乳類のモニタリング調査を行いました。
また、知床の価値について改めて考える日である「知床の日」（毎年1月30日）には、道民カレッジ連携講座を開催し、知床の価値の普及に努めました。

《自然とのふれあいの場と機会の確保》

- 国立、国定及び道立自然公園の適正な利用と景観保全を図るため、42施設で補修・改良等を行いました。
- 道民が安全かつ自由に森林を利用できるよう、58地区内の草刈りや散策路の補修等必要な維持管理を行いました。
また、森林づくりに対する道民の理解の醸成を図るため、地域のニーズに応じた森林ふれあいプログラム（716回）の提供や季節情報誌の発行（17森林室）を行いました。

- 全道規模での森づくり活動のネットワークの強化・拡大を図るため、道民森づくりの集いを開催しました。（参加者数1,051人）

また、国民の森林に対する愛情を培うことを目的として令和2年秋に開催する第44回全国植樹祭に向けて、基本方針を策定するとともに実行委員会を組織し、大会テーマ・シンボルマーク等の決定や基本計画の策定、お手入れ会場の一部整備等を行いました。

《自然の適正な利用》

- 自然公園の優れた風致景観維持のため、道内の重要・主要な自然公園等の地域において、美化清掃活動の推進のほか、適正利用のためのマナー普及等を行いました。

また、自然公園内行為に係る現地調査・巡視、スノーモビル等の乗り入れ規制地区における案内標識、制札の設置・更新のほか、大雪山国立公園利用者への指導を行いました。

- アウトドア活動の振興を図るため、アウトドアガイド等の認定、北海道アウトドア資格制度推進委員会の運営、資格制度普及PR等により、アウトドア活動を支える基盤づくりを推進しました。

《飼養動物の愛護と管理》

- 動物の適正な飼養及び取扱いを推進するため、動物の不適正飼養者及び動物取扱業者への立入検査や苦情処理対応、犬・猫の引取り業務（返還、譲渡、安楽殺処分）を行いました。

また、道民の動物愛護精神の高揚を図るため、動物愛護週間行事などの普及啓発を行いました。

《希少野生動植物種の保護》

- 希少野生動植物種保護対策として、ヒダカソウなどの指定希少野生動植物種のモニタリング実施や、国と連携してタンチョウの保護増殖事業を実施したほか、レッドリストの見直しを進め、昆虫コウチュウ目について道内に生息する「種・亜種目録」及び「改訂レッドリスト」を作成・公表しました。

《外来種の防除の推進》

- 「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に基づき、道内の生物多様性に著しい影響を及ぼす又はそのおそれがある指定外来種であるアズマヒキガエルの目撃情報を調査するとともに、特定外来生物であるアライグマやセイヨウオオマルハナバチの捕獲などを実施し、外来種の防除を推進しました。

- 魚食性が強く水産資源に与える影響が懸念される外来魚について、生息状況の把握、地元と連携した外来魚の駆除（ブラウントラウト：渡島管内5河川、ブルーギル：函館市五稜郭公園）、外来魚の移植禁止の周知を図るための啓発活動を行いました。

《野生鳥獣の適正な保護管理》

- 野生鳥獣の適切な保護管理を行うため、鳥獣保護区(6カ所)、特定猟具使用禁止区域(15カ所)及び指定猟法禁止区域(3カ所)の指定等を行い、案内板や制札を整備しました。

また、アザラシ類の現状や漁業被害対策などについて評価・検討を行うため、学識経験者等からなる北海道アザラシ管理検討会を開催(2回)しました。

- 人とヒグマとのあつれき軽減とヒグマ個体群の存続を両立するため、ヒグマ対策地域連絡協議会の開催(全道14振興局)、ヒグマ注意特別期間の設定による啓発活動、ヒグマ個体群動態調査・広域痕跡調査等のほか、ヒグマ保護管理検討会を開催(12回)しました。

- 地域における安定的なエゾシカ捕獲体制を維持するため、認定鳥獣捕獲等事業者を活用した捕獲研修等を行い、経験の少ない狩猟者を対象に捕獲技術の向上を促進しました。

また、銃を扱うハンターが高齢化に伴い減少する中、増加するエゾシカ食肉の需要に対応するため、非積雪期の囲い罠による捕獲試験を道内2カ所で実施し、餌資源の豊富な時期における効果的な誘引方法に関する検討を行いました。

- エゾシカの個体数を適正に管理し被害の低減を図るため、エゾシカ保護管理計画に基づき、エゾシカ対策協議会の開催、生息環境・捕獲状況調査等の実施、指定管理鳥獣捕獲等事業（全道8地域、合計572頭捕獲）のほか、狩猟の適正管理のための巡視・普及啓発を行いました。
- エゾシカの地域ブランド化推進と消費拡大等による有効活用に向け、エゾシカ肉処理施設認証制度の運用及び認証取得施設の増加を図るとともに、エゾシカ肉を活用したアスリート向けメニューの開発普及、釧路圏・首都圏における試食会、出前講座等を実施しました。
また、エゾシカの地域資源としての一層の活用に向け、利活用率の向上に向けたアドバイザーの派遣、肉質や皮革原料としての特性、ペットフードとしての栄養成分や嗜好性にかかる調査を実施しました。
- 漁業被害の防止・軽減化のため、漁業者ハンターの育成によるトド駆除や採捕個体の有効利用の検討を行うとともに、オットセイによる漁業被害軽減に係る調査へ参画し、海獣類による総合的な被害防止対策を行いました。

■課題と今後の方向

- 自然公園や自然環境保全地域等のすぐれた自然地域については、新たな地域の指定や拡大に向けて、今後も関係する市町村や機関との継続した協議や調整を進めるとともに、希少な高山植物の踏みつけや盗掘・違法採取については、今後も継続的な監視を継続し、適切に保護・管理を図ります。
- 森林の二酸化炭素吸収機能による地球温暖化防止など、森林の持つ多面的機能の発揮に対する道民の期待が高まっていることから、人工林の間伐や更新を計画的に推進するなど森林の整備を適切に進めます。
- 道内の自然公園利用者数は平成 24 年度から微増傾向にありましたが、平成 30 年度は胆振東部地震等自然災害の影響で減少となりました。
今後も観光需要の伸びにより利用者数の増加が見込まれることから、引き続きすぐれた自然環境を適切に保護・管理するほか、近年は様々なアウトドア活動やより深い自然体験へのニーズが高まっていることを踏まえ、適正な利用を促進し、自然とふれあう場や機会の提供に努めます。
- 「北海道知床世界自然遺産条例」に基づき、知床の自然環境の保全と適正な利用を進めるため、保全のためのモニタリングを継続するほか、関係機関と連携しながら、「知床エコツーリズム戦略」を踏まえた知床世界自然遺産の適正な保全と適切な利用に向けた取組を進めるとともに、「知床の日」の普及啓発に努め、知床世界自然遺産の将来世代への継承を図ります。
- 希少野生動植物種については、引き続きモニタリングの実施やレッドリストの見直しを進め、生息・生育状況等を的確に把握するとともに「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」や「希少野生動植物種保護基本方針」に基づき、希少野生動植物種の保護対策を進めます。
- タンチョウについては、生息数は近年安定しており、徐々に生息域が拡大する傾向にありますが、越冬期には給餌場に集中しており、高病原性鳥インフルエンザなどの感染症が発生すると、一気に個体数が減少するおそれがあるため、関係機関が連携して引き続き越冬地の分散を進めます。
- 本道の生態系などへの影響が懸念される外来種の防除の推進については「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」や「外来種対策基本方針」に基づき、外来種の効果的な防除等の施策を進めます。
- 農業被害の増加や本道固有の生態系への影響等が懸念されているアライグマについては、138 市町村で防除実施計画が策定されており、今後も市町村等と連携しながら「春期捕獲推進期間」の設定などの取組を進めます。
- 多大な農林業被害等をもたらしているエゾシカについては、近年減少傾向にあるものの依然目標数値より高く、農林業被害はもとより、天然林の樹皮剥離や林床植物の採食、高山植生の変化など、生態系への悪影響や交通事故の増加など人間とのあつれきが顕著であるため、平成 29 年 3 月に策定した「北海道エゾシカ管理計画（第 5 期）」に基づき、適正な個体数の管理に向け、捕獲の促進や担い手の確保、有効活用の推進など、総合的なエゾシカ対策を進めます。
- 集落付近への出没や農作物被害が増加しているヒグマについては、平成 29 年 3 月に策定した全道のヒグマ対策の指針となる「北海道ヒグマ管理計画」に基づき、将来にわたって地域の危機管理体制を構築していくため、ヒグマ捕獲技術者や保護管理を担う人材を育成していきます。また、平成 30 年度は 3 件のヒグマによる人身被害が発生しており、注意喚起などの啓発活動を継続して行います。
- 広域景観形成推進地域の指定については、現在、羊蹄山麓広域景観形成地域が指定されていますが、地域を形成する市町村の意識の共有等に時間がかかることから、平成 18 年度以降は変化がない状況です。今後も「北海道景観形成ビジョン」に基づき「美しい景観のくに、北海道」を目指した取組を推進します。
- 飼養動物の愛護と管理については、飼い主に対する適正な飼養の指導等により犬・猫の安楽殺処分頭数は減少していますが、今後もこれまでの指導を継続し、更なる処分頭数の減少を目指します。
- 今後も、平成 25 年 3 月に制定した「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に定められた

基本原則や各施策に基づき、人と自然が共生する豊かな環境の実現を図るため、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

■施策分野の取組とSDGsの目標（ゴール）

平成30年度の取組結果について、SDGsの目標との関連づけを行った結果は次のとおりです。



4 安全・安心な地域環境の確保

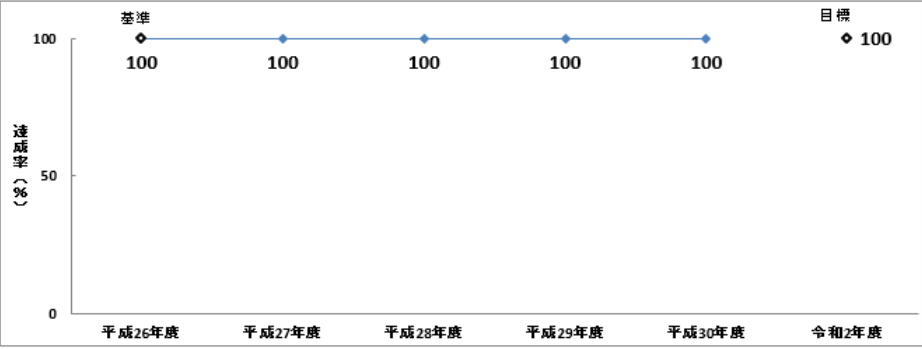
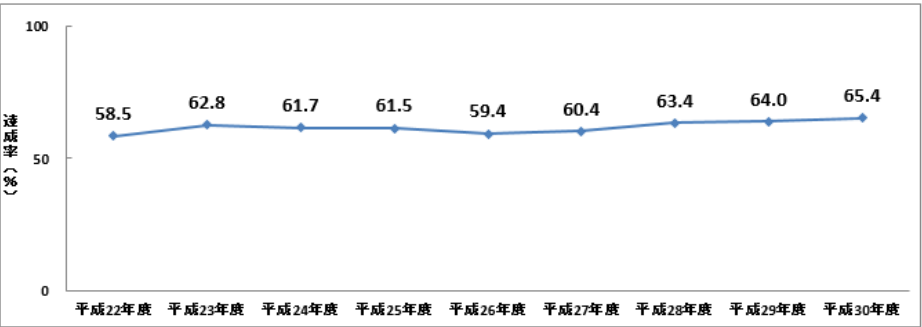
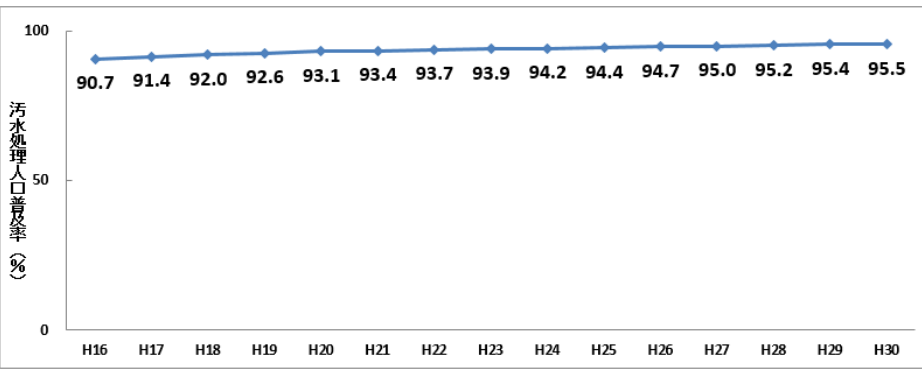
■施策分野の目標とその達成状況

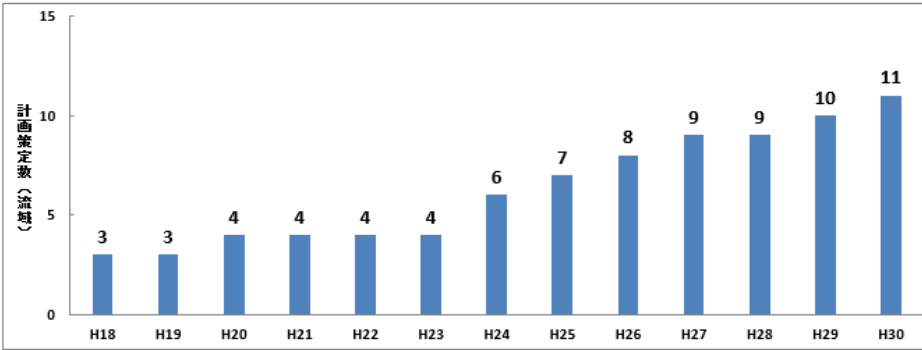
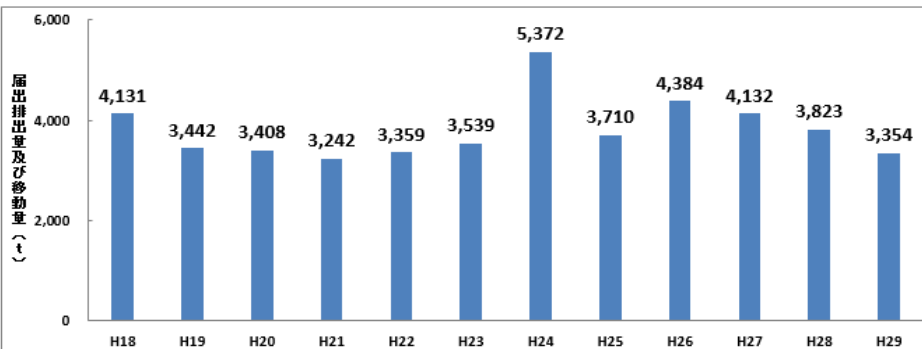
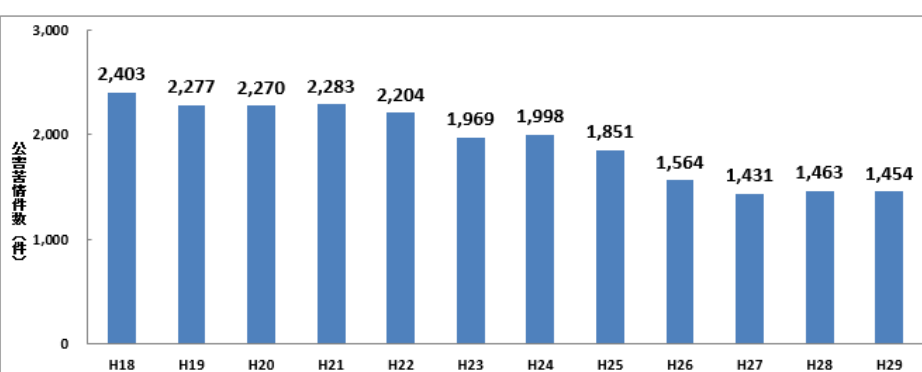
目 標	きれいな空気や水を守る
達成状況	<p>大気環境基準達成率は100%で目標を達成しており、良好な大気環境が保たれています。 また、公共用水域（河川、湖沼、海域）における水質環境基準の達成率は91.2%であり、一部の湖沼など閉鎖性水域は依然として低い状況にあることから、事業場等への立入検査による監視・指導、関係機関と連携した生活排水処理施設の整備など汚濁発生源対策に取り組むことが重要です。</p> <p>また、地下水については、農地への過剰な施肥、家畜ふん尿の不適正な処理や生活排水などが要因とされる硝酸性窒素等による汚染が一部の地域において顕在化しています。 汚水処理人口普及率は95.4%となっており、着実に普及率が向上しています。</p>
目 標	健全な水循環を確保する
達成状況	<p>健全な水循環を確保するため、道内各地域において水環境保全のための協議会等が設置され、取組が進められており、流域環境保全計画策定数は11流域で、着実に流域の関係者が連携・協力する流域ネットワークの形成が進んでいます。</p>
目 標	静穏な生活環境を確保する
達成状況	<p>騒音に関する環境基準達成率は、一般地域は91.5%、自動車騒音は98.6%となっており、目標の達成に向け一般地域は遅れが見られますが、自動車騒音は概ね順調に推移しています。</p> <p>航空機騒音は、測定を行った4カ所のうち、函館空港及び旭川空港周辺の測定点では環境基準を達成しましたが、新千歳空港周辺及び千歳飛行場の測定点では環境基準未達成の地点があったため、環境基準達成率は50%となり、目標の達成に向けて遅れが見られます。</p>
目 標	化学物質等による環境リスクの低減を図る
達成状況	<p>ダイオキシン類の大気、水質、土壌の環境基準達成率は100%となっており、調査開始以降19年連続で環境基準を達成しています。</p>

■ 関連指標群の状況

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容	
関連指標 4—指—① 大気環境基準達成率	計画策定時の現状 (基準年)	100% (平成 25 年度)
	実績	100% (平成 29 年度)
	目標数値等	100% (令和 2 年度)
	平成 29 年度の本道の大気環境基準達成率は 100%となっています。	
関連指標 4—指—② 水質環境基準達成率	計画策定時の現状 (基準年)	91.6% (平成 26 年度)
	実績	91.2% (平成 30 年度)
	目標数値等	100% (令和 2 年度)
	平成 30 年度の本道の水質環境基準達成率は 91.2%となっており、基準年（平成 26 年度）に比べ 0.4 ポイント減少しており、目標の達成に向けては遅れが見られます。	
関連指標 4—指—③(1) 騒音に関する 環境基準達成率 (一般地域)	計画策定時の現状 (基準年)	90.5% (平成 26 年度)
	実績	91.5% (平成 29 年度)
	目標数値等	100% (令和 2 年度)
	平成 29 年度の本道の騒音に関する環境基準達成率（一般地域）は、91.5%となっており、目標の達成に向け遅れが見られます。	

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容	
関連指標4—指—③(2)	計画策定時の現状 (基準年)	97.3% (平成26年度)
騒音に関する 環境基準達成率 (自動車)	実績	98.6% (平成29年度)
	目標数値等	100% (令和2年度)
	平成29年度の本道の騒音に関する環境基準達成率(自動車)は、98.6%となっており、目標の達成に向けては概ね順調に推移しています	
		
関連指標4—指—③(3)	計画策定時の現状 (基準年)	50.0% (平成26年度)
騒音に関する 環境基準達成率 (航空機)	実績	50.0% (平成30年度)
	目標数値等	100% (令和2年度)
	平成30年度の本道の騒音に関する環境基準達成率(航空機)は、測定を行った4力所の空港・飛行場のうち、函館空港及び旭川空港周辺の測定点では環境基準を達成しましたが、新千歳空港周辺及び千歳飛行場の測定点では環境基準未達成の地点があったため50%となり、目標の達成に向けて遅れが見られます。	
		

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																																	
関連指標 4-個一①	計画策定時の現状 (基準年)	100% (平成 26 年度)																																
化学物質 (ダイオキシン類) 環境基準達成率	実績	100% (平成 30 年度)																																
	目標数値等	100% (令和 2 年度)																																
	<p>平成 30 年度の本道のダイオキシン類の環境基準達成率は、100%となっており、調査開始以降 19 年連続で環境基準を達成しています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 515 1412 862"> <caption>ダイオキシン類の環境基準達成率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>達成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		年度	達成率 (%)	平成26年度	100	平成27年度	100	平成28年度	100	平成29年度	100	平成30年度	100	令和2年度	100																		
年度	達成率 (%)																																	
平成26年度	100																																	
平成27年度	100																																	
平成28年度	100																																	
平成29年度	100																																	
平成30年度	100																																	
令和2年度	100																																	
【補足データ】 4-補一① 地下水環境基準の 達成状況	<p>平成 30 年度の本道の地下水環境基準の達成率は 65.4%となっており、近年、達成状況は上昇傾向にあります。</p>  <table border="1" data-bbox="486 985 1412 1310"> <caption>地下水環境基準の達成状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>達成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>58.5</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>62.8</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>61.7</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>61.5</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>59.4</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>60.4</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>63.4</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>64.0</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>65.4</td> </tr> </tbody> </table>		年度	達成率 (%)	平成22年度	58.5	平成23年度	62.8	平成24年度	61.7	平成25年度	61.5	平成26年度	59.4	平成27年度	60.4	平成28年度	63.4	平成29年度	64.0	平成30年度	65.4												
年度	達成率 (%)																																	
平成22年度	58.5																																	
平成23年度	62.8																																	
平成24年度	61.7																																	
平成25年度	61.5																																	
平成26年度	59.4																																	
平成27年度	60.4																																	
平成28年度	63.4																																	
平成29年度	64.0																																	
平成30年度	65.4																																	
【補足データ】 4-補一② 汚水処理人口普及率	<p>平成 30 年度の本道の汚水処理人口普及率は 95.5%となっており、毎年ポイントは上昇し、着実に普及率が向上しています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 1433 1412 1803"> <caption>汚水処理人口普及率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>普及率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>90.7</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>91.4</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>92.0</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>92.6</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>93.1</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>93.4</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>93.7</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>93.9</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>94.2</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>94.4</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>94.7</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>95.2</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>95.4</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>95.5</td> </tr> </tbody> </table>		年度	普及率 (%)	H16	90.7	H17	91.4	H18	92.0	H19	92.6	H20	93.1	H21	93.4	H22	93.7	H23	93.9	H24	94.2	H25	94.4	H26	94.7	H27	95.0	H28	95.2	H29	95.4	H30	95.5
年度	普及率 (%)																																	
H16	90.7																																	
H17	91.4																																	
H18	92.0																																	
H19	92.6																																	
H20	93.1																																	
H21	93.4																																	
H22	93.7																																	
H23	93.9																																	
H24	94.2																																	
H25	94.4																																	
H26	94.7																																	
H27	95.0																																	
H28	95.2																																	
H29	95.4																																	
H30	95.5																																	

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																												
【補足データ】 4-補-③ 健全な水循環確保 のための流域環境 保全計画策定数	<p>平成 30 年度の健全な水循環確保のための流域環境保全計画策定数は、全道で 11 流域となり、着実に策定数が増加しています。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画策定数(流域)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>3</td></tr> <tr><td>H19</td><td>3</td></tr> <tr><td>H20</td><td>4</td></tr> <tr><td>H21</td><td>4</td></tr> <tr><td>H22</td><td>4</td></tr> <tr><td>H23</td><td>4</td></tr> <tr><td>H24</td><td>6</td></tr> <tr><td>H25</td><td>7</td></tr> <tr><td>H26</td><td>8</td></tr> <tr><td>H27</td><td>9</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9</td></tr> <tr><td>H29</td><td>10</td></tr> <tr><td>H30</td><td>11</td></tr> </tbody> </table>	年度	計画策定数(流域)	H18	3	H19	3	H20	4	H21	4	H22	4	H23	4	H24	6	H25	7	H26	8	H27	9	H28	9	H29	10	H30	11
年度	計画策定数(流域)																												
H18	3																												
H19	3																												
H20	4																												
H21	4																												
H22	4																												
H23	4																												
H24	6																												
H25	7																												
H26	8																												
H27	9																												
H28	9																												
H29	10																												
H30	11																												
【補足データ】 4-補-④ PRTR法に基づく 届出排出量及び移動量	<p>平成 29 年度の PRTR 法に基づく届出排出量及び移動量の合計は 3,354 t であり、ぶれはあるものの概ね横ばいで推移しています。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>届出排出量及び移動量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>4,131</td></tr> <tr><td>H19</td><td>3,442</td></tr> <tr><td>H20</td><td>3,408</td></tr> <tr><td>H21</td><td>3,242</td></tr> <tr><td>H22</td><td>3,359</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3,539</td></tr> <tr><td>H24</td><td>5,372</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3,710</td></tr> <tr><td>H26</td><td>4,384</td></tr> <tr><td>H27</td><td>4,132</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3,823</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,354</td></tr> </tbody> </table>	年度	届出排出量及び移動量(t)	H18	4,131	H19	3,442	H20	3,408	H21	3,242	H22	3,359	H23	3,539	H24	5,372	H25	3,710	H26	4,384	H27	4,132	H28	3,823	H29	3,354		
年度	届出排出量及び移動量(t)																												
H18	4,131																												
H19	3,442																												
H20	3,408																												
H21	3,242																												
H22	3,359																												
H23	3,539																												
H24	5,372																												
H25	3,710																												
H26	4,384																												
H27	4,132																												
H28	3,823																												
H29	3,354																												
【補足データ】 4-補-⑤ 公害苦情件数	<p>平成 29 年度の本道の公害苦情件数は、1,454 件となっており、近年、おおむね減少傾向にあります。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>公害苦情件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>2,403</td></tr> <tr><td>H19</td><td>2,277</td></tr> <tr><td>H20</td><td>2,270</td></tr> <tr><td>H21</td><td>2,283</td></tr> <tr><td>H22</td><td>2,204</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,969</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1,998</td></tr> <tr><td>H25</td><td>1,851</td></tr> <tr><td>H26</td><td>1,564</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,431</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,463</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,454</td></tr> </tbody> </table>	年度	公害苦情件数(件)	H18	2,403	H19	2,277	H20	2,270	H21	2,283	H22	2,204	H23	1,969	H24	1,998	H25	1,851	H26	1,564	H27	1,431	H28	1,463	H29	1,454		
年度	公害苦情件数(件)																												
H18	2,403																												
H19	2,277																												
H20	2,270																												
H21	2,283																												
H22	2,204																												
H23	1,969																												
H24	1,998																												
H25	1,851																												
H26	1,564																												
H27	1,431																												
H28	1,463																												
H29	1,454																												

■平成 30 年度の主な取組

《大気環境の保全》

- 大気環境の常時監視を行うとともに、ばい煙発生施設等への立入検査を実施しました。
また、苫小牧東部・西部地域及び石狩湾新港地域における大規模工場周辺の生活環境保全を図るため、これまでに締結した27工場との公害防止協定に基づき、監視指導を行いました。

《水環境の保全》

- 公共用水域及び地下水の常時監視を行うとともに、特定事業場への立入検査を実施しました。
また、石狩川流域など地域の環境保全団体等が策定する流域環境保全計画への助言・支援を行いました。
- 休廃止鉱山に係る鉱害を防止するため、義務者不存在の4鉱山において、鉱害防止対策事業を実施するとともに、義務者存在の9鉱山に対する坑廃水処理事業に補助を行いました。
- 農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善に併せて、公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水処理施設の整備（改築）を17地区で行いました。
- 重要な水源地域における荒廃森林や荒廃地等の復旧整備を総合的に行い水源涵養機能の強化と国土保全及び保安林機能の維持・強化を図るため、水源森林再生対策（2件）、奥地保安林保全緊急対策（5件）、保安林改良（4件）、保安林緊急改良（20件）、保育（94件）を行いました。

《騒音・振動・悪臭防止・土壌汚染・地盤沈下対策》

- 騒音対策として、航空機騒音実態調査（函館空港、旭川空港）、新幹線騒音環境基準達成状況調査（北斗市、木古内町）を行うとともに、自動車騒音評価システムデータの整備を実施しました。

《化学物質等による環境汚染の未然防止》

- ダイオキシン類による大気、水質及び土壌の汚染状況の常時監視を行うとともに、法対象施設を有する事業場への立入検査を実施しました。
また、PRTTR制度により、事業者による化学物質の自主的な管理の改善等が図られ、化学物質の排出量の削減が進められました。
- 道産食品の化学物質の残留実態を監視するため、水銀や有機塩素系農薬の残留濃度について、道産食品18検体の検査を実施しました。

《その他の生活環境保全対策》

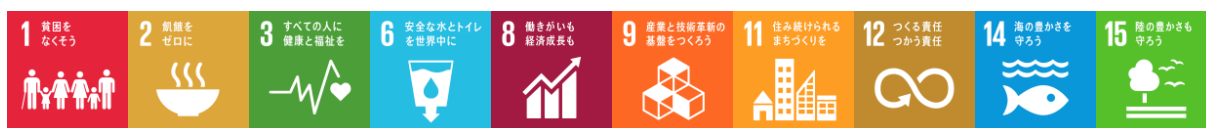
- 北海道並びに泊村、共和町、岩内町及び神恵内村と北海道電力株式会社が締結した「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」に基づき、環境放射線の監視、環境試料中の放射能の測定及び温排水影響調査を実施しました。
また、北海道並びに後志管内16市町村と北海道電力株式会社が締結した「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」に基づき、環境放射線等の測定を実施しました。
- 公害苦情相談員を設置し、公害苦情・公害紛争の迅速かつ適切な解決を図りました。（道内の公害苦情処理件数：1,454件）
また、公害防止管理者等への指導（特定工場への立入件数：53件）や、事業者の公害防止組織の整備による自主管理の推進により、公害発生の未然防止を図りました。

■課題と今後の方向

- 大気環境の保全については、環境基準達成率100%を目指し、常時監視を継続して実施するとともに、排出事業者に対する立入検査等必要な取組を行います。
PM2.5については、関係自治体と情報共有するなど連携の強化を図るとともに、簡易な測定器による測定体制の効果的な運用等について検討します。
- 水環境の保全については、湖沼などの閉鎖性水域における環境基準達成率が依然として低く、また、農村地帯等の地下水においては環境基準値を超えて硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出される事例もあるため、今後も、公共用水域・地下水の常時監視や事業場等への立入検査による監視・指導を効率的かつ効果的に実施していくとともに、関係機関と連携して、生活排水処理施設の整備など汚濁発生源対策に取り組み、水環境の保全に努めます。
- 道内各地域で水環境保全のための環境団体等による取組が行われており、健全な水循環の確保のための流域環境保全計画の策定も着実に増加している状況にあることから、引き続き、「流域環境保全計画づくりガイド」や「北海道e-水プロジェクト」などを活用した環境団体等への活動支援を行います。
- 騒音対策については、現在環境基準を達成していない新千歳空港及び千歳飛行場の航空機騒音について、今後も常時監視を行い、環境基準の達成状況の把握を行います。
- 土壌汚染対策については、土地所有者に対し、土壌汚染対策法等に定められている除去等の措置について周知を行うとともに、汚染土壌処理業者に対し、処理基準による適正な処理が行われるよう監視・指導を行います。
- ダイオキシン類などの化学物質等による環境汚染を未然防止に防止するため、引き続きモニタリングや法対象施設を有する事業場等への立入検査等を行います。

■施策分野の取組とSDGsの目標（ゴール）

平成30年度の取組結果について、SDGsの目標との関連づけを行った結果は次のとおりです。

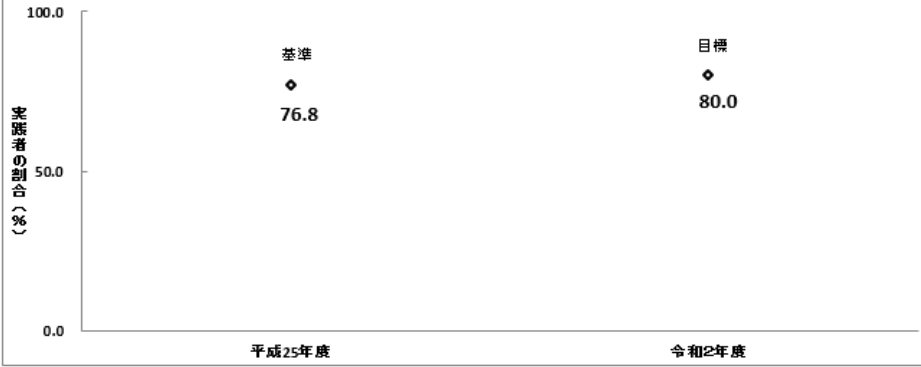
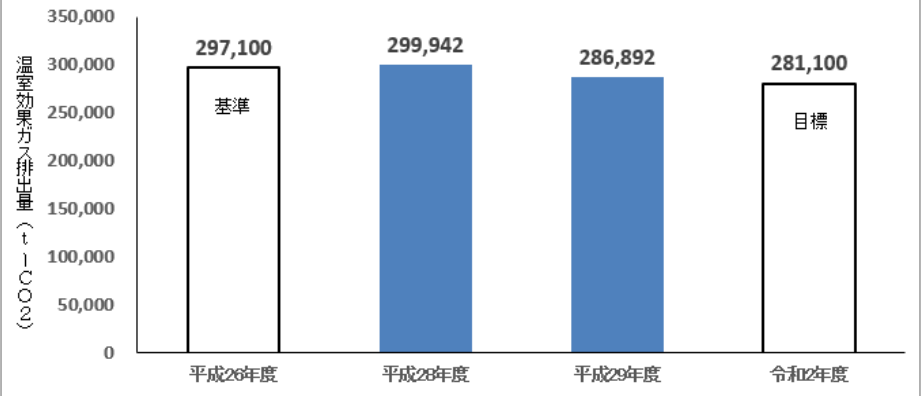


5 各分野に共通する施策の展開

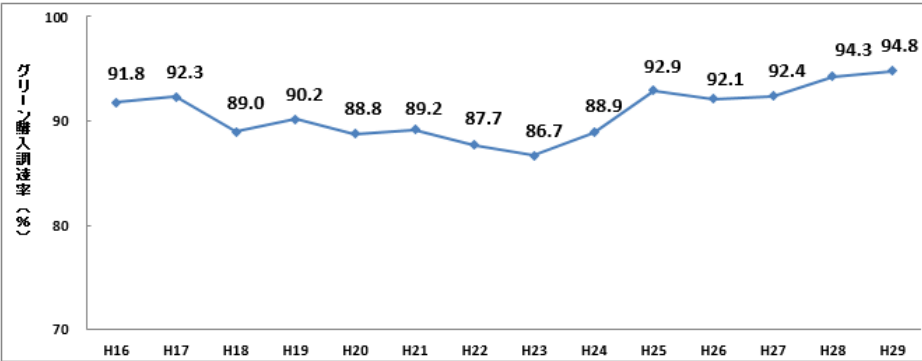
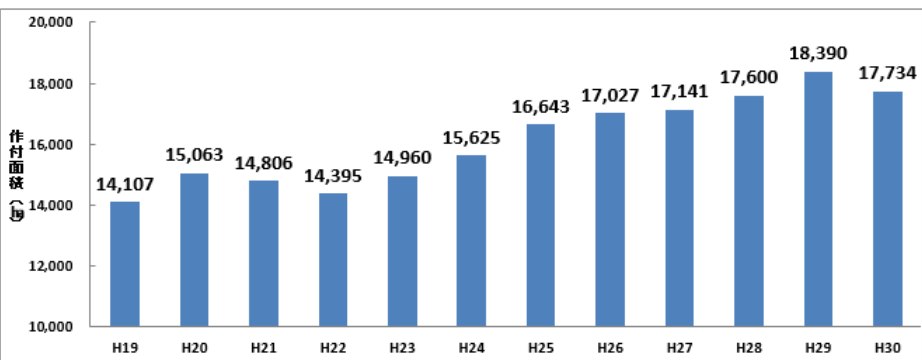
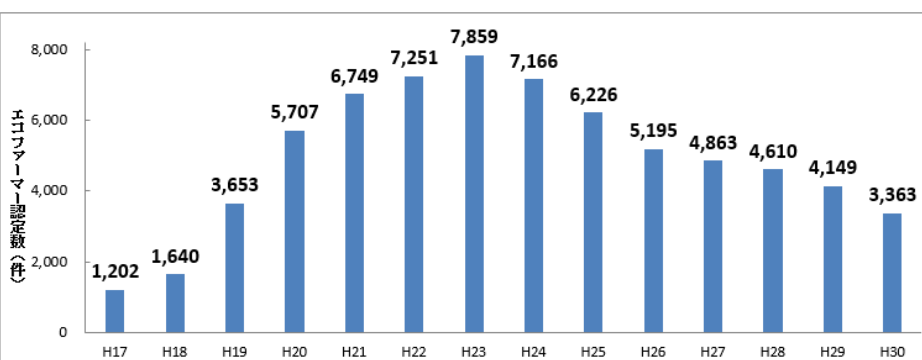
■施策分野の目標とその達成状況

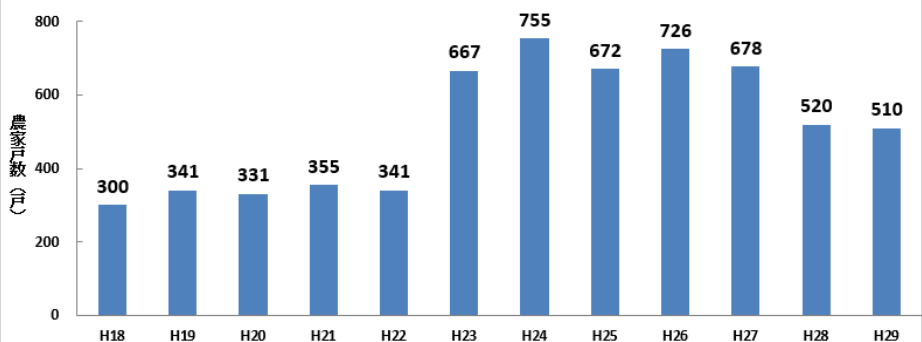
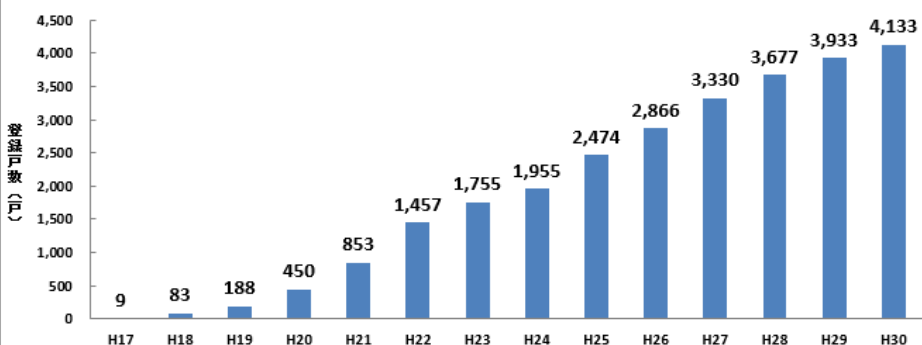
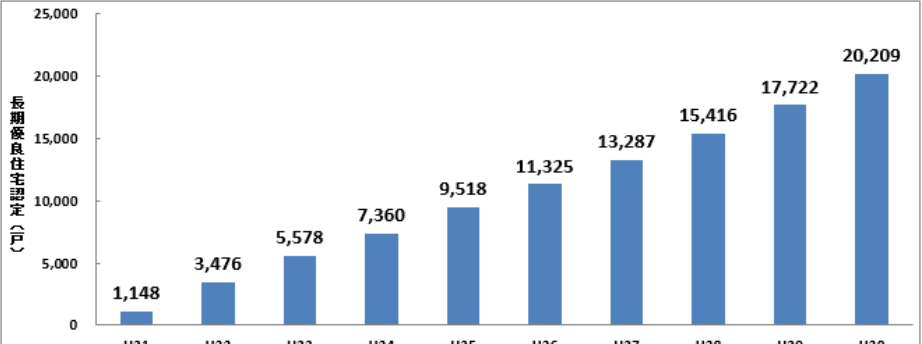
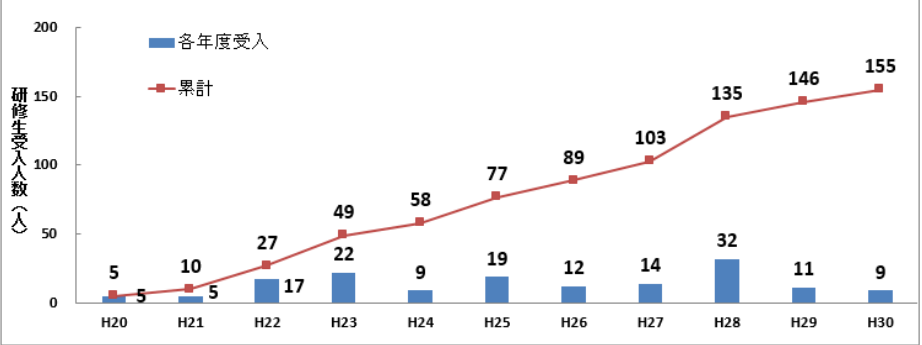
目 標	環境保全意識を持ち主体的に行動できる人づくりを推進する
達成状況	積極的に環境問題に取り組む人づくりを推進するため、家庭、学校、NPO、事業者等における環境教育を推進しており、日常生活において環境に配慮した行動を行う人（＝「 環境配慮活動実践者 」）の割合は、 平成25年度調査で76.8% となっています。
目 標	環境に配慮したライフスタイルの定着を図る
達成状況	北海道クールアース・デイ（7月7日）を中心に照明設備を消灯しローソクの灯りの中で身の回りの環境のことを考える「ガイアナイトイベント」や、自動車からの温室効果ガス削減を目指す「エコアンドセーフティドライブ」事業の実施などにより、地球温暖化防止に関する普及啓発や、道民一人ひとりが環境への負荷の少ない生活を心がけるよう「北海道環境宣言」に基づく普及啓発などの取組を進めています。
目 標	事業者の環境に配慮した行動を促進する
達成状況	環境管理システム（ISO14001など）の認証を取得している事業所数は532事業所と近年減少傾向にあり、目標の達成に向けて遅れが見られ、また、クリーン農業に取り組むYES!clean表示制度については、作付面積は増加傾向ですが、登録は263生産集団と近年減少傾向にあり、目標の達成に向けて遅れが見られます。 なお、環境に配慮した取組を自主的に行う事業所等を認定・登録する「 北海道グリーン・ビズ 」事業所は 微増傾向 が見られます。
目 標	道が行う事務・事業における環境配慮を徹底する
達成状況	環境への負荷が出来るだけ少ない物品やサービスを優先して選択する「 グリーン購入 」について、平成29年度は、物品及び役務205品目、公共工事69品目、北海道認定リサイクル製品162品目を特定調達品目として定め、 道のグリーン購入調達率は94.8% となっており、環境物品のより一層の調達率の向上に取り組めます。
目 標	環境影響評価の適切な運用を通じて、開発事業における環境配慮を推進する
達成状況	事業計画段階から環境配慮を検討する手続（事前相談10件）やインターネットにより公表する制度などを通じて、早期の事業計画段階からの環境配慮を求めるなど、環境影響評価制度の適切な運用を図っています。
目 標	環境への配慮を織り込んだまちづくりや地域づくりを推進する
達成状況	高断熱・高気密・高耐久など一定の基準を満たした住宅である 北方型住宅の登録・保管戸数は4,133戸 となっており、 着実に増加 しています。 また、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅である 長期優良住宅として認定された戸数についても20,209戸 と 着実に増加 しています。
目 標	地域特性等を踏まえた環境関連ビジネスの振興を図る
達成状況	本道の豊かな自然エネルギー資源を活かした先進的な技術を用いた事業や製品開発に対する補助や、道内企業が持つ積雪寒冷地特有の製品や技術を活用した新たな商品を開発するプロジェクトの支援などにより、環境関連ビジネスの振興を促進しています。
目 標	関係機関等と連携した調査研究・環境保全技術開発を推進する
達成状況	国や北海道立総合研究機構、道内外の大学、民間企業などが連携して環境保全に係る調査研究や技術開発を促進しています。
目 標	地球環境保全に資する国際的な取組を推進する
達成状況	独立行政法人国際協力機構（JICA）と協力し、環境分野における海外からの研修員に対し、毎年研修を行っており、 平成20年度からの累計人数は155人 となっています。

■ 関連指標群の状況

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容										
関連指標5一指①	計画策定時の現状 (基準年)	76.8% (平成25年度)									
「環境配慮活動実践者」 の割合	実績	76.8% (平成25年度)									
	目標数値等	80% (令和2年度)									
	<p>平成25年度に実施した「道民意識調査」において、日常の生活において環境に配慮した行動をしている（「やや行動している」を含む）と回答した人の割合は76.8%となっていますが、以降、道民意識調査での把握が実施できていないため、近年の状況は把握できていません。</p>  <table border="1"> <caption>環境配慮活動実践者の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>76.8</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	割合 (%)	平成25年度	76.8	令和2年度	80.0			
年度	割合 (%)										
平成25年度	76.8										
令和2年度	80.0										
関連指標5一指②	計画策定時の現状 (基準年)	297,100t-CO ₂ (平成26年度)									
道の事務・事業 における温室効果ガスの 排出量	実績	286,892t-CO ₂ (平成29年度)									
	目標数値等	281,100t-CO ₂ (令和2年度)									
	<p>基準年度に比べて、10,186t-CO₂（3.4%）減少しました。 「第4期道の事務・事業に関する実行計画」に基づき、引き続き温室効果ガスの排出削減に取り組む必要があります。</p>  <table border="1"> <caption>温室効果ガス排出量 (t-CO₂)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量 (t-CO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>297,100</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>299,942</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>286,892</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>281,100</td> </tr> </tbody> </table>		年度	排出量 (t-CO ₂)	平成26年度	297,100	平成28年度	299,942	平成29年度	286,892	令和2年度
年度	排出量 (t-CO ₂)										
平成26年度	297,100										
平成28年度	299,942										
平成29年度	286,892										
令和2年度	281,100										

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																																													
関連指標 5-個-①	計画策定時の現状 (基準年)	651 事業所 (平成 25 年度)																																												
環境管理システムの 認証取得事業所数	実績	532 事業所 (平成 30 年度)																																												
	目標数値等	780 事業所 (令和 2 年度)																																												
	平成 30 年度までに環境管理システムの認証を取得した事業所数は 532 事業所と近年減少傾向にあり、目標の達成に向け更なる取組が必要です。																																													
<table border="1"> <caption>環境管理システムの認証取得事業所数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成25年度</td><td>651</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>613</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>592</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>569</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>554</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>532</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>780</td></tr> </tbody> </table>			年度	事業所数	平成25年度	651	平成26年度	613	平成27年度	592	平成28年度	569	平成29年度	554	平成30年度	532	令和2年度	780																												
年度	事業所数																																													
平成25年度	651																																													
平成26年度	613																																													
平成27年度	592																																													
平成28年度	569																																													
平成29年度	554																																													
平成30年度	532																																													
令和2年度	780																																													
関連指標 5-個-②	計画策定時の現状 (基準年)	349 生産集団 (平成 25 年度)																																												
YES!clean 表示制度 登録生産集団数	実績	263 生産集団 (平成 30 年度)																																												
	目標数値等	480 生産集団 (令和元年度)																																												
	平成 30 年度の本道のクリーン農業に取り組む生産集団は、263 生産集団となっており、販売農家戸数が減少傾向にある中、実集団数が伸び悩んでおり、目標の達成に向け更なる取組が必要です。																																													
<table border="1"> <caption>YES!clean 表示制度 登録生産集団数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>生産集団数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成25年度</td><td>349</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>337</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>334</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>321</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>276</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>263</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>480</td></tr> </tbody> </table>			年度	生産集団数	平成25年度	349	平成26年度	337	平成27年度	334	平成28年度	321	平成29年度	276	平成30年度	263	令和元年度	480																												
年度	生産集団数																																													
平成25年度	349																																													
平成26年度	337																																													
平成27年度	334																																													
平成28年度	321																																													
平成29年度	276																																													
平成30年度	263																																													
令和元年度	480																																													
【補足データ】 5-補-① グリーン・Biz認定制度 による登録・認定事業所数	平成 30 年度の北海道グリーン・Biz登録・認定事業者は、1,771 事業所（登録部門 1,715 事業所、認定部門 56 事業所）となり、近年は増加傾向が続いています。																																													
<table border="1"> <caption>グリーン・Biz認定制度による登録・認定事業所数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録部門</th> <th>認定部門</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成21年度</td><td>326</td><td>9</td><td>335</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>812</td><td>21</td><td>833</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>1,207</td><td>31</td><td>1,238</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>1,349</td><td>37</td><td>1,386</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>1,475</td><td>45</td><td>1,520</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>1,403</td><td>50</td><td>1,453</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>1,499</td><td>56</td><td>1,555</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>1,602</td><td>56</td><td>1,658</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>1,669</td><td>56</td><td>1,725</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>1,715</td><td>56</td><td>1,771</td></tr> </tbody> </table>			年度	登録部門	認定部門	合計	平成21年度	326	9	335	平成22年度	812	21	833	平成23年度	1,207	31	1,238	平成24年度	1,349	37	1,386	平成25年度	1,475	45	1,520	平成26年度	1,403	50	1,453	平成27年度	1,499	56	1,555	平成28年度	1,602	56	1,658	平成29年度	1,669	56	1,725	平成30年度	1,715	56	1,771
年度	登録部門	認定部門	合計																																											
平成21年度	326	9	335																																											
平成22年度	812	21	833																																											
平成23年度	1,207	31	1,238																																											
平成24年度	1,349	37	1,386																																											
平成25年度	1,475	45	1,520																																											
平成26年度	1,403	50	1,453																																											
平成27年度	1,499	56	1,555																																											
平成28年度	1,602	56	1,658																																											
平成29年度	1,669	56	1,725																																											
平成30年度	1,715	56	1,771																																											

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																														
【補足データ】 5-補-② 道における グリーン購入調達率	<p>平成 29 年度の道におけるグリーン購入調達率は、94.8%となっており、近年は増加傾向が続いています。</p>  <table border="1"> <caption>グリーン購入調達率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調達率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>91.8</td></tr> <tr><td>H17</td><td>92.3</td></tr> <tr><td>H18</td><td>89.0</td></tr> <tr><td>H19</td><td>90.2</td></tr> <tr><td>H20</td><td>88.8</td></tr> <tr><td>H21</td><td>89.2</td></tr> <tr><td>H22</td><td>87.7</td></tr> <tr><td>H23</td><td>86.7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>88.9</td></tr> <tr><td>H25</td><td>92.9</td></tr> <tr><td>H26</td><td>92.1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>92.4</td></tr> <tr><td>H28</td><td>94.3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>94.8</td></tr> </tbody> </table>	年度	調達率 (%)	H16	91.8	H17	92.3	H18	89.0	H19	90.2	H20	88.8	H21	89.2	H22	87.7	H23	86.7	H24	88.9	H25	92.9	H26	92.1	H27	92.4	H28	94.3	H29	94.8
年度	調達率 (%)																														
H16	91.8																														
H17	92.3																														
H18	89.0																														
H19	90.2																														
H20	88.8																														
H21	89.2																														
H22	87.7																														
H23	86.7																														
H24	88.9																														
H25	92.9																														
H26	92.1																														
H27	92.4																														
H28	94.3																														
H29	94.8																														
【補足データ】 5-補-③ 北のクリーン農産物 (YES!clean) の作付面積	<p>クリーン農業技術の導入など一定の基準を満たした農産物にマークを表示し、詳しい栽培情報を提供する、北のクリーン農産物 (YES!clean) 表示制度に係る平成 30 年度の作付面積は 17,734ha となっており、前年度より減少したものの、近年は増加傾向にあります。</p>  <table border="1"> <caption>北のクリーン農産物 (YES!clean) の作付面積 (ha)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>作付面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>14,107</td></tr> <tr><td>H20</td><td>15,063</td></tr> <tr><td>H21</td><td>14,806</td></tr> <tr><td>H22</td><td>14,395</td></tr> <tr><td>H23</td><td>14,960</td></tr> <tr><td>H24</td><td>15,625</td></tr> <tr><td>H25</td><td>16,643</td></tr> <tr><td>H26</td><td>17,027</td></tr> <tr><td>H27</td><td>17,141</td></tr> <tr><td>H28</td><td>17,600</td></tr> <tr><td>H29</td><td>18,390</td></tr> <tr><td>H30</td><td>17,734</td></tr> </tbody> </table>	年度	作付面積 (ha)	H19	14,107	H20	15,063	H21	14,806	H22	14,395	H23	14,960	H24	15,625	H25	16,643	H26	17,027	H27	17,141	H28	17,600	H29	18,390	H30	17,734				
年度	作付面積 (ha)																														
H19	14,107																														
H20	15,063																														
H21	14,806																														
H22	14,395																														
H23	14,960																														
H24	15,625																														
H25	16,643																														
H26	17,027																														
H27	17,141																														
H28	17,600																														
H29	18,390																														
H30	17,734																														
【補足データ】 5-補-④ 道内のエコファーマー 認定数	<p>土づくりや減化学肥料などの環境にやさしい農業に取り組む農業者として認定された農業者である、道内のエコファーマーは増加傾向にありましたが、平成 23 年度をピークに近年は減少傾向にあります。</p>  <table border="1"> <caption>道内のエコファーマー認定数 (件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認定数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>1,202</td></tr> <tr><td>H18</td><td>1,640</td></tr> <tr><td>H19</td><td>3,653</td></tr> <tr><td>H20</td><td>5,707</td></tr> <tr><td>H21</td><td>6,749</td></tr> <tr><td>H22</td><td>7,251</td></tr> <tr><td>H23</td><td>7,859</td></tr> <tr><td>H24</td><td>7,166</td></tr> <tr><td>H25</td><td>6,226</td></tr> <tr><td>H26</td><td>5,195</td></tr> <tr><td>H27</td><td>4,863</td></tr> <tr><td>H28</td><td>4,610</td></tr> <tr><td>H29</td><td>4,149</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3,363</td></tr> </tbody> </table>	年度	認定数 (件)	H17	1,202	H18	1,640	H19	3,653	H20	5,707	H21	6,749	H22	7,251	H23	7,859	H24	7,166	H25	6,226	H26	5,195	H27	4,863	H28	4,610	H29	4,149	H30	3,363
年度	認定数 (件)																														
H17	1,202																														
H18	1,640																														
H19	3,653																														
H20	5,707																														
H21	6,749																														
H22	7,251																														
H23	7,859																														
H24	7,166																														
H25	6,226																														
H26	5,195																														
H27	4,863																														
H28	4,610																														
H29	4,149																														
H30	3,363																														

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																																				
【補足データ】 5-補-⑤ 有機農業に取り組む 農家戸数	<p>平成 29 年度の有機農業に取り組む農家戸数は 510 戸となっており、昨年度から 10 戸減となっています。</p> <p>なお、平成 23 年度及び平成 28 年度に調査方法を変更しているため、調査変更年度前後で大きな差がみられます。（平成 23 年度は非有機 JAS 認定農家を加えた有機農家全体の戸数へ変更、平成 28 年度は道独自調査から市町村等の協力に基づく国調査へ変更。）</p>  <table border="1" data-bbox="486 421 1412 761"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>農家戸数(台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>300</td></tr> <tr><td>H19</td><td>341</td></tr> <tr><td>H20</td><td>331</td></tr> <tr><td>H21</td><td>355</td></tr> <tr><td>H22</td><td>341</td></tr> <tr><td>H23</td><td>667</td></tr> <tr><td>H24</td><td>755</td></tr> <tr><td>H25</td><td>672</td></tr> <tr><td>H26</td><td>726</td></tr> <tr><td>H27</td><td>678</td></tr> <tr><td>H28</td><td>520</td></tr> <tr><td>H29</td><td>510</td></tr> </tbody> </table>	年度	農家戸数(台)	H18	300	H19	341	H20	331	H21	355	H22	341	H23	667	H24	755	H25	672	H26	726	H27	678	H28	520	H29	510										
年度	農家戸数(台)																																				
H18	300																																				
H19	341																																				
H20	331																																				
H21	355																																				
H22	341																																				
H23	667																																				
H24	755																																				
H25	672																																				
H26	726																																				
H27	678																																				
H28	520																																				
H29	510																																				
【補足データ】 5-補-⑥ 北方型住宅としてデータ 登録された戸数	<p>道内で北方型住宅として登録された戸数は平成 30 年度末で累計 4,133 戸となっており、平成 17 年度から着実に増加しています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 853 1412 1196"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録戸数(戸)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>9</td></tr> <tr><td>H18</td><td>83</td></tr> <tr><td>H19</td><td>188</td></tr> <tr><td>H20</td><td>450</td></tr> <tr><td>H21</td><td>853</td></tr> <tr><td>H22</td><td>1,457</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,755</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1,955</td></tr> <tr><td>H25</td><td>2,474</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2,866</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3,330</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3,677</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,933</td></tr> <tr><td>H30</td><td>4,133</td></tr> </tbody> </table>	年度	登録戸数(戸)	H17	9	H18	83	H19	188	H20	450	H21	853	H22	1,457	H23	1,755	H24	1,955	H25	2,474	H26	2,866	H27	3,330	H28	3,677	H29	3,933	H30	4,133						
年度	登録戸数(戸)																																				
H17	9																																				
H18	83																																				
H19	188																																				
H20	450																																				
H21	853																																				
H22	1,457																																				
H23	1,755																																				
H24	1,955																																				
H25	2,474																																				
H26	2,866																																				
H27	3,330																																				
H28	3,677																																				
H29	3,933																																				
H30	4,133																																				
【補足データ】 5-補-⑦ 長期優良住宅の認定戸数	<p>道内で長期優良住宅として認定された戸数は平成 30 年度末で 20,209 戸となっており、平成 21 年度から着実に増加しています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 1279 1412 1621"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>長期優良住宅認定(戸)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>1,148</td></tr> <tr><td>H22</td><td>3,476</td></tr> <tr><td>H23</td><td>5,578</td></tr> <tr><td>H24</td><td>7,360</td></tr> <tr><td>H25</td><td>9,518</td></tr> <tr><td>H26</td><td>11,325</td></tr> <tr><td>H27</td><td>13,287</td></tr> <tr><td>H28</td><td>15,416</td></tr> <tr><td>H29</td><td>17,722</td></tr> <tr><td>H30</td><td>20,209</td></tr> </tbody> </table>	年度	長期優良住宅認定(戸)	H21	1,148	H22	3,476	H23	5,578	H24	7,360	H25	9,518	H26	11,325	H27	13,287	H28	15,416	H29	17,722	H30	20,209														
年度	長期優良住宅認定(戸)																																				
H21	1,148																																				
H22	3,476																																				
H23	5,578																																				
H24	7,360																																				
H25	9,518																																				
H26	11,325																																				
H27	13,287																																				
H28	15,416																																				
H29	17,722																																				
H30	20,209																																				
【補足データ】 5-補-⑧ 環境分野における 海外からの研修受入人数	<p>平成 30 年度の環境分野における海外からの研修受入人数は 9 人、平成 20 年度からの累計人数は 155 人となっています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 1704 1412 2047"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>各年度受入</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr><td>H21</td><td>5</td><td>10</td></tr> <tr><td>H22</td><td>17</td><td>27</td></tr> <tr><td>H23</td><td>22</td><td>49</td></tr> <tr><td>H24</td><td>9</td><td>58</td></tr> <tr><td>H25</td><td>19</td><td>77</td></tr> <tr><td>H26</td><td>12</td><td>89</td></tr> <tr><td>H27</td><td>14</td><td>103</td></tr> <tr><td>H28</td><td>32</td><td>135</td></tr> <tr><td>H29</td><td>11</td><td>146</td></tr> <tr><td>H30</td><td>9</td><td>155</td></tr> </tbody> </table>	年度	各年度受入	累計	H20	5	5	H21	5	10	H22	17	27	H23	22	49	H24	9	58	H25	19	77	H26	12	89	H27	14	103	H28	32	135	H29	11	146	H30	9	155
年度	各年度受入	累計																																			
H20	5	5																																			
H21	5	10																																			
H22	17	27																																			
H23	22	49																																			
H24	9	58																																			
H25	19	77																																			
H26	12	89																																			
H27	14	103																																			
H28	32	135																																			
H29	11	146																																			
H30	9	155																																			

■平成 30 年度の主な取組

《環境教育の推進・環境に優しいライフスタイルの定着》

- 各種環境学習普及事業を実施するとともに、地域の自主的な環境学習を支援する「北海道地域環境学習講座『e c oーアカデミア』」により、専門家を講師として派遣しました。（10回派遣、546名参加）
- 道内の小・中学校において、家庭における省エネルギーの取組を通じ、環境マネジメント手法を学ぶ環境教育プログラム「キッズISO14000プログラム」を実施しました。（204名参加）
- 人と木や森との関わりについて考えられる豊かな心をはぐくむ「木育」を推進する指導者育成研修を実施し、23名を木育マイスターに認定しました。
- 本道の環境保全に貢献したい企業の資金を、（公財）北海道環境財団が実施している地球温暖化防止活動への支援に結びつけ、財団と連携、協力しながら、「地球温暖化ふせぎ隊」の環境教室を全道で実施しました。（15回開催、512名参加）

《民間団体等の自発的な環境保全活動の促進・協働取組の推進》

- 道民・事業者・行政等が連携して積極的に環境保全活動を推進し、環境負荷の少ない持続可能な北海道を築いていくため設置された「環境道民会議」において、環境問題について理解を深めるためのセミナーや各参加団体の環境保全活動を促進するための情報交換会などを実施しました。
また、世界が掲げる目標であるSDGs（持続可能な開発目標）が身近な環境保全活動に繋がっていることを知ってもらい、更なる取組を促すため「環境道民会議設立20周年記念SDGsフォーラム」を開催しました。
- 企業や団体等の社会貢献意識の高まりを森林づくり活動として広げていくため、ほっかいどう企業の森林づくり協定の締結（2件）や道民との協働による水源林の復元（植樹7,163本）のほか、小さな「木棒＝きぼう」を使った木のプールを東北に寄贈する「『希望』を『きぼう』でプロジェクト」（協賛企業団体7件）を実施しました。

《環境に配慮した事業活動の推進》

- 環境保全に貢献している事業所等を評価する「北海道グリーン・ビズ認定制度」を運用し、環境に配慮した事業活動の促進を図りました。
- 地球温暖化対策に係る「第4期道の事務・事業に関する実行計画」に基づき、環境負荷低減の取組を継続して行いました。
- 道自らが所有施設の省エネ改修等を行い、地場企業等によるコスト面・環境面での創意工夫と産業界連携を促進しました。
また、新エネ導入や省エネ改修工事による省エネ・新エネ効果について、普及啓発事業を実施しました。

《環境と調和した産業の展開》

- クリーン農業技術の開発（5課題）、YES! c l e a n農産物表示制度（登録実件数263生産集団）の推進・拡大に向けた取組を行いました。また、有機農業者等のネットワークづくりや消費者の有機農業に対する理解醸成を図る取組を行いました。
- 各種イベントを開催し、道内で生産された木材を道内で加工・有効利用する「地材地消」の情報発信を行いました。

《環境ビジネスの振興》

- 環境への配慮や省エネ等に関わる研究開発など中小企業の競争力の強化を促進するため各種取組を支援しました。（マーケティング支援事業（16件）、市場対応型製品開発支援事業（8件））
- 本道の豊かな自然や多様なエネルギー資源及び技術シーズを活かし、北海道発の先進的なエネルギー関連技術の研究開発を支援しました。（先進的エネルギー関連技術振興事業の補助（2件））
- 省エネに繋がる北海道の冷涼な気候や豊富な自然エネルギーの活用が見込まれるデータセンターの誘致に向け、立地適地としての北海道のPRのためセミナーや現地視察会を開催しました。

- スマートコミュニティ関連市場への道内企業の参入を促進するため、スマートコミュニティ構築等に係るフォローアップ、サポートを実施しました。（道内外21回）
また、水素関連ビジネスの展開に向けた先進地調査を実施するとともに、セミナーを4回実施しました。
環境産業の育成・振興を図るため、札幌市内において環境エネルギービジネスセミナー（4回）や新規参入講習（4回）を開催しました。

《環境と調和したまちづくり》

- 交通の安全を確保し、あわせて住民の心身の健全な発展に資するため、札幌恵庭自転車道線などの整備を実施し、都市部と公園や観光地域等を相互に連絡する広域的なネットワーク形成を図りました。
- コンパクトなまちづくり、低炭素化・資源循環及び生活を支える取組を一体的に進め、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域を目指す「北の住まいるタウン」について、モデル市町村で策定した計画に基づく具体的な取組を支援するとともに、事例見学会やまちづくりセミナーを開催するなどの普及啓発を図りました。

《基盤的な施策（調査研究・情報提供・国際的な取組）》

- 独立行政法人国際協力機構（JICA）と協力し、環境分野における海外からの研修員に対し、研修を行いました。
- 本道の環境の状況等についてまとめた「平成30年環境の状況等に関する年次報告」及び「北海道環境白書'18」の作成、公表を行いました。
- 道内における公害の状況の把握及び公害行政の効果的な推進に資する基礎資料とするため、化学物質環境実態調査、環境放射線等モニタリング調査、酸性雨モニタリング(土壌・植生)調査を行いました。

■課題と今後の方向

- 環境教育の推進については、「北海道環境教育等行動計画」に基づき地域における環境教育の指導者を育成・活用するとともに、家庭、学校、NPO、事業者など様々な主体の連携・協働による取組を進めます。
- 今後も、道民の環境への意識や関心をさらに高め、環境にやさしいライフスタイルの浸透・定着を図るため、道民や事業者に対して、ホームページをはじめとする多様なメディアなどを活用して効率的な普及啓発を行うとともに、道民が利用しやすい環境情報の提供に努めます。
- 環境に配慮した事業活動の推進については、事業者が環境負荷の低減に積極的に取り組むよう北海道グリーン・ビズ認定制度など各種制度のPRに努めます。
- 環境ビジネスの振興については、本道の多様で豊富なエネルギー資源や先進的な技術等の優位性を活かし、リサイクル関連産業をはじめとする環境関連ビジネスの創出・育成を図るため、循環資源利用促進税等を活用し事業化に向けた取組への支援などを行います。
- 環境との調和に配慮したクリーン農業や有機農業については、「北海道クリーン農業推進計画（第6期）」に基づき、高度なクリーン農業技術の開発・普及や消費者の認知度の向上を図るとともに、引き続き平成29年3月に策定した「北海道有機農業推進計画（第3期）」に基づく施策を推進します。
- 都市の低炭素化を促進するため、低炭素建築物新築等計画に係る認定事務の迅速化を促進するほか、コンパクトなまちづくり、低炭素化・資源循環及び生活を支える取り組みを一体的に進める「北の住まいるタウンづくり」を引き続き推進します。
- 道が行う事務・事業における環境配慮の推進については、「第4期道の事務・事業に関する実行計画」に基づく温室効果ガスの排出量削減や「北海道グリーン購入基本方針」及びその具体的指針として毎年度定める「環境物品等調達方針」による環境配慮型製品やサービス等を優先的に選択し調達するなど、環境配慮に係る道の率先した取組を継続して進めるほか、平成26年3月に策定した「道における環境配慮契約への対応方針」に基づき温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約を推進します。
- 環境に関する調査研究の推進については、国、関係自治体、各試験研究機関などと連携を図りながら、地球温暖化防止、廃棄物の排出抑制・リサイクル、すぐれた自然や生物多様性の保全、大気・水質等の生活環境の保全など、様々な環境分野における課題解決に向け、取組を進めます。

■施策分野の取組とSDGsの目標（ゴール）

平成30年度の取組結果について、SDGsの目標との関連づけを行った結果は次のとおりです。



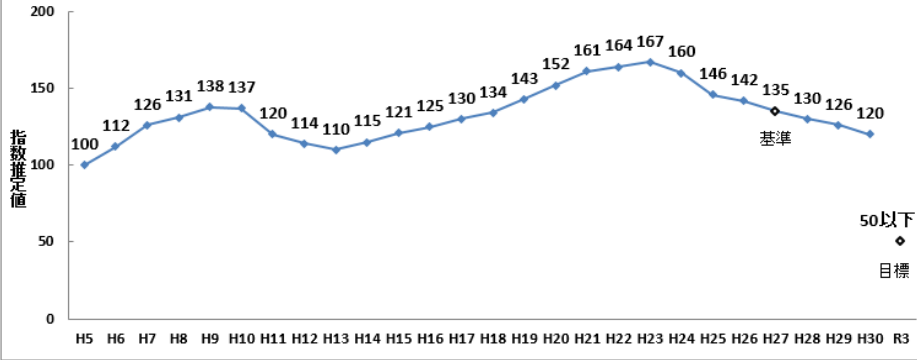
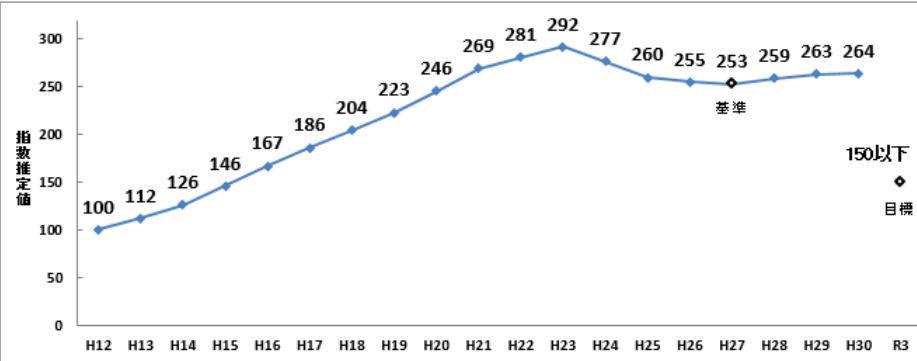
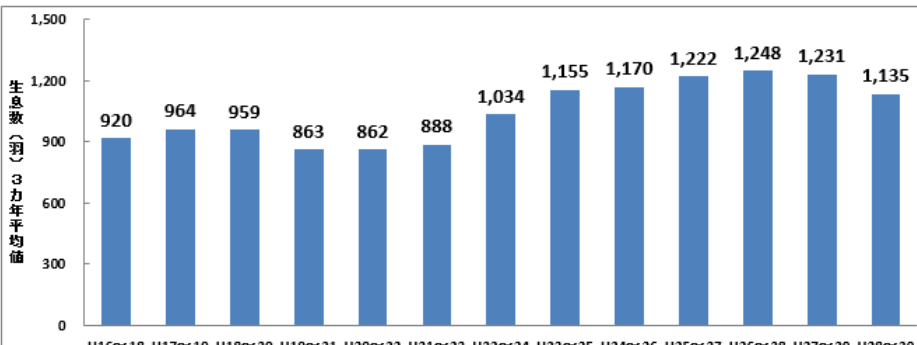
IV 重点事項別の点検・評価

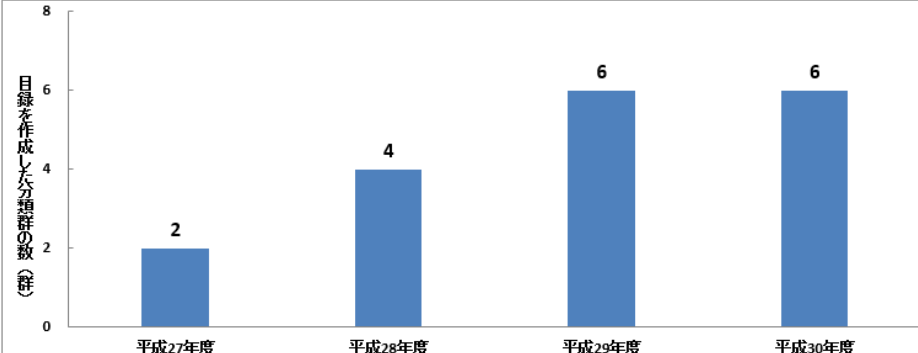
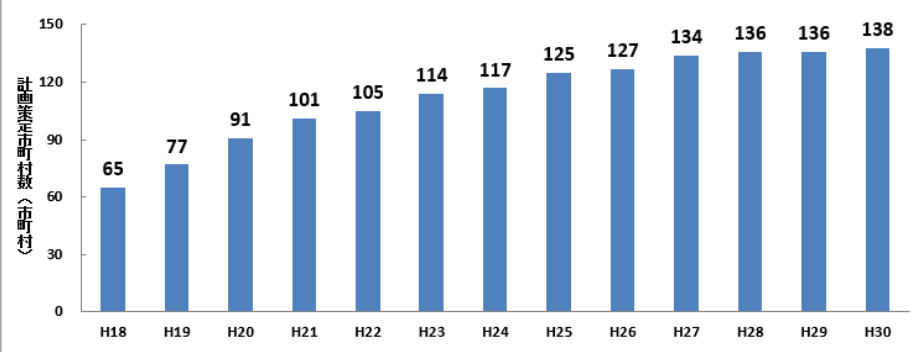
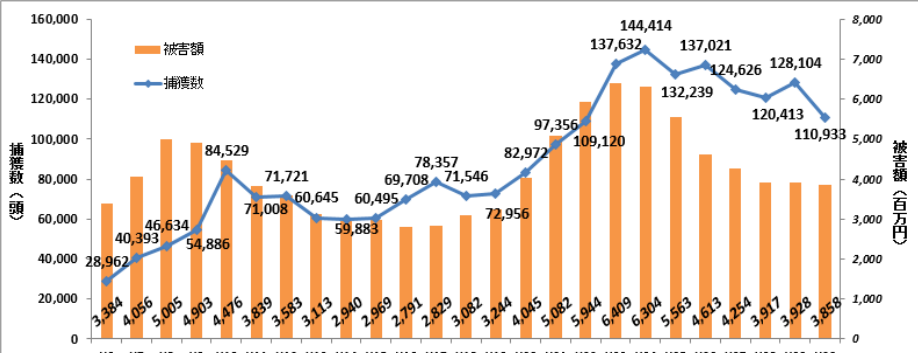
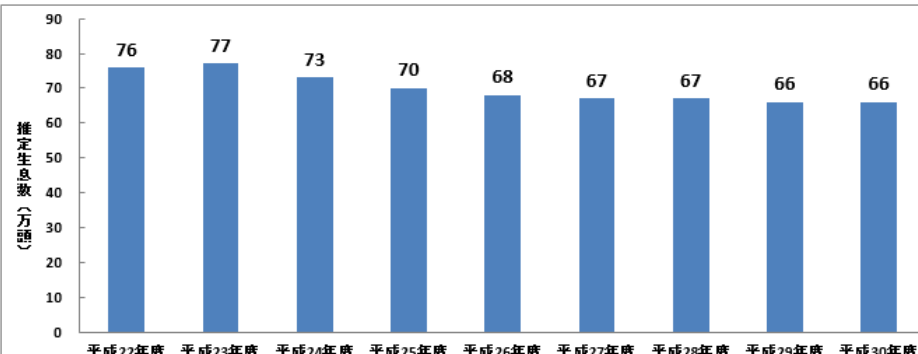
1 野生生物と共生する社会づくり

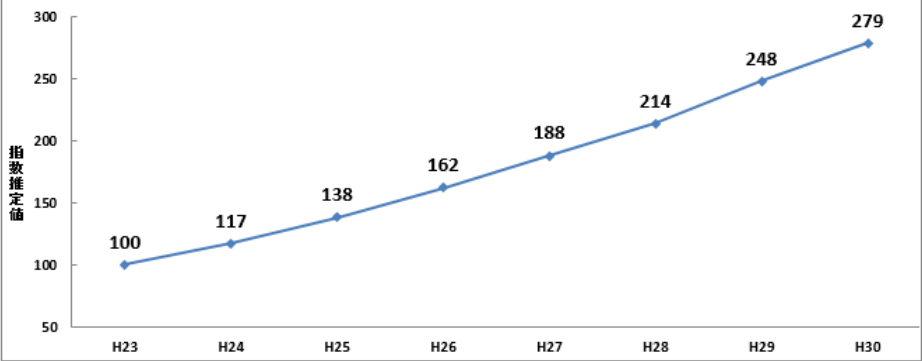
■目標とその達成状況

目 標	<p>科学的知見に基づいたモニタリングに基づき保護と管理のバランスを取り、捕獲個体の地域資源としての利活用も含めた総合的な対策に取り組むことにより、道民と野生生物が共存・共生できる社会の形成を目指します。</p>
達成状況	<p>多大な農林業被害等をもたらしているエゾシカについては、「北海道エゾシカ管理計画」に基づき、より効果的な捕獲と捕獲個体の有効活用をあわせて推進し、生息数の減少に必要な捕獲数を設定しながら適正な管理を行っています。エゾシカ個体数指数は、東部地域については着実に減少しているものの依然として高水準にあり、西部地域については、平成 24 年度以降は一旦減少傾向が見られたものの、平成 27 年度から再び増加に転じた可能性があるなど、目標の達成に向けて遅れが見られています。</p> <p>将来にわたって本道の生物多様性が損なわれることのないよう「第 12 次北海道鳥獣保護管理事業計画」に基づき、鳥獣保護管理事業の総合的・計画的な実施をより一層推進します。</p> <p>また、人とヒグマのあつれき軽減とヒグマ地域個体群の存続を両立するため、「北海道ヒグマ管理計画」に基づき、ヒグマ保護管理研修会の開催やヒグマ個体群動態調査等の取組を進めているほか、依然として深刻なアザラシ類による漁業被害の軽減と人とアザラシ類との共存を目指し「北海道アザラシ管理計画」に基づき、北海道アザラシ管理検討会の開催等の取組を進めています。</p> <p>希少種においては、レッドリストの見直しを進めるとともに、ヒダカソウなどの指定希少野生動植物種のモニタリングの実施や、タンチョウの保護増殖事業の一環として国と連携して越冬分布調査や越冬地分散の取組を実施するなど希少野生動植物種の保護を総合的に進めています。</p> <p>外来種については、アライグマ等の生息域が拡大し、農業被害が発生しており、また、在来種への影響が懸念されている状況にあります。このうち、アライグマの計画的で円滑な防除の実現に向けて、外来生物法に基づく防除実施計画の未策定市町村に対し策定を促した結果、平成 30 年度までに 138 市町村が計画を策定していますが、策定数は近年横ばいであり、更なる取組が必要です。</p>

■関連指標群の状況【再掲】

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																																																									
個別指標 3-個-②	計画策定時の現状 (基準年)	135 (平成 27 年度)																																																								
エゾシカ個体数指数 (東部地域) ※ エゾシカ個体数指数とは、東部地域は平成5年度の値を100として、各種調査の結果から毎年の生息動向を表したものです。 (個体数指数の計算方法を変更し、過去にさかのぼって算定し直しています。)	実績	120 (平成 30 年度)																																																								
	目標数値等	50 以下 (令和 3 年度)																																																								
	北海道東部地域におけるエゾシカの生息状況は依然として高水準にありますが、着実に減少しています。																																																									
 <table border="1"> <caption>エゾシカ個体数指数 (東部地域) の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>指数推定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H5</td><td>100</td></tr> <tr><td>H6</td><td>112</td></tr> <tr><td>H7</td><td>126</td></tr> <tr><td>H8</td><td>131</td></tr> <tr><td>H9</td><td>138</td></tr> <tr><td>H10</td><td>137</td></tr> <tr><td>H11</td><td>120</td></tr> <tr><td>H12</td><td>114</td></tr> <tr><td>H13</td><td>110</td></tr> <tr><td>H14</td><td>115</td></tr> <tr><td>H15</td><td>121</td></tr> <tr><td>H16</td><td>125</td></tr> <tr><td>H17</td><td>130</td></tr> <tr><td>H18</td><td>134</td></tr> <tr><td>H19</td><td>143</td></tr> <tr><td>H20</td><td>152</td></tr> <tr><td>H21</td><td>161</td></tr> <tr><td>H22</td><td>164</td></tr> <tr><td>H23</td><td>167</td></tr> <tr><td>H24</td><td>160</td></tr> <tr><td>H25</td><td>146</td></tr> <tr><td>H26</td><td>142</td></tr> <tr><td>H27</td><td>135</td></tr> <tr><td>H28</td><td>130</td></tr> <tr><td>H29</td><td>126</td></tr> <tr><td>H30</td><td>120</td></tr> <tr><td>R3</td><td>50以下 (目標)</td></tr> </tbody> </table>			年度	指数推定値	H5	100	H6	112	H7	126	H8	131	H9	138	H10	137	H11	120	H12	114	H13	110	H14	115	H15	121	H16	125	H17	130	H18	134	H19	143	H20	152	H21	161	H22	164	H23	167	H24	160	H25	146	H26	142	H27	135	H28	130	H29	126	H30	120	R3	50以下 (目標)
年度	指数推定値																																																									
H5	100																																																									
H6	112																																																									
H7	126																																																									
H8	131																																																									
H9	138																																																									
H10	137																																																									
H11	120																																																									
H12	114																																																									
H13	110																																																									
H14	115																																																									
H15	121																																																									
H16	125																																																									
H17	130																																																									
H18	134																																																									
H19	143																																																									
H20	152																																																									
H21	161																																																									
H22	164																																																									
H23	167																																																									
H24	160																																																									
H25	146																																																									
H26	142																																																									
H27	135																																																									
H28	130																																																									
H29	126																																																									
H30	120																																																									
R3	50以下 (目標)																																																									
個別指標 3-個-③	計画策定時の現状 (基準年)	253 (平成 27 年度)																																																								
エゾシカ個体数指数 (西部地域) ※ エゾシカ個体数指数とは、西部地域は平成12年度の値を100として、各種調査の結果から毎年の生息動向を表したものです。 (個体数指数の計算方法を変更し、過去にさかのぼって算定し直しています。)	実績	264 (平成 30 年度)																																																								
	目標数値等	150 以下 (令和 3 年度)																																																								
	北海道西部地域におけるエゾシカの生息状況は、平成 24 年度以降は一旦減少傾向が見られましたが、平成 27 年度から 28 年度にかけて再び増加に転じた可能性があり、目標の達成に向けてはより一層の取組が必要です。																																																									
 <table border="1"> <caption>エゾシカ個体数指数 (西部地域) の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>指数推定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H12</td><td>100</td></tr> <tr><td>H13</td><td>112</td></tr> <tr><td>H14</td><td>126</td></tr> <tr><td>H15</td><td>146</td></tr> <tr><td>H16</td><td>167</td></tr> <tr><td>H17</td><td>186</td></tr> <tr><td>H18</td><td>204</td></tr> <tr><td>H19</td><td>223</td></tr> <tr><td>H20</td><td>246</td></tr> <tr><td>H21</td><td>269</td></tr> <tr><td>H22</td><td>281</td></tr> <tr><td>H23</td><td>292</td></tr> <tr><td>H24</td><td>277</td></tr> <tr><td>H25</td><td>260</td></tr> <tr><td>H26</td><td>255</td></tr> <tr><td>H27</td><td>253</td></tr> <tr><td>H28</td><td>259</td></tr> <tr><td>H29</td><td>263</td></tr> <tr><td>H30</td><td>264</td></tr> <tr><td>R3</td><td>150以下 (目標)</td></tr> </tbody> </table>			年度	指数推定値	H12	100	H13	112	H14	126	H15	146	H16	167	H17	186	H18	204	H19	223	H20	246	H21	269	H22	281	H23	292	H24	277	H25	260	H26	255	H27	253	H28	259	H29	263	H30	264	R3	150以下 (目標)														
年度	指数推定値																																																									
H12	100																																																									
H13	112																																																									
H14	126																																																									
H15	146																																																									
H16	167																																																									
H17	186																																																									
H18	204																																																									
H19	223																																																									
H20	246																																																									
H21	269																																																									
H22	281																																																									
H23	292																																																									
H24	277																																																									
H25	260																																																									
H26	255																																																									
H27	253																																																									
H28	259																																																									
H29	263																																																									
H30	264																																																									
R3	150以下 (目標)																																																									
【補足データ】 3-補-⑩ タンチョウの生息数	<p>生息状況の一斉調査により観察されたタンチョウ生息数の平成 28～30 年度の 3 年間の平均値は、1,135 羽となっています。なお、この調査は天候の状況等により観察数に大きな変動があるため、生息数をそのまま示すものではありません。</p>  <table border="1"> <caption>タンチョウの生息数 (3年平均値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>生息数 (羽)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16～18</td><td>920</td></tr> <tr><td>H17～19</td><td>964</td></tr> <tr><td>H18～20</td><td>959</td></tr> <tr><td>H19～21</td><td>863</td></tr> <tr><td>H20～22</td><td>862</td></tr> <tr><td>H21～23</td><td>888</td></tr> <tr><td>H22～24</td><td>1,034</td></tr> <tr><td>H23～25</td><td>1,155</td></tr> <tr><td>H24～26</td><td>1,170</td></tr> <tr><td>H25～27</td><td>1,222</td></tr> <tr><td>H26～28</td><td>1,248</td></tr> <tr><td>H27～29</td><td>1,231</td></tr> <tr><td>H28～30</td><td>1,135</td></tr> </tbody> </table>		年度	生息数 (羽)	H16～18	920	H17～19	964	H18～20	959	H19～21	863	H20～22	862	H21～23	888	H22～24	1,034	H23～25	1,155	H24～26	1,170	H25～27	1,222	H26～28	1,248	H27～29	1,231	H28～30	1,135																												
年度	生息数 (羽)																																																									
H16～18	920																																																									
H17～19	964																																																									
H18～20	959																																																									
H19～21	863																																																									
H20～22	862																																																									
H21～23	888																																																									
H22～24	1,034																																																									
H23～25	1,155																																																									
H24～26	1,170																																																									
H25～27	1,222																																																									
H26～28	1,248																																																									
H27～29	1,231																																																									
H28～30	1,135																																																									

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																																																																														
【補足データ】 3-補-⑪ 野生動植物の目録を 作成した分類群の数	<p>平成 26 年度に目録を作成する方針を定め、平成 30 年度までに本道の野生動植物の目録を作成した分類群の数は「哺乳類」、「両生類」、「爬虫類」、「昆虫（チョウ目）、（コウチュウ目）」、「鳥類」、「魚類」の 6 つとなっています。</p>  <table border="1" data-bbox="485 327 1407 678"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目録を作成した分類群の数(群)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目録を作成した分類群の数(群)	平成27年度	2	平成28年度	4	平成29年度	6	平成30年度	6																																																																				
年度	目録を作成した分類群の数(群)																																																																														
平成27年度	2																																																																														
平成28年度	4																																																																														
平成29年度	6																																																																														
平成30年度	6																																																																														
【補足データ】 3-補-⑫ 「アライグマ防除 実施計画」の 策定市町村数	<p>「アライグマ防除実施計画」を策定している道内の市町村は平成 30 年度で 138 市町村となっており、近年は横ばいの状況です。</p>  <table border="1" data-bbox="485 775 1407 1126"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画策定市町村数(市町村)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>65</td></tr> <tr><td>H19</td><td>77</td></tr> <tr><td>H20</td><td>91</td></tr> <tr><td>H21</td><td>101</td></tr> <tr><td>H22</td><td>105</td></tr> <tr><td>H23</td><td>114</td></tr> <tr><td>H24</td><td>117</td></tr> <tr><td>H25</td><td>125</td></tr> <tr><td>H26</td><td>127</td></tr> <tr><td>H27</td><td>134</td></tr> <tr><td>H28</td><td>136</td></tr> <tr><td>H29</td><td>136</td></tr> <tr><td>H30</td><td>138</td></tr> </tbody> </table>	年度	計画策定市町村数(市町村)	H18	65	H19	77	H20	91	H21	101	H22	105	H23	114	H24	117	H25	125	H26	127	H27	134	H28	136	H29	136	H30	138																																																		
年度	計画策定市町村数(市町村)																																																																														
H18	65																																																																														
H19	77																																																																														
H20	91																																																																														
H21	101																																																																														
H22	105																																																																														
H23	114																																																																														
H24	117																																																																														
H25	125																																																																														
H26	127																																																																														
H27	134																																																																														
H28	136																																																																														
H29	136																																																																														
H30	138																																																																														
【補足データ】 3-補-⑬ エゾシカ捕獲数及び 農林業被害額	<p>道では捕獲対策の強化を図っており、平成 30 年度のエゾシカ捕獲数は約 11 万頭【速報値】となっています。また、平成 30 年度のエゾシカによる農林業被害額は約 39 億円となっています。</p>  <table border="1" data-bbox="485 1234 1407 1585"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>捕獲数(頭)</th> <th>被害額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H6</td><td>28,962</td><td>3,384</td></tr> <tr><td>H7</td><td>40,393</td><td>4,056</td></tr> <tr><td>H8</td><td>46,634</td><td>5,005</td></tr> <tr><td>H9</td><td>54,886</td><td>4,903</td></tr> <tr><td>H10</td><td>84,529</td><td>4,476</td></tr> <tr><td>H11</td><td>71,008</td><td>3,839</td></tr> <tr><td>H12</td><td>60,645</td><td>3,113</td></tr> <tr><td>H13</td><td>60,495</td><td>2,840</td></tr> <tr><td>H14</td><td>69,708</td><td>2,969</td></tr> <tr><td>H15</td><td>78,357</td><td>2,791</td></tr> <tr><td>H16</td><td>71,546</td><td>2,829</td></tr> <tr><td>H17</td><td>82,972</td><td>3,082</td></tr> <tr><td>H18</td><td>72,956</td><td>3,244</td></tr> <tr><td>H19</td><td>97,356</td><td>4,045</td></tr> <tr><td>H20</td><td>109,120</td><td>5,082</td></tr> <tr><td>H21</td><td>137,632</td><td>5,944</td></tr> <tr><td>H22</td><td>144,414</td><td>6,409</td></tr> <tr><td>H23</td><td>137,021</td><td>6,304</td></tr> <tr><td>H24</td><td>132,239</td><td>5,563</td></tr> <tr><td>H25</td><td>124,626</td><td>4,613</td></tr> <tr><td>H26</td><td>120,413</td><td>4,254</td></tr> <tr><td>H27</td><td>128,104</td><td>3,917</td></tr> <tr><td>H28</td><td>110,933</td><td>3,928</td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td>3,858</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	捕獲数(頭)	被害額(百万円)	H6	28,962	3,384	H7	40,393	4,056	H8	46,634	5,005	H9	54,886	4,903	H10	84,529	4,476	H11	71,008	3,839	H12	60,645	3,113	H13	60,495	2,840	H14	69,708	2,969	H15	78,357	2,791	H16	71,546	2,829	H17	82,972	3,082	H18	72,956	3,244	H19	97,356	4,045	H20	109,120	5,082	H21	137,632	5,944	H22	144,414	6,409	H23	137,021	6,304	H24	132,239	5,563	H25	124,626	4,613	H26	120,413	4,254	H27	128,104	3,917	H28	110,933	3,928	H29		3,858	H30		
年度	捕獲数(頭)	被害額(百万円)																																																																													
H6	28,962	3,384																																																																													
H7	40,393	4,056																																																																													
H8	46,634	5,005																																																																													
H9	54,886	4,903																																																																													
H10	84,529	4,476																																																																													
H11	71,008	3,839																																																																													
H12	60,645	3,113																																																																													
H13	60,495	2,840																																																																													
H14	69,708	2,969																																																																													
H15	78,357	2,791																																																																													
H16	71,546	2,829																																																																													
H17	82,972	3,082																																																																													
H18	72,956	3,244																																																																													
H19	97,356	4,045																																																																													
H20	109,120	5,082																																																																													
H21	137,632	5,944																																																																													
H22	144,414	6,409																																																																													
H23	137,021	6,304																																																																													
H24	132,239	5,563																																																																													
H25	124,626	4,613																																																																													
H26	120,413	4,254																																																																													
H27	128,104	3,917																																																																													
H28	110,933	3,928																																																																													
H29		3,858																																																																													
H30																																																																															
【補足データ】 3-補-⑭ エゾシカ推定生息数	<p>全道におけるエゾシカの推定生息数は平成 23 年から減少に転じ、平成 30 年度はピーク時より 11 万頭少ない約 66 万頭と推定されています。</p>  <table border="1" data-bbox="485 1693 1407 2045"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>推定生息数(万頭)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成22年度</td><td>76</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>77</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>73</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>70</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>68</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>67</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>67</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>66</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>66</td></tr> </tbody> </table>	年度	推定生息数(万頭)	平成22年度	76	平成23年度	77	平成24年度	73	平成25年度	70	平成26年度	68	平成27年度	67	平成28年度	67	平成29年度	66	平成30年度	66																																																										
年度	推定生息数(万頭)																																																																														
平成22年度	76																																																																														
平成23年度	77																																																																														
平成24年度	73																																																																														
平成25年度	70																																																																														
平成26年度	68																																																																														
平成27年度	67																																																																														
平成28年度	67																																																																														
平成29年度	66																																																																														
平成30年度	66																																																																														

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																		
<p>【補足データ】 3-補-⑩ エゾシカ個体数指数 (南部地域)</p> <p>※ エゾシカ個体数指数とは、南部地域は平成23年度の値を100として、各種調査の結果から毎年の生息動向を表したものです。 (個体数指数の計算方法を変更し、過去にさかのぼって算定し直しています。)</p>	<p>北海道南部地域におけるエゾシカの生息状況は、増加が継続しています。 ※ 平成29年3月に「北海道エゾシカ管理計画(第5期)」を策定し、補足データとして追加しました。</p>  <table border="1" data-bbox="486 369 1412 728"> <caption>エゾシカ個体数指数 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>指数推定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>279</td> </tr> </tbody> </table>	年度	指数推定値	H23	100	H24	117	H25	138	H26	162	H27	188	H28	214	H29	248	H30	279
年度	指数推定値																		
H23	100																		
H24	117																		
H25	138																		
H26	162																		
H27	188																		
H28	214																		
H29	248																		
H30	279																		

■平成 30 年度の主な取組

- 希少野生動植物種保護対策として、ヒダカソウなどの指定希少野生動植物種のモニタリング実施や、国と連携してタンチョウの保護増殖事業を実施したほか、レッドリストの見直しを進め、昆虫コウチュウ目について道内に生息する「種・亜種目録」及び「改訂レッドリスト」を作成・公表しました。
- 「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に基づき、道内の生物多様性に著しい影響を及ぼす又はそのおそれがある指定外来種であるアズマヒキガエルの目撃情報を調査するとともに、特定外来生物であるアライグマやセイヨウオオマルハナバチの捕獲などを実施し、外来種の防除を推進しました。
- 魚食性が強く水産資源に与える影響が懸念される外来魚について、生息状況の把握、地元と連携した外来魚の駆除（ブラウントラウト：渡島管内5河川、ブルーギル：函館市五稜郭公園）、外来魚の移植禁止の周知を図るための啓発活動を行いました。
- 野生鳥獣の適切な保護管理を行うため、鳥獣保護区(6カ所)、特定猟具使用禁止区域(15カ所)及び指定猟法禁止区域(3カ所)の指定等を行い、案内板や制札を整備しました。
また、学識経験者等からなる北海道アザラシ管理検討会を開催(2回)しました。
- 人とヒグマとのあつれき軽減とヒグマ個体群の存続を両立するため、ヒグマ対策地域連絡協議会の開催(全道14振興局)、ヒグマ注意特別期間の設定による啓発活動、ヒグマ個体群動態調査・広域痕跡調査等のほか、ヒグマ保護管理検討会を開催(12回)しました。
- エゾシカの個体数を適正に管理し被害の低減を図るため、エゾシカ保護管理計画に基づき、エゾシカ対策協議会の開催、生息環境・捕獲状況調査等の実施、指定管理鳥獣捕獲等事業(全道8地域、合計572頭捕獲)のほか、狩猟の適正管理のための巡視・普及啓発を行いました。
エゾシカの地域ブランド化推進と消費拡大等による有効活用に向け、エゾシカ肉処理施設認証制度の運用及び認証取得施設の増加を図るとともに、エゾシカ肉を活用したアスリート向けメニューの開発普及、釧路圏・首都圏における試食会、出前講座等を実施しました。
- 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許試験、狩猟免許更新、狩猟者登録等の事務及び狩猟事故、違反の防止に係る指導、取締りを行うとともに、地域における安定的なエゾシカ捕獲体制を維持することを目的として、認定鳥獣捕獲等事業者を活用した捕獲研修等を行い、地域における捕獲従事者の育成等を推進しました。
また、銃を扱うハンターが高齢化に伴い減少する中、増加するエゾシカ食肉の需要に対応するため、非積雪期の囲い罠による捕獲試験を道内2カ所で実施し、餌資源の豊富な時期における効果的な誘引方法等に関する検討を行いました。
- 漁業被害の防止・軽減化のため、漁業者ハンターの育成によるトド駆除や採捕個体の有効利用の検討を行うとともに、オットセイによる漁業被害軽減に係る調査へ参画し、海獣類による総合的な被害防止対策を行いました。

■課題と今後の方向

- 希少野生動植物種については、引き続きモニタリングの実施やレッドリストの見直しを進め、生息・生育状況等を的確に把握するとともに「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」や「希少野生動植物種保護基本方針」に基づき、希少野生動植物種の保護対策を進めます。
- タンチョウについては、生息数は近年安定しており、徐々に生息域が拡大する傾向にありますが、越冬期には給餌場に集中しており、ひとたび高病原性鳥インフルエンザなどの感染症が発生すると、一気に個体数が減少するおそれがあるため、関係機関が連携して引き続き越冬地の分散を進めます。
- 本道の生態系などへの影響が懸念される外来種の防除の推進については「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」や「外来種対策基本方針」に基づき、外来種の効果的な防除等の施策を進めます。
- 農業被害の増加や本道固有の生態系への影響等が懸念されているアライグマについては、138市町村で防除実施計画が策定されており、今後も市町村等と連携しながら「春期捕獲推進期間」の設定などの取組を進めます。
- 多大な農林業被害等をもたらしているエゾシカについては、近年減少傾向にあるものの依然目標数値より高く、農林業被害はもとより、天然林の樹皮剥離や林床植物の採食、高山植生の変化など、生態系への悪影響や交通事故の増加など人間とのあつれきが顕著であるため、平成29年3月に策定した「北海道エゾシカ管理計画（第5期）」に基づき、適正な個体数の管理に向け、捕獲の促進や担い手の確保、有効活用の推進など、総合的なエゾシカ対策を進めます。
- 集落付近への出没や農作物被害が増加しているヒグマについては、平成29年3月に策定した全道のヒグマ対策の指針となる「北海道ヒグマ管理計画」に基づき、将来にわたって地域の危機管理体制を構築していくため、ヒグマ捕獲技術者や保護管理を担う人材を育成していきます。また、平成30年度は3件のヒグマによる人身被害が発生しており、注意喚起などの啓発活動を継続して行います。
- 今後も、平成25年3月に制定した「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に定められた基本原則や各施策に基づき、人と自然が共生する豊かな環境の実現を図るため、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

■施策分野の取組とSDGsの目標（ゴール）

平成30年度の取組結果について、SDGsの目標との関連づけを行った結果は次のとおりです。



2 地域の資源を活用した持続可能な地域社会の形成

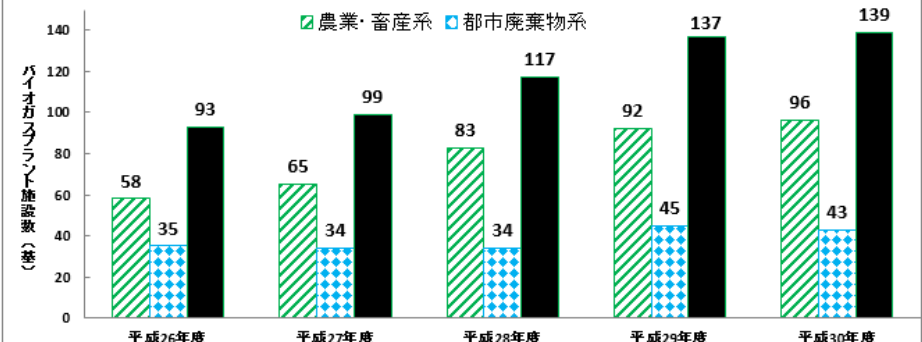
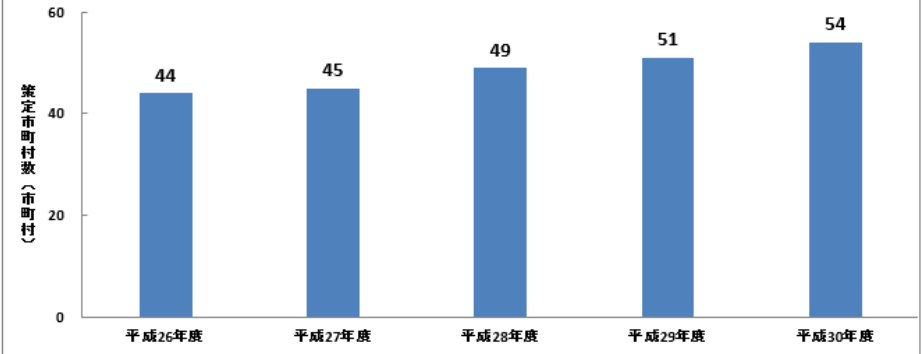
■目標とその達成状況

目 標	再生可能エネルギーの利用拡大や、バイオマスなどの循環資源の活用により、クリーンなエネルギーを自給し、地域の循環資源を活用する持続可能な地域社会の形成を図ります。
達成状況	<p>北海道全体の再生可能エネルギーの導入量（発電電力量）は大型の太陽光や風力発電の導入が進み増加しており、目標の達成に向けて順調に推移しています。バイオマスや温泉熱などの熱利用分野では地産地消の取組が進んでいます。</p> <p>なお、「水素サプライチェーン構築ロードマップ」に従い、「水素・燃料電池普及キャラバン」を開催しました。今後も水素社会の実現に向けた取組を継続していきます。</p> <p>廃棄物系バイオマスの利活用率は基準年（平成24年度）に比べて1.6ポイント上昇し、目標の達成に向けて順調に推移しています。</p> <p>未利用バイオマスの利活用率は基準年（平成24年度）に比べて11.1ポイント上昇し、目標の達成に向け順調に推移しています。</p>

■関連指標群の状況 【再掲】

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																	
関連指標 1 指 ② 新エネルギー導入量 発電分野（発電電力量）	計画策定時の現状 （基準年）	5,866 百万 kWh（平成 24 年度）																
	実績	7,921 百万 kWh（平成 29 年度）																
	目標数値等	8,115 百万 kWh（令和 2 年度）																
<p>再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入（平成 24 年 7 月）を契機に太陽光や風力の導入が進んだ結果、近年は実績値が大きく伸びており、目標の達成に向けて順調に推移しています。</p>																		
<table border="1"> <caption>再生可能エネルギーの発電電力量（百万 kWh）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>発電電力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>5,866</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>6,224</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>5,924</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6,775</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>7,693</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>7,921</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>8,115 (目標)</td> </tr> </tbody> </table>			年度	発電電力量	平成24年度	5,866	平成25年度	6,224	平成26年度	5,924	平成27年度	6,775	平成28年度	7,693	平成29年度	7,921	令和2年度	8,115 (目標)
年度	発電電力量																	
平成24年度	5,866																	
平成25年度	6,224																	
平成26年度	5,924																	
平成27年度	6,775																	
平成28年度	7,693																	
平成29年度	7,921																	
令和2年度	8,115 (目標)																	
関連指標 1 指 ③ 新エネルギー導入量 熱利用分野	計画策定時の現状 （基準年）	12,257 T J（平成 24 年度）																
	実績	14,932 T J（平成 29 年度）																
	目標数値等	20,133 T J（令和 2 年度）																
<p>エネルギー地産地消の取組支援などにより、バイオマスを中心に地域の特性を活かした熱利用が着実に増加しています。</p>																		
<table border="1"> <caption>再生可能エネルギーの熱利用（T J）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>熱利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>12,257</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>12,919</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>13,242</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>13,979</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>14,227</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>14,932</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>20,133 (目標)</td> </tr> </tbody> </table>			年度	熱利用	平成24年度	12,257	平成25年度	12,919	平成26年度	13,242	平成27年度	13,979	平成28年度	14,227	平成29年度	14,932	令和2年度	20,133 (目標)
年度	熱利用																	
平成24年度	12,257																	
平成25年度	12,919																	
平成26年度	13,242																	
平成27年度	13,979																	
平成28年度	14,227																	
平成29年度	14,932																	
令和2年度	20,133 (目標)																	

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																																																																																																																	
関連指標 2-指-③ 廃棄物系バイオマス 利活用率 (発生量ベース)	計画策定時の現状 (基準年)	88.2% (平成 24 年度)																																																																																																																
	実績	89.8% (平成 28 年度)																																																																																																																
	目標数値等	90% (令和元年度)																																																																																																																
	平成 28 年度の本道の廃棄物系バイオマス利活用率は、89.8%となっており、前年より0.4ポイント減少しましたが、基準年(平成 24 年度)に比べ、1.6ポイント上昇しており、目標の達成に向けて順調に推移しています。																																																																																																																	
関連指標 2-指-④ 未利用バイオマス 利活用率 (発生量ベース)	計画策定時の現状 (基準年)	60.4% (平成 24 年度)																																																																																																																
	実績	71.5% (平成 28 年度)																																																																																																																
	目標数値等	70% (令和元年度)																																																																																																																
	平成 28 年度の本道の未利用バイオマス利活用率は、71.5%となっており、基準年(平成 24 年度)に比べ、11.1ポイント増加しており、目標を達成しています。																																																																																																																	
【補足データ】 2-補-③ 廃棄物系バイオマスの 種別ごとの発生量及び 利活用量	<p>平成 28 年度の本道の廃棄物系バイオマスの発生量及び利活用量は、下表のとおりとなっています。 ※ 利活用率については指標 No.2-指-③のとおりです。</p> <p>■ 廃棄物系バイオマスの発生量及び利活用率(H28)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">種 類</th> <th colspan="2">発生量(t)</th> <th colspan="2">利活用仕向量(t)</th> <th rowspan="2">利活用率</th> </tr> <tr> <th>湿潤重量</th> <th>炭素量換算</th> <th>湿潤重量</th> <th>炭素量換算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">一 般 廃 棄 物</td> <td>紙類(一般廃棄物)</td> <td>1,232,948</td> <td>438,066</td> <td>678,000</td> <td>240,893</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td> 集団回収・業者回収</td> <td>678,000</td> <td>240,893</td> <td>678,000</td> <td>240,893</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td> 資源ごみ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 可燃・不燃・混合</td> <td>554,948</td> <td>197,173</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>生活系・事業系生ごみ</td> <td>518,529</td> <td>22,231</td> <td>57,252</td> <td>2,455</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td>し尿等</td> <td>622,553</td> <td>7,889</td> <td>145,665</td> <td>1,846</td> <td>23.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>2,374,030</td> <td>468,187</td> <td>880,917</td> <td>245,194</td> <td>52.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">産 業 廃 棄 物</td> <td>有機性汚泥</td> <td>6,263,467</td> <td>206,754</td> <td>5,823,377</td> <td>184,959</td> <td>89.5%</td> </tr> <tr> <td>下水汚泥</td> <td>4,466,182</td> <td>56,595</td> <td>3,862,242</td> <td>48,942</td> <td>86.5%</td> </tr> <tr> <td>紙 く ず</td> <td>21,239</td> <td>7,546</td> <td>10,039</td> <td>3,567</td> <td>47.3%</td> </tr> <tr> <td>木 く ず</td> <td>355,976</td> <td>156,736</td> <td>321,583</td> <td>141,593</td> <td>90.3%</td> </tr> <tr> <td>動植物性残さ(食料品)</td> <td>225,432</td> <td>93,364</td> <td>222,594</td> <td>92,188</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td>家畜ふん尿</td> <td>19,304,606</td> <td>1,151,906</td> <td>19,302,062</td> <td>1,151,754</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>30,636,902</td> <td>1,672,901</td> <td>29,541,897</td> <td>1,623,003</td> <td>97.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>黒液</td> <td>1,878,410</td> <td>526,894</td> <td>1,878,410</td> <td>526,894</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>廃棄物系バイオマス計</td> <td>34,889,342</td> <td>2,667,982</td> <td>32,301,224</td> <td>2,395,091</td> <td>89.8%</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	種 類	発生量(t)		利活用仕向量(t)		利活用率	湿潤重量	炭素量換算	湿潤重量	炭素量換算	一 般 廃 棄 物	紙類(一般廃棄物)	1,232,948	438,066	678,000	240,893	55.0%	集団回収・業者回収	678,000	240,893	678,000	240,893	100.0%	資源ごみ						可燃・不燃・混合	554,948	197,173	0	0	0.0%	生活系・事業系生ごみ	518,529	22,231	57,252	2,455	11.0%	し尿等	622,553	7,889	145,665	1,846	23.4%		小計	2,374,030	468,187	880,917	245,194	52.4%	産 業 廃 棄 物	有機性汚泥	6,263,467	206,754	5,823,377	184,959	89.5%	下水汚泥	4,466,182	56,595	3,862,242	48,942	86.5%	紙 く ず	21,239	7,546	10,039	3,567	47.3%	木 く ず	355,976	156,736	321,583	141,593	90.3%	動植物性残さ(食料品)	225,432	93,364	222,594	92,188	98.7%	家畜ふん尿	19,304,606	1,151,906	19,302,062	1,151,754	100.0%	小計	30,636,902	1,672,901	29,541,897	1,623,003	97.0%		黒液	1,878,410	526,894	1,878,410	526,894	100.0%		廃棄物系バイオマス計	34,889,342	2,667,982	32,301,224	2,395,091	89.8%
区 分	種 類	発生量(t)			利活用仕向量(t)		利活用率																																																																																																											
		湿潤重量	炭素量換算	湿潤重量	炭素量換算																																																																																																													
一 般 廃 棄 物	紙類(一般廃棄物)	1,232,948	438,066	678,000	240,893	55.0%																																																																																																												
	集団回収・業者回収	678,000	240,893	678,000	240,893	100.0%																																																																																																												
	資源ごみ																																																																																																																	
	可燃・不燃・混合	554,948	197,173	0	0	0.0%																																																																																																												
	生活系・事業系生ごみ	518,529	22,231	57,252	2,455	11.0%																																																																																																												
	し尿等	622,553	7,889	145,665	1,846	23.4%																																																																																																												
	小計	2,374,030	468,187	880,917	245,194	52.4%																																																																																																												
産 業 廃 棄 物	有機性汚泥	6,263,467	206,754	5,823,377	184,959	89.5%																																																																																																												
	下水汚泥	4,466,182	56,595	3,862,242	48,942	86.5%																																																																																																												
	紙 く ず	21,239	7,546	10,039	3,567	47.3%																																																																																																												
	木 く ず	355,976	156,736	321,583	141,593	90.3%																																																																																																												
	動植物性残さ(食料品)	225,432	93,364	222,594	92,188	98.7%																																																																																																												
	家畜ふん尿	19,304,606	1,151,906	19,302,062	1,151,754	100.0%																																																																																																												
	小計	30,636,902	1,672,901	29,541,897	1,623,003	97.0%																																																																																																												
	黒液	1,878,410	526,894	1,878,410	526,894	100.0%																																																																																																												
	廃棄物系バイオマス計	34,889,342	2,667,982	32,301,224	2,395,091	89.8%																																																																																																												

<p>関連指標群 【関連指標等No.】</p>	<p>内 容</p>																																																
<p>【補足データ】 2-補-④ 未利用バイオマスの 種別ごとの発生量及び 利活用量</p>	<p>平成 28 年度の本道の未利用バイオマスの発生量及び利活用量は、下表のとおりとなっています。 ※ 利活用率については指標 No.2-指-④のとおりです。 ■ 未利用バイオマスの発生量及び利活用率(H28)</p> <table border="1" data-bbox="486 331 1412 622"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">発生量(t)</th> <th colspan="2">利活用仕向量(t)</th> <th rowspan="2">利活用率</th> </tr> <tr> <th>湿潤重量</th> <th>炭素量換算</th> <th>湿潤重量</th> <th>炭素量換算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">未利用</td> <td>農作物非食用部</td> <td>1,525,976</td> <td>436,887</td> <td>1,364,055</td> <td>390,529</td> <td>89.4%</td> </tr> <tr> <td> 稲わら</td> <td>569,057</td> <td>162,921</td> <td>544,659</td> <td>155,936</td> <td>95.7%</td> </tr> <tr> <td> もみ殻</td> <td>146,369</td> <td>41,905</td> <td>115,237</td> <td>32,992</td> <td>78.7%</td> </tr> <tr> <td> 麦かん</td> <td>810,550</td> <td>232,060</td> <td>704,159</td> <td>201,601</td> <td>86.9%</td> </tr> <tr> <td>林地残材</td> <td>940,000</td> <td>248,329</td> <td>376,000</td> <td>99,332</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>未利用バイオマス 計</td> <td>2,465,976</td> <td>685,216</td> <td>1,740,055</td> <td>489,861</td> <td>71.5%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種類	発生量(t)		利活用仕向量(t)		利活用率	湿潤重量	炭素量換算	湿潤重量	炭素量換算	未利用	農作物非食用部	1,525,976	436,887	1,364,055	390,529	89.4%	稲わら	569,057	162,921	544,659	155,936	95.7%	もみ殻	146,369	41,905	115,237	32,992	78.7%	麦かん	810,550	232,060	704,159	201,601	86.9%	林地残材	940,000	248,329	376,000	99,332	40.0%	未利用バイオマス 計	2,465,976	685,216	1,740,055	489,861	71.5%
区分	種類			発生量(t)		利活用仕向量(t)			利活用率																																								
		湿潤重量	炭素量換算	湿潤重量	炭素量換算																																												
未利用	農作物非食用部	1,525,976	436,887	1,364,055	390,529	89.4%																																											
	稲わら	569,057	162,921	544,659	155,936	95.7%																																											
	もみ殻	146,369	41,905	115,237	32,992	78.7%																																											
	麦かん	810,550	232,060	704,159	201,601	86.9%																																											
	林地残材	940,000	248,329	376,000	99,332	40.0%																																											
	未利用バイオマス 計	2,465,976	685,216	1,740,055	489,861	71.5%																																											
<p>【補足データ】 2-補-⑤ バイオガスプラント 施設数</p>	<p>平成 30 年度の本道のバイオガスプラント施設数は、139 基となっており、増加が続いています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 712 1412 1052"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>農業・畜産系</th> <th>都市廃棄物系</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>58</td> <td>35</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>65</td> <td>34</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>83</td> <td>34</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>92</td> <td>45</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>96</td> <td>43</td> <td>139</td> </tr> </tbody> </table>	年度	農業・畜産系	都市廃棄物系	合計	平成26年度	58	35	93	平成27年度	65	34	99	平成28年度	83	34	117	平成29年度	92	45	137	平成30年度	96	43	139																								
年度	農業・畜産系	都市廃棄物系	合計																																														
平成26年度	58	35	93																																														
平成27年度	65	34	99																																														
平成28年度	83	34	117																																														
平成29年度	92	45	137																																														
平成30年度	96	43	139																																														
<p>【補足データ】 2-補-⑥ バイオマス活用 推進計画等 策定市町村数</p>	<p>平成 30 年度の本道のバイオマス活用推進計画等策定市町村数は、54 市町村となっており、策定市町村は少しずつ増加しています。</p>  <table border="1" data-bbox="486 1160 1412 1512"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>策定市町村数(市町村)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>	年度	策定市町村数(市町村)	平成26年度	44	平成27年度	45	平成28年度	49	平成29年度	51	平成30年度	54																																				
年度	策定市町村数(市町村)																																																
平成26年度	44																																																
平成27年度	45																																																
平成28年度	49																																																
平成29年度	51																																																
平成30年度	54																																																

■平成30年度の主な取組

- 「北海道水素社会実現戦略ビジョン」に掲げる水素サプライチェーンの構築を着実に推進するための「水素サプライチェーン構築ロードマップ」に従い、エネファームの展示やFCVの試乗などを行う「水素・燃料電池普及キャラバン」（全道18カ所24回）を開催するなど、水素社会の実現に向けた機運醸成・理解促進を図る取組を行いました。
- 木質バイオマス利用施設整備への支援（1件）を行いました。
- 新エネルギーの地産地消を拡大するため、先駆的なモデルとなる取組の事業化を支援（継続：4件、新規認定：1件）したほか、新エネルギー導入に向けた設計（バイオマス3件）及び設備導入（RDF 1件）について支援を実施しました。
また、地熱エネルギーの利用促進を図るため、地熱井調査（1件）を支援しました。
- 小水力発電等の再生可能エネルギーの導入に取り組む市町村等に対して技術・経営の両面からアドバイス（8市町村）を行い、2地域で勉強会を開催しました。
- 低炭素社会の実現に有効な木質バイオマスの安定供給体制を確立するため、林地未利用材の集荷・搬出に係る実証（3カ所）や、レンタル機械による集荷モデルの実証（2件）を行いました。
また木質ペレット普及のため、生産者や流通関係者などによるネットワーク会議（5カ所）やイベントを活用したペレットストーブの展示（18回）、セミナー（2回）を実施したほか、低コストかつ小型の木質バイオマスボイラーの知見を周知するセミナー（1回）や研修会（2回）を開催しました。
- 道内のバイオマス資源の有効活用を促進するため、北海道バイオマスネットワーク会議事例報告・検討会（7月）、フォーラム（2月）の開催やメールマガジンの発行を行うとともに、バイオマスの利活用に関する地域の自発的な取組を促進するため、6町（池田町、平取町、興部町、幕別町、厚岸町、湧別町）へ計7回、バイオマスアドバイザーを派遣しました。

■課題と今後の方向

- 積雪寒冷・広域分散という本道の地域特性（冬期暖房・自動車使用頻度など）により、化石燃料への依存度が高いことから、太陽光、水力、風力、雪氷やバイオマスなどの様々な再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、北海道が優位性を発揮する森林資源の着実な整備やバイオマス資源を活用したカーボン・オフセットなど、温暖化対策の取組を促進する必要があります。
- 「北海道水素イノベーション推進協議会」において、産学官が連携して水素社会の形成に向けた取組を促進します。
- 今後も「北海道地球温暖化対策推進計画」に基づき、道民、事業者、市町村等の連携・協働のもと、地球温暖化防止に関する施策を推進していきます。
- 低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を目指して、道民・事業者の地球温暖化防止行動を促進するための普及啓発や自発的な環境活動に対する支援を実施するとともに、地域特性を生かした環境にやさしいエネルギーの導入を進めるため、エネルギーの地産地消、省エネ、新エネの促進、導入に対する支援や二酸化炭素吸収源対策などの関連施策を推進します。
- 道内に多様かつ豊富に存在するバイオマスについては、利活用率の向上が見られるものもありますが、種類や地域により偏りがあるため、平成 25 年 12 月に策定した「北海道バイオマス活用推進計画」に基づき、関係者と連携し、利活用システムの構築や施設整備を促進するとともに、利活用技術の開発研究を進めるなど、地域循環圏の形成に向けた取組を総合的・計画的に推進します。

■施策分野の取組とSDGsの目標（ゴール）

平成 30 年度の取組結果について、SDGsの目標との関連づけを行った結果は次のとおりです。

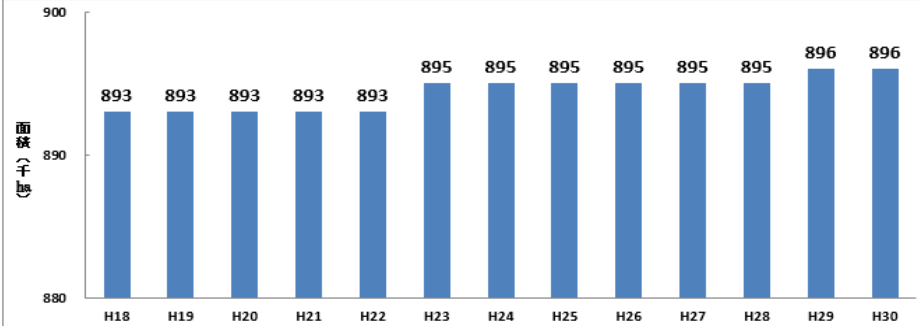
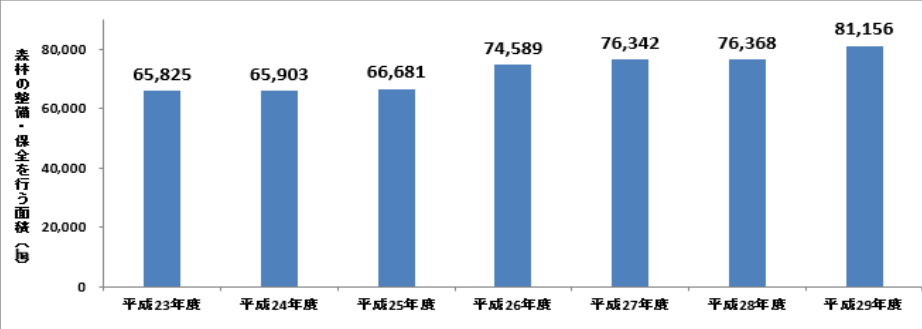
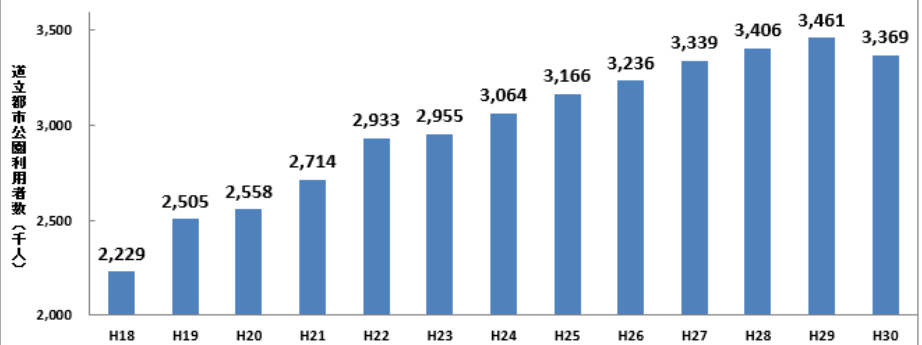


3 豊かな自然の次代への継承

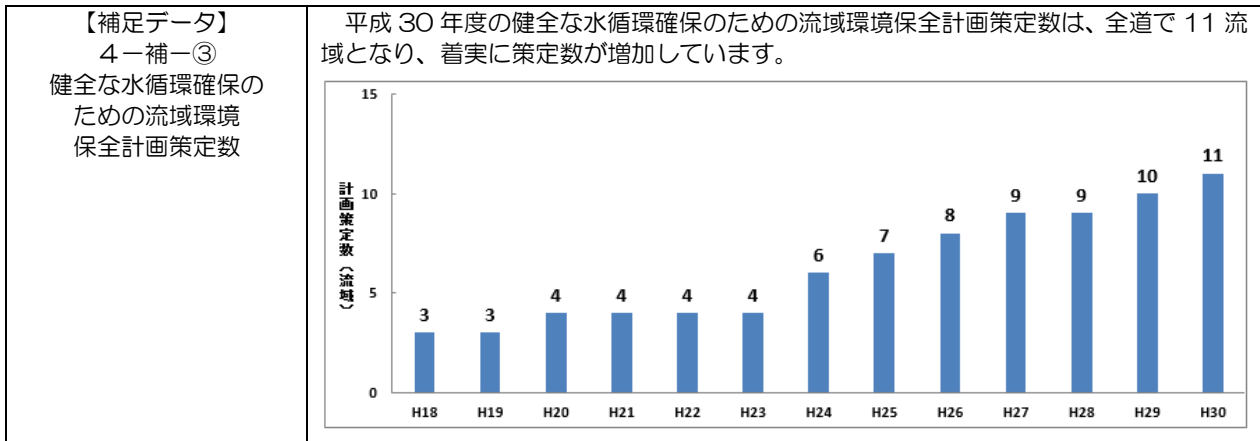
■目標とその達成状況

目 標	<p>知床をはじめとした本道の豊かな自然を次の世代に引き継ぐため、様々な主体と連携・協働を図りながら、自然環境等の保全とその適正な利用、これらの活動の担い手や指導者の育成を推進します。</p>
達成状況	<p>すぐれた自然地域の面積は近年横ばい状況であり、こうした地域の保全については、自然公園の施設整備を行うとともに、自然保護監視員、鳥獣保護員及び生物多様性保護監視員を配置し、自然公園や鳥獣保護区等における適切な保護管理等を行っています。</p> <p>世界自然遺産の知床では、サケ科魚類遡上状況調査や河川工作物改良効果確認調査のほか、北海道知床世界自然遺産条例の制定や「知床の日」道民カレッジ連携講座の開催により、類い希な自然環境を将来に渡った保管・管理の推進を図りました。</p> <p>多様な生態系や水源涵養機能を有する森林の保全や整備、豊かな生物を育む潤いのある河川環境の保全・整備を行い、積極的な生物多様性保全活動を促進します。</p> <p>生物多様性の保全のため特に保全が求められる森林において設定する「生物多様性ゾーン」の面積は前年度と比べて増加しています。</p> <p>緑化については、緑化活動団体等の自発的な活動の定着により、道民との協働による森林づくりの取組が進んでいます。</p> <p>本道の豊かですぐれた自然環境を今後も維持しながら利用できるよう、自然公園等において、必要な施設整備を行った結果、東日本大震災後の観光需要の回復などを受けて平成24年度から利用者数が増加に転じていましたが、平成28年度は相次ぐ台風の影響等により、道内の自然公園利用者数は前年度から約2.0%の減少となりました。今後も観光需要の伸びにより利用者数の増加が見込まれることから、引き続き、すぐれた自然環境を適切に保護・管理するとともに、適正な利用を促進することが重要です。</p> <p>健全な水循環を確保するため、道内各地域において水環境保全のための協議会等が設置され、取組が進められており、流域環境保全計画策定数は10流域で、着実に流域の関係者が連携・協力する流域ネットワークの形成が進んでいます。</p>

■関連指標群の状況【再掲】

関連指標群 【関連指標等No.】	内 容																												
【補足データ】 3-補-① すぐれた自然地域の面積	<p>本道のすぐれた自然地域の面積は近年、横ばい状況ですが、新たな地域指定や地域の拡大には、関係する市町村や機関との継続した協議や調整が必要であり、時間を要している状況です。</p> <p>※ 自然公園(国立公園・国定公園・道立自然公園)及び自然環境保全地域等の面積合計</p>  <table border="1"> <caption>自然公園等面積合計 (千ヘクタール)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>893</td></tr> <tr><td>H19</td><td>893</td></tr> <tr><td>H20</td><td>893</td></tr> <tr><td>H21</td><td>893</td></tr> <tr><td>H22</td><td>893</td></tr> <tr><td>H23</td><td>895</td></tr> <tr><td>H24</td><td>895</td></tr> <tr><td>H25</td><td>895</td></tr> <tr><td>H26</td><td>895</td></tr> <tr><td>H27</td><td>895</td></tr> <tr><td>H28</td><td>895</td></tr> <tr><td>H29</td><td>896</td></tr> <tr><td>H30</td><td>896</td></tr> </tbody> </table>	年度	面積	H18	893	H19	893	H20	893	H21	893	H22	893	H23	895	H24	895	H25	895	H26	895	H27	895	H28	895	H29	896	H30	896
年度	面積																												
H18	893																												
H19	893																												
H20	893																												
H21	893																												
H22	893																												
H23	895																												
H24	895																												
H25	895																												
H26	895																												
H27	895																												
H28	895																												
H29	896																												
H30	896																												
【補足データ】 3-補-② 森林所有者等が 生物多様性保全のため 特に森林の整備・保全を 行う面積	<p>生物多様性の保全のため特に保全が求められる森林において設定する「生物多様性ゾーン」の面積は前年度と比べて増加していますが、未設定の市町村もあることから引き続き「生物多様性ゾーン」設定に向けた指導・助言が必要です。</p>  <table border="1"> <caption>森林の整備・保全を行う面積 (ヘクタール)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成23年度</td><td>65,825</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>65,903</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>66,681</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>74,589</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>76,342</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>76,368</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>81,156</td></tr> </tbody> </table>	年度	面積	平成23年度	65,825	平成24年度	65,903	平成25年度	66,681	平成26年度	74,589	平成27年度	76,342	平成28年度	76,368	平成29年度	81,156												
年度	面積																												
平成23年度	65,825																												
平成24年度	65,903																												
平成25年度	66,681																												
平成26年度	74,589																												
平成27年度	76,342																												
平成28年度	76,368																												
平成29年度	81,156																												
【補足データ】 3-補-③ 一人当たり 広域都市公園面積	<p>平成30年度末の本道の一人当たりの広域都市公園面積は、2.6m²/人となっており、平成26年度以降は横ばいとなっています。</p>  <table border="1"> <caption>道立都市公園利用者数 (千人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>2,229</td></tr> <tr><td>H19</td><td>2,505</td></tr> <tr><td>H20</td><td>2,558</td></tr> <tr><td>H21</td><td>2,714</td></tr> <tr><td>H22</td><td>2,933</td></tr> <tr><td>H23</td><td>2,955</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3,064</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3,166</td></tr> <tr><td>H26</td><td>3,236</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3,339</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3,406</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,461</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3,369</td></tr> </tbody> </table>	年度	利用者数	H18	2,229	H19	2,505	H20	2,558	H21	2,714	H22	2,933	H23	2,955	H24	3,064	H25	3,166	H26	3,236	H27	3,339	H28	3,406	H29	3,461	H30	3,369
年度	利用者数																												
H18	2,229																												
H19	2,505																												
H20	2,558																												
H21	2,714																												
H22	2,933																												
H23	2,955																												
H24	3,064																												
H25	3,166																												
H26	3,236																												
H27	3,339																												
H28	3,406																												
H29	3,461																												
H30	3,369																												
【補足データ】 3-補-⑤ 水辺に親しめる 河川空間整備数	<p>本道の水辺に親しめる河川空間整備数は、平成30年度までに205カ所となっており、着実に整備を進めている状況となっています。</p>																												

	<table border="1"> <caption>河川空間整備箇所(方所)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>185</td></tr> <tr><td>H19</td><td>189</td></tr> <tr><td>H20</td><td>194</td></tr> <tr><td>H21</td><td>196</td></tr> <tr><td>H22</td><td>197</td></tr> <tr><td>H23</td><td>199</td></tr> <tr><td>H24</td><td>200</td></tr> <tr><td>H25</td><td>202</td></tr> <tr><td>H26</td><td>203</td></tr> <tr><td>H27</td><td>204</td></tr> <tr><td>H28</td><td>204</td></tr> <tr><td>H29</td><td>205</td></tr> <tr><td>H30</td><td>205</td></tr> </tbody> </table>	年度	数	H18	185	H19	189	H20	194	H21	196	H22	197	H23	199	H24	200	H25	202	H26	203	H27	204	H28	204	H29	205	H30	205				
年度	数																																
H18	185																																
H19	189																																
H20	194																																
H21	196																																
H22	197																																
H23	199																																
H24	200																																
H25	202																																
H26	203																																
H27	204																																
H28	204																																
H29	205																																
H30	205																																
<p>関連指標群 【関連指標等No.】</p>	<p>内 容</p>																																
<p>【補足データ】 3-補-⑥ 道民との協働により 育てる樹木の本数</p>	<p>平成20年度から平成27年度までの道民との協働により育てる樹木の本数は累計約560万本となっています。なお、近年緑化活動団体等の自発的な活動の定着が進んでいることから、平成27年度実績をもって調査を終了しています。</p> <table border="1"> <caption>植樹・育樹累計本数(万本)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>本数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成20年度</td><td>87</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>167</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>242</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>324</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>391</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>451</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>503</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>560</td></tr> </tbody> </table>	年度	本数	平成20年度	87	平成21年度	167	平成22年度	242	平成23年度	324	平成24年度	391	平成25年度	451	平成26年度	503	平成27年度	560														
年度	本数																																
平成20年度	87																																
平成21年度	167																																
平成22年度	242																																
平成23年度	324																																
平成24年度	391																																
平成25年度	451																																
平成26年度	503																																
平成27年度	560																																
<p>【補足データ】 3-補-⑧ 自然公園利用者数</p>	<p>平成30年度の本道の自然公園利用者数は胆振東部地震等、自然災害の影響から前年より約160万人の減少(対前年比95%)となりましたが、今後も微増傾向で推移するものと考えられます。</p> <table border="1"> <caption>利用者数(万人)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>4,562</td></tr> <tr><td>H17</td><td>4,690</td></tr> <tr><td>H18</td><td>4,465</td></tr> <tr><td>H19</td><td>4,247</td></tr> <tr><td>H20</td><td>3,680</td></tr> <tr><td>H21</td><td>3,517</td></tr> <tr><td>H22</td><td>3,401</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3,052</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3,207</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3,357</td></tr> <tr><td>H26</td><td>3,372</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3,504</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3,437</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,485</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3,323</td></tr> </tbody> </table>	年度	数	H16	4,562	H17	4,690	H18	4,465	H19	4,247	H20	3,680	H21	3,517	H22	3,401	H23	3,052	H24	3,207	H25	3,357	H26	3,372	H27	3,504	H28	3,437	H29	3,485	H30	3,323
年度	数																																
H16	4,562																																
H17	4,690																																
H18	4,465																																
H19	4,247																																
H20	3,680																																
H21	3,517																																
H22	3,401																																
H23	3,052																																
H24	3,207																																
H25	3,357																																
H26	3,372																																
H27	3,504																																
H28	3,437																																
H29	3,485																																
H30	3,323																																
<p>【補足データ】 3-補-⑨ 自然保護監視員等の 人数と監視延べ日数</p>	<p>平成30年度の本道の自然保護監視員等の人数は421人(実人員)と近年は概ね横ばいの状況となっています。また、監視延べ日数は予算の削減に伴い7,458日と漸減したものの、効果的な巡視に努めています。</p> <table border="1"> <caption>自然保護監視員等(人)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>546</td></tr> <tr><td>H18</td><td>486</td></tr> <tr><td>H19</td><td>474</td></tr> <tr><td>H20</td><td>469</td></tr> <tr><td>H21</td><td>457</td></tr> <tr><td>H22</td><td>451</td></tr> <tr><td>H23</td><td>444</td></tr> <tr><td>H24</td><td>435</td></tr> <tr><td>H25</td><td>430</td></tr> <tr><td>H26</td><td>432</td></tr> <tr><td>H27</td><td>431</td></tr> <tr><td>H28</td><td>431</td></tr> <tr><td>H29</td><td>427</td></tr> <tr><td>H30</td><td>421</td></tr> </tbody> </table>	年度	数	H17	546	H18	486	H19	474	H20	469	H21	457	H22	451	H23	444	H24	435	H25	430	H26	432	H27	431	H28	431	H29	427	H30	421		
年度	数																																
H17	546																																
H18	486																																
H19	474																																
H20	469																																
H21	457																																
H22	451																																
H23	444																																
H24	435																																
H25	430																																
H26	432																																
H27	431																																
H28	431																																
H29	427																																
H30	421																																



■平成30年度の主な取組

- 各自然公園や鳥獣保護区等における適切な保護管理、利用者や狩猟者の指導及び希少種の保護監視等を行うため、自然保護監視員等を配置し、自然環境の保全を図りました。（自然保護監視員133名、鳥獣保護管理員288名、生物多様性保全監視員253名（兼務含む））
- 漁業者等が行う藻場・干潟等の機能維持・回復に資する保全活動に支援を行いました。
- 天塩川、久著呂川など6河川において、魚類の遡上に支障となっている河川横断工作物の改築や自然環境が消失又はその恐れのある河川の自然環境の保全・復元を行いました。
- 国や地元自治体等と連携・協力して、その類い希な自然環境を将来にわたり保全・管理するため、海域WGの開催、海棲哺乳類生息状況調査を行いました。
また、知床の価値について改めて考える日である「知床の日」（毎年1月30日）には、道民カレッジ連携講座を開催し、知床の価値の普及に努めました。
- 国立、国定及び道立自然公園の適正な利用と景観保全を図るため、39施設で補修・改良等を行いました。
- 道民が安全かつ自由に森林を利用できるよう、58地区内の草刈りや散策路の補修等必要な維持管理を行いました。
また、森林づくりに対する道民の理解の醸成を図るため、地域のニーズに応じた森林ふれあいプログラム（716回）の提供や季節情報誌の発行（17森林室）を行いました。
- 自然公園の優れた風致景観維持のため、道内の重要・主要な自然公園等の地域において、美化清掃活動の推進のほか、適正利用のためのマナー普及等を図りました。
また、自然公園内行為に係る現地調査・巡視、スノーモビル等の乗り入れ規制地区における案内標識、制札の設置・更新のほか、大雪山国立公園利用者への指導を行いました。
- アウトドア活動の振興を図るため、アウトドアガイド等の認定、北海道アウトドア資格制度推進委員会の運営、資格制度普及PR等により、アウトドア活動を支える基盤づくりを推進しました。

■課題と今後の方向

- 自然公園や自然環境保全地域等のすぐれた自然地域については、新たな地域の指定や拡大に向けて、今後も関係する市町村や機関との継続した協議や調整を進めるとともに、希少な高山植物の踏みつけや盗掘・違法採取については、今後も継続的な監視を継続し、適切に保護・管理を図ります。
- 森林の二酸化炭素吸収機能による地球温暖化防止など、森林の持つ多面的機能の発揮に対する道民の期待が高まっていることから、人工林の間伐や更新を計画的に推進するなど森林の整備を適切に進めます。
- 道内の自然公園利用者数は平成 24 年度から微増傾向にありましたが、平成 30 年度は胆振東部地震等自然災害の影響で減少となりました。
今後も観光需要の伸びにより利用者数の増加が見込まれることから、引き続きすぐれた自然環境を適切に保護・管理するほか、近年は様々なアウトドア活動やより深い自然体験へのニーズが高まっていることを踏まえ、適正な利用を促進し、自然とふれあう場や機会の提供に努めます。
- 「北海道知床世界自然遺産条例」に基づき、知床の自然環境の保全と適正な利用を進めるため、保全のためのモニタリングを継続するほか、関係機関と連携しながら、「知床エコツーリズム戦略」を踏まえた知床世界自然遺産の適正な保全と適切な利用に向けた取組を関係機関と連携しながら進めるとともに、「知床の日」の普及啓発に努め、知床世界自然遺産の将来世代への継承を図ります。
- 道内各地域で水環境保全のための環境団体等による取組が行われており、健全な水循環の確保のための流域環境保全計画の策定も着実に増加している状況にあることから、引き続き、「流域環境保全計画づくりガイド」や「北海道 e-水プロジェクト」などを活用した環境団体等への活動支援を行います。

■施策分野の取組とSDGsの目標（ゴール）

平成 30 年度の取組結果について、SDGs の目標との関連づけを行った結果は次のとおりです。



V 総合的な評価（3つの社会に係る評価）

北海道環境基本計画では、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を統合的に実現させた持続可能な北海道（エコアイランド北海道）の実現を目指しています。

エコアイランド北海道の実現に向けては、複数の分野で対応しなければ解決に結びつかない課題や対応の統合により相乗的な効果が期待できる課題等について、分野間の連携を図りながら統合的な取組を進める必要があります

一方で、ある分野の環境影響を低減するための取組が、他の分野で別の環境影響を発生させる場合もあることから、施策の立案や実施に当たっては、当該施策についての総合的な評価も重要です。

平成22年10月1日付けの環境審議会答申「北海道環境基本計画[第2次計画]の点検・評価について」では、これらの3つの社会の統合的な取組に関する評価のあり方について取りまとめていただきました。

これを踏まえ、環境基本計画の点検・評価に当たっては、平成23年度から、各分野の施策について3つの社会構築の観点から点検し、総合的な評価を行っており、ここでは平成30年度に講じられた各分野の施策について、3つの社会構築に係る点検・評価結果を記載します。

1 地域から取り組む地球環境の保全に関する施策の評価

■循環型社会構築の観点からの評価

- ・低炭素社会の構築に向け、地域特性を活かした廃棄物等を活用したエネルギー利用の促進やバイオマスの利活用など、環境にやさしいエネルギーの導入を進めることは、廃棄物の適正利用の観点からも重要であり、取組を推進する必要があります。
- ・森林や木材がもつ二酸化炭素吸収・固定機能の高度発揮や、木質バイオマスのエネルギー利用による二酸化炭素の排出削減を進める必要があります。
- ・気候変動の影響への適応策の検討は、自然環境等へのリスクを最小限に抑えるために必要であるとともに、木質バイオマス等の利用により温室効果ガスの排出抑制への取組も必要です。
- ・海洋環境の保全はもとより、資源循環利用の観点からも、海岸漂着物対策に取り組むことは重要です。

■自然共生社会構築の観点からの評価

- 地球温暖化による影響は、本道の生物多様性を脅かす要因の一つであるため、温室効果ガスの排出抑制対策の推進は今後も積極的に進める必要がある一方で、温室効果ガスによる気候への変動を予測した今後の施策展開を検討するべきです。
- 環境にやさしいエネルギーの導入は、本道の生物多様性の保全及び持続可能な利用の観点から、今後も積極的に推進する必要がありますが、大型風力発電設備の導入等は、環境アセスメント等を適切に運用し、希少鳥獣への影響等、生物多様性保全に十分留意する必要があります。
- 二酸化炭素吸収源対策の推進は、地球環境保全の根幹となる施策の一つであると考えられることから、今後も積極的に進めるべきです。また、森林の整備・保全の推進にあたっては、生物の多様性を意識した森づくりに配慮するとともに、持続可能な森林経営を目指すべきです。
- 気候変動への適応策の検討・推進にあたっては本道の生態系への影響が最小限となるよう配慮する必要があります。
- 海、湖、河川、湿原などの流域環境は、多くの野生生物の生息・生育空間となっているとともに、人間の経済活動のフィールドでもあるため、今後も海岸漂着物対策などの取組を推進する必要があります。

2 北海道らしい循環型社会の形成に関する施策の評価

■低炭素社会構築の観点からの評価

- 3Rの推進や廃棄物の適正処理の推進は廃棄物由来の温室効果ガスの排出量の減少に寄与することから、取組を推進する必要があります。
- 地球温暖化防止に向け、バイオマスのエネルギー利用やバイオ燃料等の石油代替エネルギーの導入、環境に配慮した事業活動の促進、環境ビジネスの振興を図る必要があります。

■自然共生社会構築の観点からの評価

- 3Rの推進、廃棄物の適正な処理は、生活環境の保全とともに環境負荷の低減につながり、土壌・大気・水の保全による本道の生物多様性保全に寄与するため、今後も積極的に推進する必要があります。
- 生物多様性の保全のため森林保全は重要であり、新たな森林伐採を抑制するバイオマス資源の確保と普及に取り組む必要があります。
- リサイクル関連産業の振興は、天然資源の採取などを抑制し、本道の生物多様性の保全及び持続可能な利用の観点から、今後も推進する必要があります。

3 自然との共生を基本とした環境の保全と創造に関する施策の評価

■低炭素社会構築の観点からの評価

- 自然公園などの優れた自然地域の保全や森林の整備・保全、道民参加による森林づくりの推進などは、いずれも二酸化炭素吸収源対策としても重要であり、取組を推進する必要があります。
- エコツーリズム等を通じた、観光客への地球温暖化防止行動の促進を図ることも重要です。
- 希少野生生物保護の取組は、二酸化炭素吸収源としての森林管理等にも寄与するものであり、引き続き取組が必要です。
- 二酸化炭素吸収源である森林の管理・保全の観点からも、希少野生生物の保護やエゾシカ対策による樹皮剥離等の防止を推進する必要があります。

■循環型社会構築の観点からの評価

- 知床世界自然遺産などの本道の豊かな自然環境の保全及び北海道らしい景観、野生生物の適正な生息域の確保のためには、自然公園などへの不法投棄防止など、今後も、行政のみならず、事業者、住民、団体等の連携による監視活動等が必要です。
- 森林の保全・整備を進めるためにも、林地残材などのバイオマス利活用を推進する必要があります。
- 自然公園利用者など自然とふれあう場における、ごみの持ち帰りなどの普及啓発により、環境に配慮した循環型社会のライフスタイルの推進を図る必要があります。

4 安全・安心な地域環境の確保に関する施策の評価

■低炭素社会構築の観点からの評価

- 環境にやさしい低公害車や次世代自動車の導入などを通じ、良好な大気環境の保全を図る必要があります。

■自然共生社会構築の観点からの評価

- 良好な大気環境は、野生生物の生息・生育にとって重要であり、生物多様性の保全の観点からも、今後も積極的に推進する必要があります。
- 水環境は、多くの野生生物の生息・生育空間となっていることから、その保全は本道の生物多様性のために重要であり、今後も積極的に推進する必要があります。

5 各分野に共通する施策の展開に関する施策の評価

■低炭素社会構築の観点からの評価

- 地球温暖化をはじめとした環境問題に関し、家庭や学校、行政、事業者などが一体となり、子どもから大人までの学習・教育機会の創出を図ることが必要です。
- 事業者や民間団体等における自主的な取組を活性化させる施策展開を図り、環境に配慮した事業活動の振興、地球温暖化防止行動の実践を促進する必要があります。
- 土地利用やまちづくりなど、温室効果ガスの排出抑制等に関係する各種計画との連携を図る必要があります。
- 関係機関の連携により、地球温暖化対策に関する調査研究や技術開発を促進し、地球温暖化防止に関する施策・対策に反映させることが必要です。

■循環型社会構築の観点からの評価

- 道が率先してグリーン購入などの3Rを推進するとともに、情報の提供などにより、市町村等の取組を推進する必要があります。
- 食育を推進し、食品廃棄物の発生抑制を図るとともに、これまでの大量消費、大量廃棄型のライフスタイルを見直し、環境に配慮した循環型のライフスタイル、3Rを意識した取組を、今後も継続する必要があります。
- 廃棄物焼却炉周辺におけるダイオキシン類の調査は今後も継続する必要があり、また、産業廃棄物の排出抑制やリサイクルに係る技術研究開発等が必要です。

■自然共生社会構築の観点からの評価

- 環境教育は、生物多様性の保全をはじめ、すべての分野で必要な取組です。
- 生物多様性の保全のためには、企業や民間団体等の地域の多様な主体による取組が必要であることから、今後も積極的に進めるべきです。
- 環境と調和したビジネスの振興は、再生可能エネルギーの利用による天然資源の採取抑制やリサイクルの活用による廃棄物の排出抑制につながり、本道の生物多様性の保全及び持続可能な利用に寄与することから、取組を推進する必要があります。